

平成 27 年度行政評価①

(平成 26 年度事業実施分)

施策評価調書



平成 27 年度行政評価

(平成 26 年度事業実施分)

自己評価結果

平成 27 年度行政評価（平成 26 年度事業実施分）自己評価結果

足立区では平成 17 年度から、基本計画と行政評価を一体的に進行管理するために、基本計画の施策と行政評価の施策とが共通になるように体系化しました。

そのうえで、行政評価を「区役所が行う様々な活動を、一定の基準・視点にしたがって定期的に評価し、そこで得られた評価結果を次の計画立案や事業改善へと反映させる一連の作業」と定義し、実施しています。

平成 26 年度に実施した施策および事務事業についての自己評価結果がまとまりましたのでご報告いたします。

なお区民評価委員会による、平成 26 年度の重点プロジェクト事業および一般事務事業の一部に対する評価結果につきましては、「平成 27 年度 区民評価委員会報告書(平成 26 年度事業実施分)」をご覧下さい。

【自己評価の対象】

- 施策評価：基本計画の全ての施策（87 施策）
- 事務事業評価：平成 26 年度に実施した全ての事務事業（663 事業）
※事務事業の評価結果は、別冊「事務事業評価調書 1」「事務事業評価調書 2」に記載しています。

【評価の体制】

事務事業評価については実際に事業を実施している課、施策評価についてはその施策を担当している部が自己評価を行っています。

【評価調書の項目説明】

1 施策評価調書

(1) 指標

区が保有するデータまたは世論調査の結果等の活用により数値を把握できるもので、できるだけ区民の生活や意識、行動などの変化を測れるものとしています。

(2) 目標値

基本計画で定めた数値を基本に記載しています。

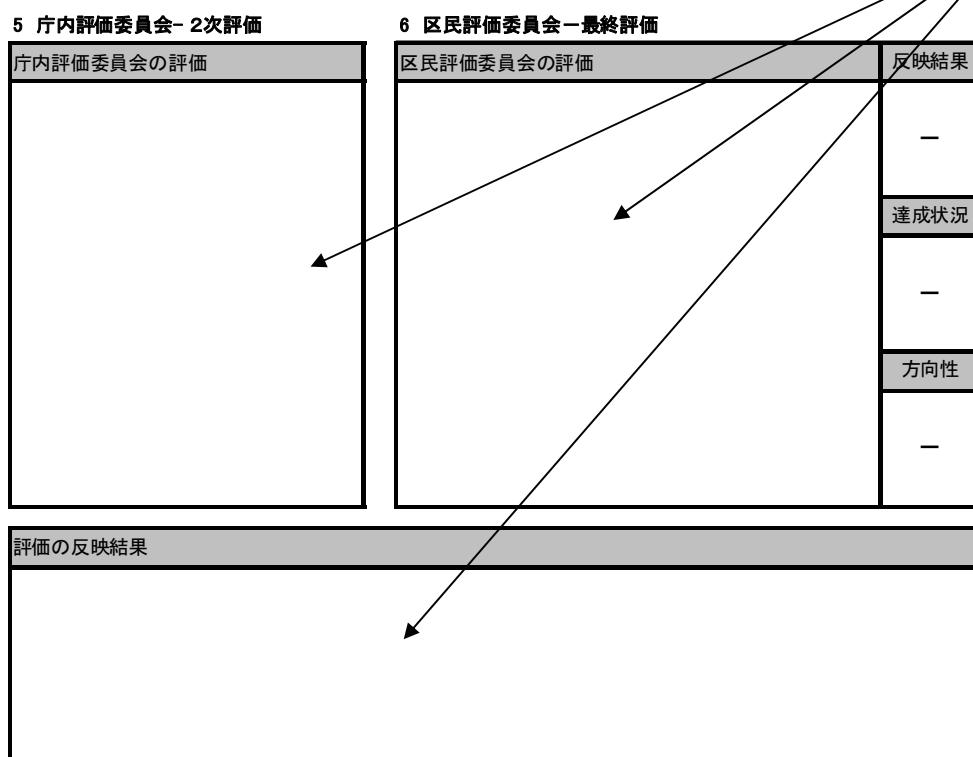
※指標および目標値については、前年度までの評価結果に基づき、適宜、追加または修正している場合があります。

(3)施策への貢献度（事業一覧の右端欄）

各施策に配置した事業について絶対評価（A・B・C）で示しています。施策目的の達成に貢献した度合いで評価しています。

(4)2次評価および最終評価について

府内評価委員会（2次評価）および区民評価委員会（最終評価）については、現在「足立区第二次重点プロジェクト推進戦略」に基づいて選定された「重点プロジェクト事業」および「一般事務事業の一部」を対象に実施しており、施策および事務事業の悉皆評価は自己評価までとしています。そのため、施策評価調書の下記の欄については空欄とします。



2 事務事業評価調書

(1)指標

その事業で実施した取組みの量や結果などを示すものとしています。

(2)投入資源（人件費）

常勤・非常勤職員の平均給与で算出しています。

(3)視点別事務事業評価

妥当性、有効性など6分野10項目で評価しています。

(4)総合評価

事業の評価を総合的に判断し、拡充・縮小等6つの項目で評価しています。

各施策指標の達成状況

施策群	施策	指標推移					
		施策指標	H25年度実績	H26年度実績	26年度実績対26年度目標(達成率)	H27年度目標	最終目標(H28年度)
1 地域特性に応じた都市・まちを計画的につくる	1.1 快適で安全な都市空間形成に向けたまちづくりのルールをつくる	快適で安全なまちづくりが進められていると思う区民の割合	43.5%	42%	74%	58%	59%
	1.2 地域特性を活かしたまちづくりを区民と協働して進める	地区整備計画策定面積 区施行土地区画整理事業による仮換地引渡し率	1,208ha 71.3%	1,227ha 78.3%	98% 100%	1,276ha 83%	1,276ha 97%
	1.3 駅周辺・拠点開発を進める	駅前広場等整備面積 住宅市街地総合整備事業地内住宅供給数	28,316m ² 6,300戸	28,316m ² 7,000戸	100% 102%	28,316m ² 7,000戸	37,000m ² 9,600戸
2 快適な居住環境をつくる	2.1 魅力ある住宅を増やす	ファミリー層の割合 着工住宅一戸あたりの平均面積	30.54% 70m ²	30.29% 67.3m ²	98% 90%	31% 75m ²	32% 75m ²
	2.2 環境と調和した緑やいこいの場を提供する	緑視率 公園等の管理・運営への区民参画割合	14.8% 45%	15.1% 44%	90% 98%	17.4% 45%	18.1% 46%
	2.3 地域の個性を活かした都市景観を創出する	景観・街並みが魅力的になってきたと感じる区民の割合 景観形成を推進する地区的面積	37.4% 31.5ha	36.4% 35.1ha	61% 70%	60% 50.5ha	70% 132ha
3 便利で快適な都市交通体系をつくる	3.1 公共交通の利便性を高める	駅から1km圏内又はバス停留所300m圏内の面積の割合 運行実現化路線数	94% 6路線	94.2% 6路線	99% 50%	95.7% 12路線	96% 16路線
	3.2 道路交通の利便性を高める	都市計画道路整備延長 混雑箇所解消数	121.9km 42箇所	122.3km 42箇所	99% 100%	123km 42箇所	124.9km 43箇所
	4.1 交通の危険性を減らす	交通事故発生件数 歩行者事故における違反歩行者の件数 自転車事故における違反自転車の件数	2,160件 54件 450件	2,047件 47件 349件	107% 170% 132%	2,190件 80件 460件	2,190件 80件 460件
4 交通の安全性を高める	4.2 道路を安全な状態に保つ	区道における交通事故発生件数 道路損傷等による事故発生件数(区道)	1,279件 2件	1,192件 2件	109% 0%	1,300件 0件	1,300件 0件
	4.3 放置自転車・自動車の違法駐車を減らす	自転車の放置率 違法駐車台数(1日当たり)	0.5% 2,496台	0.5% 2,446台	100% 98%	0.5% 2,400台	0.5% 2,400台
	5.1 防災都市づくりを進める	細街路整備距離 不燃化促進事業実施面積率 密集市街地整備事業実施率	66,196m 96% 55%	68,530m 97% 55%	90% 100% 100%	78,200m 98% 55%	82,000m 97% 60%
5 災害に備えたまちをつくる	5.2 建築物等の安全性を確保する	完了検査率 区内の住宅の耐震化率	89% 79%	89% 82%	93% 94%	96% 90%	100% 90%
	5.3 浸水被害を防止する	浸水家屋数 災害に対する応急対応への備え	0件 4件	0件 4件	0% 100%	0件 4件	0件 4件

各施策指標の達成状況

施策群	施策	指標推移					
		施策指標	H25年度実績	H26年度実績	26年度実績対26年度目標(達成率)	H27年度目標	最終目標(H28年度)
6 健康危機から区民の生命を守る	6.1 感染症の拡大を未然に防ぐ	結核り患率	20.2	22.2	113%	20.6	20.6
		乳幼児の定期予防接種率	94.3%	92.2%	96%	96%	98%
	6.2 食品・水・薬品などの生活環境の安全性を確保する	食中毒の発生件数	1件	1件	300%	3件	3件
		小・中学生のアレルギー性疾患のり患率	6.3%	6.1%	69%	4.2%	4.2%
		空気・水質等検査の適合率(炭酸ガス、シックハウスガス、飲料水、浴槽水、プール水等の検査)	92.6%	91%	99%	92%	92%
	6.3 区民が安心できる保健・医療の基盤をつくる	安心して受診できる医療機関が身近にあると感じている区民の割合	65.4%	64.7%	97%	67%	70%
		医療安全相談窓口の苦情件数	201件	138件	80%	110件	100件
	6.4 医療保険制度を安定的に運営し、国民皆保険制度を堅持する	国民健康保険・後期高齢者医療制度合算保険料収納率	84.43%	84.42%	99%	85%	86%
		国民健康保険の一人あたりの療養諸費(東京都平均と対比)	104%	103.98%	100%	104%	103%
7 生涯を通じた区民の健康づくりを進める	7.1 区民が生活習慣病を予防できるしくみをつくる	75歳未満全がん年齢調整死亡率(人口10万対)(男)	111.1%	106.5%	115%	123	120
		75歳未満全がん年齢調整死亡率(人口10万対)(女)	64.6%	70.3%	97%	68	65
		内臓脂肪症候群該当者・予備群該当者割合(対20年度比減少率)	21.2%	20.6%	206%	10%	12%
	7.2 区民自らが健康づくりを進めるしくみをつくる	健康づくり推進員が配置された住区施設数	48箇所	48箇所	100%	48箇所	48箇所
		精神保健福祉情報ネットワーク連絡会の参加団体数	60団体	62団体	93%	67団体	80団体
		第三者評価受審事業者割合	26.1%	27.4%	98%	29%	30%
8 質の高い地域福祉サービスが受けられるしくみをつくる	8.1 共助による福祉サービスのしくみをつくる	民生・児童委員が扱う相談・支援件数	57,996件	61,211件	104%	60,000件	60,000件
		社会福祉協議会と協働して事業を行っている区民等の人数	4,687人	4,790人	94%	5,120人	5,390人
		福祉関係ボランティア登録団体数	61団体	61団体	90%	68団体	70団体
	8.2 福祉サービスの質を高める	第三者評価受審事業者割合	26.1%	27.4%	98%	29%	30%
		低体重で生まれた子どもの割合	9.1%	8.9%	93%	8.3%	8%
	9.1 健康で安心して出産できる環境をつくる	周産期死亡率	2.7	3.4	103%	3.5	3.5
		3歳児健康診査受診率	93.5%	94.4%	103%	95%	95%
		3歳児健康診査で「虫歯あり」判定を受けた子の割合	16.4%	15.9%	100%	15%	15%
	9.2 乳幼児の健康を保持・増進する	こんにちは赤ちゃん訪問事業訪問率	83.3%	84.4%	99%	85%	85%
		子育てに対する満足度	70.1%	64.3%	92%	70%	70%
		子育て支援事業に協力する会員の数	1,243人	1,342人	103%	1,400人	1,500人
	9.3 子どもの育ちを応援するしくみをつくる	個別面接相談の終結率	43%	49%	82%	60%	68%
		保育園の待機児率	2.5%	2.7%	37%	1%	0.5%
		学童保育室の待機児率	1.5%	0.9%	167%	1.5%	1.5%
	9.4 子育てと仕事が両立できるしくみをつくる	児童虐待解決率	75%	76%	78%	98%	98%
		児童扶養手当受給世帯の生活保護受給率	19%	19%	84%	16%	15%
	9.5 児童虐待などの養育困難をなくす	ひとり親家庭自立支援プログラム策定事業実施による就職率	90%	80	100%	80%	80%
	9.6 ひとり親家庭の自立を支援する						

各施策指標の達成状況

施策群	施策	指標推移					
		施策指標	H25年度実績	H26年度実績	26年度実績対26年度目標(達成率)	H27年度目標	最終目標(H28年度)
10 高齢者が安心して暮らし続けられる社会をつくる	10.1 高齢者の健康を保持・増進し、社会参加を進める	要介護・要支援認定を受けていない高齢者の割合	81.6%	81.4%	99%	82%	82%
		悠久会館等年間利用回数	4.18回	4.15回	86%	4.9回	4.95回
	10.2 介護保険サービスを適切に提供する	苦情解決を望んだ人に対する苦情解決率	100%	100%	100%	100%	100%
		要介護状態が改善された人数	1,935人	1,810人	82%	2,200人	2,200人
		軽度者のうち要介護状態が改善された人数	504人	479人	96%	510人	520人
	10.3 高齢者の在宅生活を支援する	あんしんネットワークの活動実績	767件	934件	146%	1,100件	1,200件
	10.4 高齢者の権利を守るしくみを充実する	成年後見制度認知率	55.1%	55.7%	103%	54%	54%
	11.1 障がい者が安心して暮らし続けられる社会をつくる	障がい福祉計画目標値達成数	16項目	22項目	105%	21項目	23項目
		通所施設整備(定員数)	1,230人	1,250人	102%	1,350人	1,370人
		グループホーム・ケアホーム整備(定員数)	268人	286人	93%	327人	346人
		区内入所施設からの地域移行人数	5人	5人	83%	6人	6人
11 障がい者が安心して暮らし続けられる社会をつくる	11.3 身体・知的障がい者が生きがいをもって働ける就労支援と自立への相談支援を進める	就労できた障がい者数	68人	74人	106%	70人	70人
		身体・知的障がい者ケアマネジメントの実績数(障がい福祉センター実績)	181件	228件	134%	190件	190件
	11.4 精神障がい者の地域生活への移行と社会復帰を進める	精神障がい者通所訓練施設の訓練などにより就労した人数	28人	31人	111%	32人	36人
		通所訓練施設年間利用者数	61,943人	62,227人	94%	66,000人	66,000人
	12.1 生活に困った人の自立を支援する	DV相談による緊急一時保護施設入所者の問題が退所時までに解決した件数の割合	75.8%	65%	76%	85%	85%
		疾病治癒、稼働収入増加等により自立した世帯の生活保護廃止世帯全体に占める割合	58.3%	60%	103%	60%	60%
		生活保護受給世帯の就労または年金受給等により収入として認定した額	8,657,970千円	10,068,311千円	110%	9,785,000千円	9,785,000千円
		被保護者全体に占める稼働している人の割合	18.8%	19.5%	98%	21%	22%
13 地球温暖化対策を進め、環境への負荷が少ない持続可能な社会をつくる	13.1 環境に配慮した実践行動と技術の転換を進める	キッズISOプログラムの年間実践者数	370人	675人	84%	1,000人	1,500人
		CO2排出量	2,423千t-CO2	2,563千t-CO2	90%	2,300千t-CO2	2,200千t-CO2
		太陽光発電システム設置支援件数	3,202件	3,775件	99%	4,175件	4,000件
	13.2 環境の汚染状況を把握し、対策を進める	大気環境中のダイオキシン類の環境基準適合率	100%	100%	100%	100%	100%
		主要幹線道路の自動車騒音常時監視の夜間・環境基準適合率(防音施工済建物調整後)	80.7%	90.4%	121%	75%	75%
		適正管理化学物質の環境への排出量	97t	96	208%	200t	215t
	13.3 区民とともに自然再生を進める	綾瀬川のBOD	3.6mg/l	3.6mg/l	89%	3.2mg/l	3.2mg/l
		綾瀬川、荒川、毛長川、堀川の生物調査で確認された魚の種類(外来種を除く)	26種	24種	120%	20種	20種
		自然観察リーダー登録者数	20人	20人	67%	30人	30人
14 循環型社会を構築する	14.1 リデュース・リユース・リサイクルの区民意識を高める	マイバッグを使うなど、不用なレジ袋を断る区民の割合	52.9%	53.6%	82%	70%	80%
		「Rのお店」登録件数	119件	115件	88%	140件	150件
		くり返し使えるものは使うなど、ごみになるものを減らすよう心がけている区民の割合	41.1%	42.7%	71%	70%	80%
	14.2 ごみの排出を抑制し、廃棄物の適正な処理を進める	ごみ処理量	186,069t	183,109t	102%	183,000t	182,742t
		区民1人1日あたりのごみ排出量	761g	567.2g	102%	566.6g	759g
		資源化率	19.57%	19.73%	93%	22%	23%

各施策指標の達成状況

施策群	施策	指標推移					
		施策指標	H25年度実績	H26年度実績	26年度実績対26年度目標(達成率)	H27年度目標	最終目標(H28年度)
15 区民生活の安全を守る	15.1 区民が気軽に相談できるしくみをつくる	相談体制に対する満足度	90%	93%	103%	94%	90%
		コールセンター利用数(1日あたりの利用件数)	217件	271件	90%	300件	400件
		地域防犯・防火意識を高める	373団体	383団体	97%	396団体	400団体
	15.3 危機・災害発生時の対応能力を高め被害を最小限にす	地域防犯・防火活動企業・個人加盟数	588会員	531会員	90%	588会員	600会員
		区内刑法犯認知件数	8,241件	7,561件	106%	6,999件	6,999件
		各危機事態に対応した訓練の実施回数(1年度あたり)	7回	6回	100%	6回	6回
	15.4 安心できる避難生活を確保する	各危機事態に対応した訓練の参加者数(1年度あたり)	48,395人	49,789人	101%	50,000人	50,000人
		防災関係団体人数	2,809人	2,789人	96%	2,900人	3,000人
		第一次・第二次避難所数	179箇所	185箇所	90%	205箇所	210箇所
	15.5 自立的に行動できる消費者を育成する	非常食糧を備蓄している家庭等の割合	61%	58%	89%	65%	70%
		消費者相談解決率	99%	98.6%	101%	98%	98%
16 個性と創造力を伸ばす学校教育を推進する	16.1 確かな学力の定着と向上を図る教育環境を整える	学力調査の各学年・各教科の平均正答率70%以上の児童の割合(小学校)	71%	75%	100%	77%	80%
		学力調査の各学年・各教科の平均正答率60%以上の生徒の割合(中学校)	56%	60%	92%	65%	70%
		研修内容活用期待度	97%	97%	100%	97%	98%
	16.2 心身の健全な発達を支える	小児生活習慣病予防健診における管理不要率(「異常なし」及び「有所見者異常なし」生徒の割合)	75.4%	76.5%	96%	80%	85%
		小学生一人あたりの給食残菜率(年間)(対平成20年度比減少率)	50.6%	58.6%	109%	60%	60%
		中学生一人あたりの給食残菜率(年間)(対平成20年度比減少率)	41.2%	45.8%	105%	46.5%	46.5%
	16.3 子どもの就学を支える	就学相談の終結率	88%	99%	99%	100%	100%
	16.4 学校の安定した運営を支える	学校自己評価における成果目標の達成度	87%	86%	86%	100%	100%
	16.5 安全で快適な学校環境を整える	改築又は改修による施設更新実施校数	12校	13校	100%	14校	24校
		適正規模校(中学校:12~24学級、生徒数420~880人／小学校:12~24学級、児童数370~840人)割合	55%	54%	82%	66%	70%
17 家庭・地域の教育力の向上を図り、青少年の成長を支え育む	17.1 地域や家庭と連携し、子どもたちの成長を支える	放課後子ども教室平均実施日数	196日	196日	99%	200日	200日
		「子育て仲間づくり」事業の実施団体割合	78%	76%	76%	100%	110%
	17.2 青少年の健全育成と自主的な社会参画を支える	児童生徒青少年団体加入率	46%	46%	77%	60%	60%
		補導された青少年数(深夜はいかい)	2,078人	2,739人	62%	1,700人	1,500人
18 区民との協働による生涯にわたる学習活動を推進する	18.1 生涯学習を支え学びの成果を地域に活かす	地域学習施設等の利用者延べ人数	753,118人	790,066人	104%	767,400人	767,400人
		地域学習施設等の施設利用率	67%	68%	97%	70%	70%
		地域活動に参加したことのある受講者の割合	45.5%	44.7%	76%	60%	61%
	18.2 図書館を区民の人間力と文化力を育む情報の拠点とする	区民一人あたりの図書貸出冊数	6.1冊	6冊	95%	6.3冊	6.3冊
		学校図書館に支援を行っている学校数	68校	71校	101%	69校	70校
		全図書館入館者数	2,986,642人	2,878,262人	96%	3,000,000人	3,000,000人

各施策指標の達成状況

施策群	施策	指標推移					
		施策指標	H25年度実績	H26年度実績	26年度実績対26年度目標(達成率)	H27年度目標	最終目標(H28年度)
19 地域に根ざした文化・スポーツ活動を支える	19.1 文化・芸術活動の普及と団体の活動を盛んにする	文化芸術活動に参加したことのある区民割合	52%	52%	100%	53%	55%
	19.2 郷土の歴史・文化の学習と普及を進める	伝統芸能の保護・継承に関する活動に関心を持つ区民の割合	3.8%	4.6%	51%	9%	11%
		郷土博物館が実施した体験学習・講座及び協働事業へ参加した児童生徒及び区民数	11,964人	10,737人	54%	20,000人	23,000人
		保護されている文化財の件数	1,021件	1,025件	98%	1,055件	1,050件
	19.3 区民誰もがいつでもスポーツに親しめる生涯スポーツ社会を実現する	生涯スポーツ施設利用者延べ人数	2,003,785人	2,038,448人	89%	2,300,000人	2,450,000人
		体育協会・スポーツ施設・総合型地域クラブの事業参加者数	408,241人	428,200人	104%	411,000人	416,000人
		スポーツボランティア登録数	1,081人	1,144人	88%	1,300人	1,580人
	20.1 町会・自治会活動の活性化を支援する	町会・自治会加入世帯率	57.04%	56.01%	93%	60%	60%
		町会・自治会法人化率	15%	15%	83%	20%	21%
	20.2 区民・ボランティア・NPOの社会貢献活動を活性化する	NPO法人設立認証数	177団体	169団体	94%	180団体	180団体
20 地域の自治・自主活動力を高める		NPO団体が区と協働して実施する事業数	90事業	96事業	128%	75事業	75事業
		決算額1,000万円以上のNPO数が全体に占める割合	21%	33%	132%	30%	30%
	20.3 住区センターにおける自主活動・交流を推進する	住区センタ一年間利用回数(区民1人あたり)	3.59回	3.55回	93%	3.8回	3.9回
	20.4 地域とともにきれいで快適なまちをつくる	主要6駅周辺のごみの数	3,329個	2,496個	128%	3,000個	3,000個
	21.1 地域経済の活性化を計画的に進める	区内総所得金額	9,751億円	9,933億円	99%	10,090億円	10,150億円
		区内消費額	8,578億円	8,613億円	77%	11,400億円	11,600億円
	21.2 観光と交流による活性化を進める	観光イベント事業に関わる区内協力団体数	248団体	290団体	100%	320団体	350団体
		イベント開催時の最寄駅の乗降客数	1,639,929人	1,872,710人	113%	1,885,000人	1,900,000人
	22.1 創業・経営革新を促進する	創業資金・経営革新資金融資あつ旋件数	190件	164件	59%	280件	280件
		創業・転業相談件数	439件	438件	91%	480件	480件
22 産業の活性化を図る	22.2 経営基盤を安定させる	区内倒産件数(負債額1,000万円以上)	84件	63件	119%	75件	75件
		総融資あつ旋件数に占める設備資金あつ旋件数の割合	28.8%	29.9%	100%	30%	35%
	22.3 製造業の活力向上を目指す	見本市・ものづくり展等の出展(社・組合)数	275件	278件	99%	280件	280件
		製造業の業況DI(足立区景況調査)	-17	-19	53%	-10	0
		東京都と足立区の製造業の業況DI比較値(足立区景況調査)	1	4	67%	6	6
	22.4 商店街等の魅力を高める	小売業の業況DI(足立区景況調査)	-27	-28	89%	-25	-25
		東京都と足立区の小売業の業況DI比較値(足立区景況調査)	-1	-1	100%	-1	-1
		商店街加盟店舗数	3,016店	2,838店	92%	3,100店	3,100店
	22.5 都市型農業を発展させ魅力を高める	生産緑地地区面積	34.12ha	33.38ha	98%	33.38ha	33.38ha
		作付延べ面積	120ha	119ha	85%	140ha	145ha
23 就労の促進と雇用の安定を図る	22.6 農業ボランティアの派遣実績	農業ボランティアの派遣実績	1,749人	2,054人	158%	2,000人	2,000人
	23.1 就労意欲を喚起する	サボステ、就労相談室、セーフティネットあだち、雇用・生活総合相談の利用人数(年間延べ人数)	9,644人	8,782人	84%	9,000人	9,000人
		区主催・共催の就労支援事業数	30事業	29事業	107%	31事業	31事業
		足立区シルバー人材センターの会員数	3,692人	3,682人	90%	3,800人	4,100人
	23.2 勤労者の福利厚生の機会を増やす	勤労福祉サービスセンター「ゆう」の加入会員率	5.2%	5.4%	81%	6.7%	6.8%
		都内19箇所の勤労福祉サービスセンターの平均加入率を100としたときの「ゆう」の加入率	216%	223%	100%	225%	226.7%
		勤労福祉サービスセンターの会員一人当たりの利用数	7.39回	7.17回	101%	7.1回	7.1回

各施策指標の達成状況

施策群	施策	指標推移						
		施策指標	H25年度実績	H26年度実績	26年度実績対26年度目標(達成率)	H27年度目標	最終目標(H28年度)	
24 区民の多様な区政参画と協働を進める	24.1 区民をはじめとする多様な主体との協働を実現する	区民・団体等と区役所の協働が進んでいると思う区民の割合 ボランティアやNPOなどの活動に参加する区民の割合	30% 3.7%	28% 3.5%	80% 70%	35% 5%	50% 8%	
		情報を探して区政透明度を高める	必要な時に必要とする区の情報が得られていると思う区民の割合	60.5%	64.5%	92%	70%	70%
		24.3 区政に区民の意見を反映させる	区政に対する満足度	59.1%	53.2%	89%	60%	60%
			区民の声のうち、実現又は一部実現した声の割合	83.4%	84.4%	99%	85%	60%
			区政に区民の意見が反映されていると思う区民の割合	31.5%	27.4%	69%	40%	50%
	25 全ての人が対等に尊重される社会をつくる	25.1 人権を尊重する意識を啓発する	各人権課題に係る当該年度主要イベントの平均参加率	107%	100%	125%	80%	80%
			当該年度主要啓発事業の好評度	96%	94%	115%	85%	85%
		25.2 男女共同参画社会を実現する	ワーク・ライフ・バランス推進認定中小企業の数	43件	47件	94%	55件	60件
		25.3 多文化共生を進める	区の附属機関等への女性委員の参画率	23%	24%	80%	30%	40%
			外国人の生活相談件数	2,295件	2,229件	97%	2,300件	2,300件
			外国語・文化交流ボランティア登録者数	338人	359人	109%	330人	330人
			外国語・文化交流ボランティア参加・派遣件数	287件	289件	96%	300件	350件
26 電子自治体を実現する	26.1 ICT活用で業務を効率化する	システムの構築・改修等により、節減できた経費の累積額 業務システムのサービス稼働率	9.17億円 100%	13.68億円 100%	98% 100%	17億円 100%	20億円 100%	
	26.2 地域においてICTを活用できる環境を増やす	電子申請導入手続き数	23件	20件	23%	87件	110件	
		電子申請数	4,655件	3,596件	72%	5,000件	5,000件	
		インターネット・コンビニでの申請数	116,345件	275,632件	251%	300,000件	300,000件	
27 戦略的な区政運営を行う	27.1 効率的な区政運営を行う	23区における区民一人あたりの職員数の順位	1位	1位	100%	1位	1位	
		23区における人件費比率(総支出額に占める人件費の割合)の順位	1位	1位	100%	1位	1位	
	27.2 職員の職務遂行能力を高める	職員一人につき、いかに多くの区民ニーズに対応しているかの度合い(人)	201人	205人	99%	208人	209人	
		職員の昇任選考受験率	21.21%	20.4%	85%	25%	26%	
	27.3 窓口の接客力を向上させる	窓口サービスの満足度	93%	93%	101%	92%	92%	
28 健全な財政運営を行う	28.1 計画的な財政運営を行う	実質赤字比率	0%	0%	0%	0%	0%	
		将来負担比率	0%	0%	0%	0%	0%	
		経常収支比率	81.6%	79.2%	101%	80%	80%	
	28.2 区税収入を確保する	検税による調定額	120,962千円	133,367千円	68%	195,000千円	200,000千円	
		特別区税の現年分収納率	96.9%	97.1%	100%	97.2%	97%	
		特別区税の滞納額越分収納率	23.2%	27.8%	104%	28%	26.8%	
	28.3 公有財産を有効活用する	土地開発公社用地の面積	34,541m ²	19,102m ²	157%	12,000m ²	10,000m ²	
		利活用することができた施設数	11施設	11施設	85%	13施設	15施設	

平成27年度行政評価（平成26年度事業実施分）

個別施策評価調書

施策体系および施策評価調書 目次

《 魅力と個性のある美しい生活都市 》

施策群	施 策	ページ
1 地域特性に応じた都市・まちを計画的につくる		
1.1 快適で安全な都市空間形成に向けたまちづくりのルールをつくる	1	
1.2 地域特性を活かしたまちづくりを区民と協働して進める	3	
1.3 駅周辺・拠点開発を進める	5	
2 快適な居住環境をつくる		
2.1 魅力ある住宅を増やす	7	
2.2 環境と調和した緑やいこいの場を提供する	9	
2.3 地域の個性を活かした都市景観を創出する	11	
3 便利で快適な都市交通体系をつくる		
3.1 公共交通の利便性を高める	13	
3.2 道路交通の利便性を高める	15	
4 交通の安全性を高める		
4.1 交通の危険性を減らす	17	
4.2 道路を安全な状態に保つ	19	
4.3 放置自転車・自動車の違法駐車を減らす	21	
5 災害に備えたまちをつくる		
5.1 防災都市づくりを進める	23	
5.2 建築物等の安全性を確保する	25	
5.3 浸水被害を防止する	27	

《 自立し支えあい安心して暮らせる安全都市 》

施策群	施 策	ページ
6 健康危機から区民の生命を守る		
6.1 感染症の拡大を未然に防ぐ	29	
6.2 食品・水・薬品などの生活環境の安全性を確保する	31	
6.3 区民が安心できる保健・医療の基盤をつくる	33	
6.4 医療保険制度を安定的に運営し、国民皆保険制度を堅持する	35	
7 生涯を通した区民の健康づくりを進める		
7.1 区民が生活習慣病を予防できるしくみをつくる	37	
7.2 区民自らが健康づくりを進めるしくみをつくる	39	
8 質の高い地域福祉サービスが受けられるしくみをつくる		
8.1 共助による福祉サービスのしくみをつくる	41	
8.2 福祉サービスの質を高める	43	
9 子どもの育ちを支える安心のしくみをつくる		
9.1 健康で安心して出産できる環境をつくる	45	
9.2 乳幼児の健康を保持・増進する	47	
9.3 子どもの育ちを応援するしくみをつくる	49	
9.4 子育てと仕事が両立できるしくみをつくる	51	
9.5 児童虐待などの養育困難をなくす	55	
9.6 ひとり親家庭の自立を支援する	57	
10 高齢者が安心して暮らし続けられる社会をつくる		
10.1 高齢者の健康を保持・増進し、社会参加を進める	59	
10.2 介護保険サービスを適切に提供する	61	
10.3 高齢者の在宅生活を支援する	63	
10.4 高齢者の権利を守るしくみを充実する	65	
11 障がい者が安心して暮らし続けられる社会をつくる		
11.1 障がい者の日常生活を支援して社会参加を進める	67	
11.2 障がい者の生活機能に適合した施設を増やす	71	
11.3 身体・知的障がい者が生きがいをもって働く就労支援と自立への相談支援を進める	73	
11.4 精神障がい者の地域生活への移行と社会復帰を進める	75	
12 生活に困った人の自立を支援する		
12.1 女性や家庭問題の相談・支援を行う	77	
12.2 最低限度の生活を保障し、経済的困窮から脱却できるよう支援を行う	79	
13 地球温暖化対策を進め、環境への負荷が少ない持続可能な社会をつくる		
13.1 環境に配慮した実践行動と技術の転換を進める	81	
13.2 環境の汚染状況を把握し、対策を進める	83	
13.3 区民とともに自然再生を進める	85	
14 循環型社会を構築する		
14.1 リユース・リユース・リサイクルの区民意識を高める	87	
14.2 ごみの排出を抑制し、廃棄物の適正な処理を進める	89	
15 区民生活の安全を守る		
15.1 区民が気軽に相談できるしくみをつくる	91	
15.2 地域の防犯・防火意識を高める	93	
15.3 危機・災害発生時の対応能力を高め被害を最小限にする	95	
15.4 安心できる避難生活を確保する	97	
15.5 自立的に行動できる消費者を育成する	99	

施策体系および施策評価調書 目次

《 人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市 》

施策群	施 策	ページ
16 個性と創造力を伸ばす学校教育を推進する		
16.1 確かな学力の定着と向上を図る教育環境を整える	101	
16.2 心身の健全な発達を支える	103	
16.3 子どもの就学を支える	107	
16.4 学校の安定した運営を支える	109	
16.5 安全で快適な学校環境を整える	111	
17 家庭・地域の教育力の向上を図り、青少年の成長を支え育む		
17.1 地域や家庭と連携し、子どもたちの成長を支える	113	
17.2 青少年の健全育成と自主的な社会参画を支える	115	
18 区民との協働による生涯にわたる学習活動を推進する		
18.1 生涯学習を支え学びの成果を地域に活かす	117	
18.2 図書館を区民の人間力と文化力を育む情報の拠点とする	119	
19 地域に根ざした文化・スポーツ活動を支える		
19.1 文化・芸術活動の普及と団体の活動を盛んにする	121	
19.2 郷土の歴史・文化の学習と普及を進める	123	
19.3 区民誰もがいつでもスポーツに親しめる生涯スポーツ社会を実現する	125	
20 地域の自治・自生活動力を高める		
20.1 町会・自治会活動の活性化を支援する	127	
20.2 区民・ボランティア・NPOの社会貢献活動を活性化する	129	
20.3 住区センターにおける自主活動・交流を推進する	131	
20.4 地域とともにきれいで快適なまちをつくる	133	
21 地域経済の活性化を図る		
21.1 地域経済の活性化を計画的に進める	135	
21.2 観光と交流による活性化を進める	137	
22 産業の活性化を図る		
22.1 創業・経営革新を促進する	139	
22.2 経営基盤を安定させる	141	
22.3 製造業の活力向上を目指す	143	
22.4 商店街等の魅力を高める	145	
22.5 都市型農業を発展させ魅力を高める	147	
23 就労の促進と雇用の安定を図る		
23.1 就労意欲を喚起する	149	
23.2 勤労者の福利厚生の機会を増やす	151	

《 自己進化する協働型自治体 》

施策群	施 策	ページ
24 区民の多様な区政参画と協働を進める		
24.1 区民をはじめとする多様な主体との協働を実現する	153	
24.2 情報を積極的に提供し区政透明度を高める	155	
24.3 区政に区民の意見を反映させる	157	
25 全ての人が対等に尊重される社会をつくる		
25.1 人権を尊重する意識を啓発する	159	
25.2 男女共同参画社会を実現する	161	
25.3 多文化共生を進める	163	
26 電子自治体を実現する		
26.1 I C T 活用で業務を効率化する	165	
26.2 地域においてICTを活用できる環境を増やす	167	
27 戦略的な区政運営を行う		
27.1 効率的な区政運営を行う	169	
27.2 職員の職務遂行能力を高める	173	
27.3 窓口の接客力を向上させる	175	
28 健全な財政運営を行う		
28.1 計画的な財政運営を行う	177	
28.2 区税収入を確保する	179	
28.3 公有財産を有効活用する	181	

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	1	魅力と個性のある美しい生活都市
施 策 群 名	1	地域特性に応じた都市・まちを計画的につくる
施 策 名	1.1	快適で安全な都市空間形成に向けたまちづくりのルールをつくる
施 策 の 方 向 (目 標)	いつまでも住み続けられる快適で安全なまちを形成するため、まちづくりに関する基本方針を策定する。その際、初期の段階から内容を公表し、区民との協働により策定を進める。また、限られた財源で効果的に事業を進めるための行動計画を策定し、これらをわかりやすく区民にお知らせする。こうした取り組みにより、平成28年度までに「快適で安全なまちづくりが進められている」と思う区民の割合59%を目指す。	
施 策 の 現 状 と 課 題	<p>都市計画マスターープラン等のまちづくりに関する基本方針の区民認識度は高いとは言えない。今後、基本方針や行動計画の策定・見直し等を行う際には、積極的に情報を公開することで、区と区民が情報を共有し対話を重ねながら、協働によるまちづくりを進めていかなくてはならない。</p> <p>また、用途地域の見直しは、地区計画が条件となっている。特定整備路線の都市計画沿道等の迅速な用途地域見直し対応が喫緊の課題である。</p>	
担 当 課 名	都市建設部・都市計画課	
電 話 番 号	3880-5280	E-mail tosi@city.adachi.tokyo.jp
庁 内 協 働	まちづくりの基本方針を策定するに当たっては、府内・外の調整が重要である。まちづくり等を所管する各課と協働し、調整を図りながらまちづくりに関する都市計画の変更等をしている。また、建築調整課と連携し、都市計画の内容を区民に照会している。	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	快適で安全なまちづくりが進められていると思う区民の割合						
	定義等	世論調査で「快適で安全なまちづくりが進められている」と回答した区民の割合						
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値		55	55	56	57	58	
指標 (2)	実 績 値		47.1	51.3	43.5	42		
	達 成 率		86%	80%	93%	87%	78%	
						74%	71%	H28 59
指標 (3)	指標名							
	定義等							
	単 位		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目 標 値
	目 標 値							H28
実 績 値								
達 成 率								

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	9,183	14,525	32,528	25,677	
人件費	42,993	49,425	57,158	52,390	
総事業費	52,176	63,950	89,686	78,067	
前年比(金額)		11,774	25,736	△11,619	

4 担当部における評価 (部長評価－1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>都市計画の手続きを進めるにあたり、ホームページの活用や説明会等を行い、区民に積極的な情報提供や意見の集約に心掛け、都市計画審議会を開催し、地区計画の決定等を審議決定した。</p> <p>指標は、平成24年度をピークに実績値は下向状況となっている。これは東日本大震災を契機に区民の防災に関する関心が高まり、より高いまちの安全性が求められていることが原因と思われる。</p>	<p>現在計画されている各事業を、区民の理解を得ながら確実に実施するには、区が積極的な情報提供とPRに努めなければならない。そして、情報を共有し対話を重ねながら、計画的にまちづくりを進める必要がある。</p> <p>また、密集地域において都市計画道路の事業化とともに、延焼遮断帯形成のため迅速に用途地域の変更を進める。更に「不燃化特区」の指定や「新たな防火規制」を導入するなどして防災性の向上を図っていく。</p> <p>今後も様々な方法によって施策のPRと共に区民要望を的確に把握しながら協議によるまちづくりを実行していく。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

1

達成狀況

—

方向性

[REDACTED]

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	1	魅力と個性のある美しい生活都市
施 策 群 名	1	地域特性に応じた都市・まちを計画的につくる
施 策 名	1.2	地域特性を活かしたまちづくりを区民と協働して進める
施 策 の 方 向 (目 標)		区全域の地区特性を分析し策定した「地区環境整備計画」をもとに、地区の特性を活かした個性豊かな魅力あるまちづくりを推進する。地区環境整備計画の実現に向け、住民との協働によるまちづくりのルールである地区まちづくり計画及び地区計画を策定する。また、区施行の上沼田南、佐野六木地区の土地区画整理事業を計画的に進めるとともに、区施行以外の土地区画整理事業施行者である東京都との調整及び組合への支援を行う。※指標(1)は計画変更により平成27年度評価から目標値を下方修正、指標(2)は事業計画変更により平成23年度評価から目標値を下方修正
施 策 の 現 状 と 課 題		地区計画の整備事業の計画的な実施には、区民の事業への理解・協力が重要である。そのため、地区計画の内容について計画策定後も継続的な区民周知が必要となる。補助第138号線中央本町地区では、災害に強いまちを目指し、平成26年12月に用途地域等の変更及び地区計画を決定告示した。補助第138・140号線弘道二丁目地区では、用途地域や地区計画の都市計画決定に向け、検討を進めている。また、土地区画整理事業においては、権利者の生活再建や円滑な事業運営と安定かつ確実な財源の確保が課題である。
担 当 課 名		都市建設部・市・まちづくり課
電 話 番 号	3880-5933	E-mail machi@city.adachi.tokyo.jp
庁 内 協 働		事業用地の取得については資産管理課、まちづくり事業及びまちづくり推進委員会については都市建設部各課と協働している。

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	地区整備計画策定面積					
	定義等	地区整備計画策定面積（累計）：住民との協働に基づく地区計画の地区整備計画により、まちづくりの進捗度を測る					
	単 位	ha	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値		1, 203	1, 256	1, 258	1, 258	1, 276
指標 (2)	実 績 値		1, 203	1, 203	1, 208	1, 227	
	達 成 率	100%	94%	96%	94%	96%	98%
							H28 1, 276
							-
指標 (3)	指標名	区施行土地区画整理事業による仮換地引渡し率					
	定義等	区画整理によるまちづくりの進捗度を区施行事業実施中の2地区（佐野六木、上沼田南）について指標化					
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値		57. 5	76	76	78	83
	実 績 値		54. 8	60. 1	71. 3	78. 3	
	達 成 率	95%	56%	79%	62%	94%	74%
							H28 97
							-

						単位:千円	
3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
事業費	3, 835, 406	3, 189, 173	3, 555, 777	4, 909, 718			
人件費	728, 862	458, 207	440, 634	428, 659			
総事業費	4, 564, 268	3, 647, 380	3, 996, 411	5, 338, 377			
前年比(金額)		△916, 888	349, 031	1, 341, 966			

4 担当部における評価 (部長評価－1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>(1) 26年度は、補助第138号線中央本町地区及び足立四丁目地区で地区整備計画を策定したが、目標達成には至らなかった。弘道二丁目地区等では、27年度内のまちづくり原案の作成に向けて、地元との意見交換会を開催した。</p> <p>(2) 土地区画整理事業は、国庫補助金の減額内示による財政的な制約や交渉困難地権者対応などがあったが、権利者との粘り強い交渉により目標値を達成することができた。仮換地引渡し率は、上沼田南地区で100%を達成し、佐野六木地区で60%まで数値を伸ばすことができ、着実な事業進捗を図っている。</p>	<p>都市計画道路着手予定箇所（補助第138・140号線弘道二丁目地区）及び都住建替え事業着手予定箇所（一ツ家北地区）等において、地元の意向把握や東京都との協力のもと、地区整備計画の策定を目指していく。</p> <p>土地区画整理事業では、上沼田南地区においては、27年度換地処分、30年度事業完了を目指す。佐野六木地区においては、29年度末の工事等の概成に向け、資源を集中投入して取り組む。両地区とも事業のわかり易い説明を心掛け、関係権利者の理解と協力を得ながら事業を円滑に推進していく。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

6 団民評価委員会－最終評価

府内評価委員会の評価	区民評価委員会の評価	反映結果
		—
		達成状況
		—
		方向性
		—

評価の反映結果

1 施策の概要

分 野	1	魅力と個性のある美しい生活都市
施 策 群 名	1	地域特性に応じた都市・まちを計画的につくる
施 策 名	1.3	駅周辺・拠点開発を進める
施 策 の 方 向 (目 標)		魅力と個性ある安全で美しい生活都市の形成を目指していく。鉄道高架化に取り組んでいる竹の塚をはじめとする駅周辺地区及び大規模な工場等跡地などで、地域特性を踏まえた魅力あるまちづくりのために交通結節機能の強化を図る。併せて良質な住宅の供給や都市基盤を整備していく。そのために地域住民と区が協働して目標を設定・共有しながら、地区計画などの手法も取り入れ、駅周辺及び拠点地区の整備を計画的に推進する。平成28年度までに駅前広場整備面積37,000m ² 、住宅市街地総合整備事業地内住宅供給戸数9,600戸をめざす。
施 策 の 現 状 と 課 題		日暮里・舎人ライナーの開業や東京電機大学の開設に併せ、駅前広場の整備は進んだが、駅前広場の未整備地区では、慢性的な交通渋滞や建築物の建替更新の遅れなどを起因とした防災上問題のある街並みも見られる。また、無秩序な土地利用転換は工場等跡地だけではなく、周辺地域の環境を悪化させる要因となり、土地利用を適正に誘導する必要がある。このため、鉄道高架化などに伴う駅周辺や拠点地区の開発を進めるにあたり、土地の所有者、地域住民及び区が将来のまちづくりについて協議し、地区の整備や地域のまちづくり計画を協働して定めていくことが必要である。
担 当 課 名		都市建設部・市・まちづくり課
電 話 番 号	3880-5933	E-mail machi@city.adachi.tokyo.jp
庁 内 協 働		①【用地取得】資産管理課、資産活用担当課 ②【計画作成に伴う協議調整】企画調整課、みどり推進課、街路橋りょう課、住宅課、都市計画課 ③【学校計画】学校施設課 ④【児童福祉】子ども家庭課 ⑤【まちづくり構想】政策経営課

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	駅前広場等整備面積					
	定義等	都市計画等における駅前広場整備面積（累計）					
	単 位	m ²	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値		25,776	25,776	28,316	28,316	28,316
指標 (2)	目 標 値		25,776	25,776	28,316	28,316	H28 37,000
	実 績 値		25,676	25,776	28,316	28,316	
	達 成 率	100%	69%	100%	70%	100%	77% -
	指標名	住宅市街地総合整備事業地内住宅供給数					
指標 (2)	定義等	年度別住宅整備戸数（累計）					
	単 位	戸	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値		6,248	6,300	6,888	6,888	7,000
	実 績 値		6,300	6,300	6,300	7,000	H28 9,600
指標 (3)	目 標 値		101%	66%	100%	66%	102% 73% -
	実 績 値						
	達 成 率						
	指標名						
指標 (3)	定義等						
	単 位		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値						H28
	実 績 値						
指標 (3)	達 成 率						

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	356,726	596,770	4,434,570	4,735,574	
人件費	138,629	145,442	140,762	133,511	
総事業費	495,355	742,212	4,575,332	4,869,085	
前年比(金額)		246,857	3,833,120	293,753	

4 担当部における評価 (部長評価－1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>1) 26年度に整備が完了した駅前広場等はなかった。25年度に千住大橋駅前広場の整備が完了した後、当面、駅前広場等の完成予定はないが、西新井駅西口駅前広場及び五反野駅前防災の整備着手に向けて、関係機関等と調整を進めていく。今後、上記2箇所の他に竹ノ塚駅東口及び竹ノ塚駅西口の駅前広場等を整備し、33年度を目処に43,730m²を供用する予定である。</p> <p>2) 26年度に西新井駅西口周辺地区にて112戸、千住大橋駅周辺地区にて588戸が供給され、目標値を上回った。また、竹ノ塚駅周辺地区では、まちづくり連絡会で地域住民との協議を重ねながら地区計画の策定を進め、素案説明会を開催した。</p>	<p><北千住駅東口>26年度に修正した換地案を基に、沿道整備街路事業導入に向けて、関係地権者と意見交換を行い、権利者全員の合意形成（補償費、換地計画等）を図る。</p> <p><西新井駅西口周辺地区>東西自由通路について関係機関等と協議とともに、南街区のまちづくり計画を検討する。</p> <p><五反野駅前防災広場>早期の供用開始を目指し、鉄道事業者及び関係権利者との協議を進め、詳細設計に着手する。</p> <p><千住大橋駅周辺地区>住宅の増加に伴い、子育て支援施設の充実を図る。</p> <p><竹ノ塚駅周辺地区>鉄道高架化工事を円滑に進めるとともに、地区計画の策定を目指す。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

6 区民評価委員会－最終評価

府内評価委員会の評価	区民評価委員会の評価	反映結果
		—
		達成状況
		—
		方向性
		—

評価の反映結果

1 施策の概要

分 野	1	魅力と個性のある美しい生活都市
施 策 群 名	2	快適な居住環境をつくる
施 策 名	2.1	魅力ある住宅を増やす
施 策 の 方 向 (目 標)		あらゆる世代の区民にとって多様な選択が可能となるよう、魅力ある住宅を増やす。特に、人口の世代構成比のバランス確保に向けて、ファミリー層の定住化を進めるため、公共住宅の再整備、民間住宅の供給促進、現在ある住宅の改善を支援する。加えて、千住地域への大学誘致に伴う学生等の住宅需要の増大に対応するため、適切な規模及び水準の住宅供給誘導策の検討を行う。平成28年度までに、23区平均程度の世代別人口構成比確保をめざす。また、ゆとりある居住を感じられるよう着工住宅一戸あたりの平均面積7.5m ² の維持に努める。
施 策 の 現 状 と 課 題		区内には23区の都営住宅の約2割が集中しており公営住宅の偏在解消が区政の課題である。区の世代別人口比は30歳～40歳代が30%と、23区平均33%を下回る。区内の住宅に占める公共住宅の割合は15.5%と高く（23区平均は7.4%）居住者の高齢化等も目立つ。さらに世帯規模は2.09人/世帯（平成26年）で、小規模化も続いている。そこで、ファミリー層の定住化を図るため、公共住宅の建替えに伴い余剰地を創出し良好な住環境形成による団地の活性化と良質な住宅の供給を進める。また民間開発においてゆとりある居住水準を誘導し多様な世代に魅力ある住宅の提供を図る。
担 当 課 名		都市建設部・建・住宅課
電 話 番 号	03-3880-5963	E-mail juutaku@city.adachi.tokyo.jp
庁 内 協 働		建築安全課、開発指導課と連携し、公共的空間の確保、住宅の耐震工事により住環境の改善及び良質な住宅・宅地の供給に努めている。

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	ファミリー層の割合						
	定義等	定住化を確認する数値として、人口に占める30～40代の割合						
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値		31	31	31	31	31	
指標 (2)	実 績 値		30.62	30.67	30.54	30.29		
	達 成 率		99%	96%	99%	96%	99%	H28 32
	指標名	着工住宅一戸あたりの平均面積						
	定義等	ゆとりある居住を感じられるよう7.5m ² 以上に誘導する						
指標 (3)	単 位	m ²	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値		75	75	75	75	75	
	実 績 値		70.4	70.1	70	67.3		
	達 成 率		94%	94%	93%	93%	90%	H28 75

単位:千円					
3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	275,502	318,697	399,674	1,766,858	
人件費	126,655	128,396	133,735	158,753	
総事業費	402,157	447,093	533,409	1,925,611	
前年比(金額)		44,936	86,316	1,392,202	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）

1) 施策の達成状況とその原因の分析	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>指標1では、微減から横ばいの状況にある。これは高齢化が進むなか、日暮里・舎人ライ・沿線や区画整理事業の住宅開発、公共住宅建替団地余剰地や千住大橋地区等の開発による集合住宅の建設により若い世代が増えている事が影響していると考えられる。指標2では、昨年度より減少の状況にある。住宅面積7.5m²を誘導しているが、市場との関係もあり小規模な面積も供給されている事や建築着工件数が横ばいとなっている状況が影響していると考えられる。また、公共住宅建替協議や開発許可の際に自主管理歩道や環境空地を生み出し、良好な住環境の整備に寄与している。</p>	<p>快適な住環境の実現には、民間連携のもと魅力ある住宅の推進方策が求められ、その方策として、防犯設計ガイドラインにより、犯罪の起きにくいまちづくり推進を図り、併せて開発許可や環境整備基準により、公共的空間や集合住宅の住戸面積確保を目指す。また、区営中央本町四丁目アパート建替により、区内区営住宅の集約化と区施策に適合した跡地利用を図ると共に景観に配慮した良好な街並み形成や魅力と個性あるまちづくりに取り組んでいく。住宅マスター・プラン改定調査により公共住宅の再編整備方策、住まいの安全性確保、区営住宅のあり方、住宅情報提供、空き家対策のあり方等の課題整理に着手していく。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

6 区民評価委員会－最終評価

府内評価委員会の評価	区民評価委員会の評価	反映結果
		—
		達成状況
		—
		方向性
		—

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	1	魅力と個性のある美しい生活都市
施 策 群 名	2	快適な居住環境をつくる
施 策 名	2.2	環境と調和した緑やいこいの場を提供する
施 策 の 方 向 (目 標)		人と自然が共生する安全で美しい都市を実現するため、緑地と親水水路等の水辺空間を大切にしていく。公共施設のさらなる緑化を推進するとともに、区民や区内事業者の取り組みを支援し、民有地の緑を保全・創出する。また、周辺環境に調和した適正な管理及び従来の自主管理等に加え設計段階からの区民参画を促進し、様々な緑やいこいの場を提供していく。 ※ 指標1の当初目標値(平成24年度)を、平成20年度に達成したため、平成22年度に目標値を再設定した。
施 策 の 現 状 と 課 題		樹木被覆地は平成26年度末で437.45haであり、前年度末と比較して1.05ha増加した。樹木被覆地の65%が民有地の樹木(平成22年3月足立区緑の実態調査結果)であることから、これらの貴重な民有地の緑を保全していくことが重要な課題となっている。また、公園・児童遊園の整備状況の地域格差、個性の乏しさや維持管理費の増大などの課題を解決するために、施設の適正配置を進め、魅力ある地域の公園づくりを推進していく必要がある。
担 当 課 名	都市建設部・み・みどり推進課	
電 話 番 号	3880-5423	E-mail midori@city.adachi.tokyo.jp
庁 内 協 働	区内の緑を保全し、緑化の推進を図り、緑の普及啓発を進めていくために、公園管理課、工事課、都市計画課、学校施設課等と調整し、連携を図っている。また、環境に対する普及啓発活動は、生物園・都市農業公園・荒川ビターセンター・桑袋ビオトープ公園で実施している。	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標名		緑視率									
指標 (1)	定義等	区内各定点ポイントから見た実感できる緑の割合(平均値)									
	単位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標値			
	目標値		15.3	15.8	16.1	16.7	17.4				
	実績値		14.6	14.6	14.8	15.1					
指標 (2)	達成率	95%	81%	92%	81%	92%	82%	90%	83%	H28	18.1
	指標名	公園等の管理・運営への区民参画割合									
	定義等	区民が公園・プチテラスの管理・運営に関わる割合(公園・児童遊園・プチテラス合算分)									
	実績値		44	44	45	45	45			H28	46
指標 (3)	達成率	98%	93%	100%	96%	100%	98%	98%	96%		-
	指標名										
	定義等										
	実績値									H28	
指標 (3)	達成率										

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	2,953,671	2,750,811	3,651,859	3,856,576	
人件費	893,458	826,152	761,353	697,637	
総事業費	3,847,129	3,576,963	4,413,212	4,554,213	
前年比(金額)		△270,166		836,249	141,001

4 担当部における評価 (部長評価 - 1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標(1) 計測地点の多くは、道路の交差点と駅前広場であり、ほぼ緑化が完了し、樹木等の生長のみの数字となっているため、緑視率の向上は難しい傾向にある。実際には、緑化計画書等による緑化が進んでいることから、緑化事業の成果が現れる計測地点への見直しを視野に入れ、検討する必要がある。

指標(2) あだち広報やホームページ、区民事務所でのパンフレット配布など、着実に区民参画が進んでいるが、児童遊園とプチテラスの自主管理は3園減少した。これは、高齢化や借地プチテラスの返還などによるところから、自主管理協定等を解除した。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

民有地のみどり保全のため、特別緑地保全地区1地区を都市計画決定した。また、魅力ある地域の公園づくりを具現化するパークインベーションを進め、「にぎわいの公園」と「やすらぎの公園」に改修工事を実施した。今後、公園施設の適正配置を進めていく。また、予防保全型管理を重視した施設点検や修繕に努めるとともに、公園灯のLED化など、維持管理費を削減しつつ、公園便所の洋便器化など、利用者に快適な公園施設を提供していく。さらに、公園等の自主管理、花壇管理のPRを推進し、次世代への継承を進めていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

6 区民評価委員会－最終評価

府内評価委員会の評価	区民評価委員会の評価	反映結果
		—
		達成状況
		—
		方 向 性
		—

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	1	魅力と個性のある美しい生活都市
施 策 群 名	2	快適な居住環境をつくる
施 策 名	2.3	地域の個性を活かした都市景観を創出する
施 策 の 方 向 (目 標)	都市更新によって新たな街並みがつくりだされる一方、下町情緒を感じる街並みが区内には残っている。これらを融合し調和のとれた個性ある街並みを形成するため、新たに策定した「足立区景観計画」に基づき、一定規模以上の建築物や開発事業及び公共施設等に対し適切な規制誘導を行う。また、重点的に景観形成を進める地区を定め、景観形成を推進するための方策を総合的に活用することで、平成28年度までに景観・街並みが魅力的になってきたと感じる区民の割合70%、景観形成を推進する地区の面積132haをめざす。※平成23年度評価から目標値を上方修正	
施 策 の 現 状 と 課 題	平成21年4月に景観行政団体となり、6月から「足立区景観計画」の運用を開始した。区全域及び特定地区的景観形成基準を定め、一定規模以上の建築物等について景観法に基づく規制・誘導を行っている。 「足立区景観計画」の計画期間は策定から5年としているため、平成26年度に計画期間を5年間延長した。 これらの制度を広く区民及び事業者に周知し、協働による良好な景観形成をより一層推進するための仕組みを整えていくことが課題である。	
担 当 課 名	都市建設部・都市計画課	
電 話 番 号	03-3880-5738	E-mail tosi@city.adachi.tokyo.jp
庁 内 協 働	良好な景観形成のためには、各部との連携が必要不可欠である。審議会の幹事に副区長ほか各部長を任命している。また、歩行者系案内サインの設置・修正については、関係各課と連携を図っている。	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	景観・街並みが魅力的になってきたと感じる区民の割合						
	定義等	世論調査で「景観・街並みが魅力的になった」と回答した区民の割合						
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値		59	60	60	60	60	
指標 (2)	目 標 値		39.2	39.3	37.4	36.4	H28 70	
	実 績 値							
	達 成 率	66%	56%	66%	56%	62%	53%	61% 52%
指標 (3)	指標名	景観形成を推進する地区の面積						
	定義等	「特別景観形成地区」指定面積及び「景観ガイドライン」策定面積の合計						
	単 位	ha	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目 標 値
	目 標 値		31.5	50.5	50.5	50.5	50.5	H28 132
実 績 値		31.5	31.5	31.5	35.1			
達 成 率	100%	24%	62% 24%	62%	24%	70% 27%		

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	3,842	4,039	1,136	5,498	
人件費	35,096	34,684	34,124	33,800	
総事業費	38,938	38,723	35,260	39,298	
前年比(金額)		△215	△3,463	4,038	

4 担当部における評価 (部長評価 - 1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標（1）は、平成23年度に大きく低下してから微減が続いている。これは東日本大震災を契機に、区民の関心が引き続き防災や耐震など「安全」に向いていること、大規模開発で街並みが大きく変化するのではなく維持された状態は「魅力的になった」と捉えられること、が原因と推測される。

指標（2）は、一ツ家二丁目北地区景観ガイドラインを新規に策定した。また、千住旭町地区や花畠団地地区でのガイドラインに基づく個別建築物の事前協議により良好な景観形成の誘導は図られている。現在、竹ノ塚駅周辺の景観形成方針について調整しており、引き続き策定に向けた調整を進めている。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

景観行政団体として、景観法に基づく届出や景観条例に基づく事前協議を継続し、安全に加えて景観にも配慮したまちを誘導する。また、エリアデザイン推進本部と連携して、足立の魅力を内外に発信しながらまちづくりに取り組んでいく。

今後建て替え時期を迎える大規模公営住宅について、景観ガイドライン策定協議を通じて公営住宅の景観形成のあり方を検討し、良好な景観形誘導を行っていく。

地図や多言語表記の新規格の歩行者系案内サインを、北千住、西新井、綾瀬、梅島駅周辺に再設置してきた。27年度は五反野駅周辺に再設置する。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

府内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

1

達成狀況

—

方向性

[REDACTED]

評価の反映結果

1 施策の概要

分 野	1	魅力と個性のある美しい生活都市
施 策 群 名	3	便利で快適な都市交通体系をつくる
施 策 名	3.1	公共交通の利便性を高める
施 策 の 方 向 (目 標)	交通不便地域の縮小をめざして、東西を結ぶ新たな鉄道の誘致や地下鉄8号線延伸の事業化について区民及び関係自治体と協働し国等に働きかけていく。また、バス交通の一層の利便性向上のため、路線の新設、経路変更などをバス事業者に働きかけていく。足立区総合交通計画策定に伴い、当初目標を変更し、平成28年度までにバス停から道路距離300m以内かつ鉄道駅から1km圏内の面積割合を96.0%、運行実現化路線数を16路線にすることを目指す。	
施 策 の 現 状 と 課 題	これまでバス交通は「バス路線網再編計画」及び「足立区都市交通懇話会」での提案に基づき進めてきたが、平成23年度「足立区総合交通計画」策定に伴い、交通空白地域での解消等、短・中・長期的な交通網の整備を進めることとなった。平成26年度末時点での交通空白地域の解消割合は94.2%となり、短期16施策のうち実現化路線は6路線である。バス交通は独立採算で運行しており、新規施策の実現にはバス利用者の一定需要が必要である。そのためにも区の広報誌やHP等によるPRやバス停留所の施設整備等バス事業者への支援が必要である。	
担 当 課 名	都市建設部・交通対策課	
電 話 番 号	03-3880-5718	E-mail koutuu@city.adachi.tokyo.jp
庁 内 協 働	工事課・道路管理課等の関係部署との連絡調整のもとにバス停留所の走行環境整備を行った。 鉄道新線は、鉄道立体推進室において整備促進に向けた取り組みを実施した。	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	駅から1km圏内又はバス停留所300m圏内の面積の割合					
	定義等	足立区公共交通整備基本計画（平成9年度策定）及び足立区総合交通計画（平成23年度策定）の定義による					
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	94.4	94.4	94.8	95.2	95.7	目標 値
指標 (2)	実 績 値	93.7	94	94	94.2		H28 96
	達 成 率	99%	98%	100%	98%	99%	98% -
	指標名	運行実現化路線数					
	定義等	22年度まで：足立区都市交通懇話会での提案路線の実現数 23年度より；足立区総合交通計画の短期施策の実現数					
指標 (3)	単 位	路線	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	7	7	10	12	12	目標 値
	実 績 値	2	5	6	6		H28 16
	達 成 率	29%	13%	71%	31%	60%	38% -

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	21,671	26,264	13,600	20,255	
人件費	35,535	27,314	26,446	26,195	
総事業費	57,206	53,578	40,046	46,450	
前年比(金額)		△3,628	△13,532	6,404	

4 担当部における評価 (部長評価－1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>足立区総合交通計画において短期施策（28年度迄）に位置付けられたバス路線の空白地域解消等に資する16施策のうち、平成26年度は本木南町バス停新設の1箇所に留まった。バス停新設は、3バス停新設で1施策となっていることから平成25年度の6路線と変わらず、指標2は目標値を下回る結果となった。面積割合については、当該地域の空白地域の解消に寄与し0.2%改善されたが、指標1の目標を下回る結果となった。</p>	<p>公共交通利用者は、少子高齢化の影響により減少傾向にある。将来足立区では、高齢化率の上昇が見込まれるが、高齢者の日常の移動手段としての公共交通の役割は重要である。バス事業者との連絡調整を密に行い、施策の着実な実施と公共交通空白地域の解消に努める。高齢者等の利用推進のため、関係法令に適合するバス停へのベンチや上屋の設置を検討する。</p> <p>鉄道新線は、平成27年度の答申において地下鉄8号線（有樂町線）の区内延伸やメトロセブンの整備促進が明確に位置づけられるよう関係自治体と連携した取り組みや、PR活動を活発に行っていく。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

1

達成狀況

1

方向性

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	1	魅力と個性のある美しい生活都市
施 策 群 名	3	便利で快適な都市交通体系をつくる
施 策 名	3.2	道路交通の利便性を高める
施 策 の 方 向 (目 標)	交通環境の充実と個性ある街並みの形成を図るために、都市計画道路網の整備を着実に進めるとともに、便利で安全・快適な都市交通体系を築く。区内を通行する車両及び人の移動時間の短縮を目標に、橋や踏切りなどの混雑解消のため、都市計画道路（鉄道の立体交差化を含む）の整備に取り組む。※指標（1）は平成23年度評価から計画の見直しにより目標値を下方修正。※指標（2）の混雑箇所（89箇所）は、24年度から道路と橋のみとし、鉄道立体化による解消を含まない混雑箇所（65箇所）に修正。	
施 策 の 現 状 と 課 題	区内的都市計画道路の完成延長は122.3kmであり、計画総延長（161.2km）の75.9%に相当する。都市計画道路整備事業は、用地取得と建物移転補償に莫大な費用がかかり、また地権者との交渉にも時間を要する。今後も未着手路線の早期整備に向けて、財源の確保に努めながら、地権者及び地域住民の理解と協力を得ていくことが課題である。	
担 当 課 名	都市建設部・道・街路橋りょう課	
電 話 番 号	3880-5921	E-mail gairo@city.adachi.tokyo.jp
庁 内 協 働	都市計画道路は、事業効果を高めるため「住宅市街地総合整備事業」や「都市再生整備計画（まちづくり交付金）」など他事業と連携し事業化を図っている。そのため整備の優先順位を決定するうえで市街地整備室との協働は欠かせない。	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	都市計画道路整備延長						
	定義等	都市計画道路の事業完了整備延長距離						
	単 位	km	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値	122.3	122.3	122.3	123	123	目標 値	
指標 (2)	目 標 値	120.7	121	121.9	122.3	123	H28 124.9	
	実 績 値	99%	97%	99%	97%	100%	98%	
	達 成 率	99%	97%	99%	97%	100%	98%	-
	指標名	混雑箇所解消数						
指標 (3)	定義等	混雑箇所の改善または整備が計画されている道路立体化及び橋梁建設65箇所のうちの整備済み箇所数						
	単 位	箇所	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標 値
	目 標 値	42	42	42	42	42	42	H28 43
	実 績 値	42	42	42	42	42	42	-
指標名								
定義等								
単 位		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標 値	
目 標 値							H28	
実 績 値								
達 成 率								

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	1,624,009	1,344,915	734,098	510,981	
人件費	103,533	130,065	117,728	92,950	
総事業費	1,727,542	1,474,980	851,826	603,931	
前年比(金額)		△252,562	△623,154	△247,895	

4 担当部における評価 (部長評価 - 1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>都市計画道路補助第138号線その1工区（環七南通り）の完成により、旧日光街道（ソフィア）から補助100号線までの延長約1130mのうち、その2工区の延長約280mを残すのみとなった。平成26年度末現在の区内の都市計画道路整備延長は122.3kmとなり、完成率は75.9%となった。</p> <p>また、避難箇所の解消として、東京都施行による花畠地区から草加市間の補助第257号線（大鷺通り）の毛長川架橋が事業中（平成26年度～28年度）である。</p>	<p>都市計画道路は、生活道路への通過車両抑制、電線類の地中化及びまちの景観向上などの機能がある。また、東日本大震災では、緊急輸送路としての役割が再認識され、今後も密集地域を優先とした整備を進めていく。</p> <p>密集地域である西新井駅西口周辺地区の不燃化促進事業や都の不燃化特区（10年プロジェクト）が推進される中、補助第138号線（環七南通り）その1工区、その3工区に続く、その2工区の早期完了を目指していく。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

1

達成狀況

—

方向性

[REDACTED]

評価の反映結果

1 施策の概要

分 野	1	魅力と個性のある美しい生活都市
施 策 群 名	4	交通の安全性を高める
施 策 名	4.1	交通の危険性を減らす
施 策 の 方 向 (目 標)	交通事故を減らし、安全で安心して暮らせるまちを実現するため、区内の四警察署及び関係機関・団体との連携を密にして、交通安全に対する意識啓発を図る。春・秋の交通安全運動をはじめ、自転車安全運転免許証発行事業(小学3~6年生)・スタントマンを活用した体験型交通安全教室(中学生・高校生)・交通安全教室(保育園・幼稚園・住区センター)や区内主要交差点におけるキャンペーンなどを通じて、交通事故を減らすための啓発活動を推進していく。	
施 策 の 現 状 と 課 題	交通事故発生件数は年々減少傾向にあり、平成26年度においては2,047件と平成15年度との比較では-2,300件と半減している。また死者数も8名と平成15年比では-14名である。区は、更なる交通事故減少に向けて「自転車安全運転免許証発行事業」や「スタントマンを活用した体験型交通安全教室」等年代に応じた交通安全教室の実施や街頭キャンペーン、あだち広報・ホームページでの注意喚起等を行っており、着実に成果がでているものと考える。しかし、成人にむけた交通安全意識の啓発活動は、未だ充分とは言えない状態である。	
担 当 課 名	都市建設部・交通対策課	
電 話 番 号	3880-5912	E-mail koutuu@city.adachi.tokyo.jp
庁 内 協 働	企画調整課、工事課	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	交通事故発生件数					
	定義等	道路における車両等により起こされた死亡または負傷を伴った事故の発生件数(減少率をもとに目標値設定)					
	単 位	件	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	目 標 値
指標 (2)	目 標 値	2,471	2,208	2,160	2,047		H28 2,190
	実 績 値						
	達 成 率	89%	89%	99%	99%	101%	-
指標 (3)	指標名	歩行者事故における違反歩行者の件数					
	定義等	歩行者事故における違反歩行者の件数					
	単 位	件	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	85	85	80	80	80	目 標 値
	目 標 値	97	59	54	47		H28 80
	実 績 値						
	達 成 率	88%	82%	144%	136%	148%	-
	指標名	自転車事故における違反自転車の件数					
	定義等	自転車事故における違反自転車の件数					
	単 位	件	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	480	480	460	460	460	目 標 値
	目 標 値	580	463	450	349		H28 460
	実 績 値						
	達 成 率	83%	79%	104%	99%	102%	-

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	163,361	297,251	320,760	378,059	
人件費	84,438	92,231	92,546	92,134	
総事業費	247,799	389,482	413,306	470,193	
前年比(金額)		141,683	23,824	56,887	

4 担当部における評価 (部長評価 - 1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>平成26年は交通事故件数等全ての指標において目標を達成することができた。区が継続して取り組んできた交通安全意識の普及啓発活動の成果が伺える。</p> <p>平成25年までは自転車事故における違反自転車の件数が減少しつつも高い数字となっていたが、26年はかなりの減少となった。今後も引き続き力を入れていくべきと考える。</p>	<p>区では幼稚園・保育園の保護者も含む「交通安全教室」、小学校の「自転車安全運転免許証発行事業」、中学校・高校での「スタントマンを活用した体験型交通安全教室」、高齢者への「住区センターでの交通安全教室」等を今後も継続して実施し、交通安全を呼びかける。平成27年度は交通安全普及啓発活動が十分でなかった上記以外の方々を対象とした交通安全普及啓発活動の強化を検討し、全ての世代に交通事故防止を呼びかけていく。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

1

達成狀況

1

方向性

1

評価の反映結果

1 施策の概要

分 野	1	魅力と個性のある美しい生活都市
施 策 群 名	4	交通の安全性を高める
施 策 名	4.2	道路を安全な状態に保つ
施 策 の 方 向 (目 標)	区民の安全で快適な生活環境を実現するため道路の適正な維持管理に努める。道路の改修にあたっては、施設を長寿命化することによる工事件数の削減やトータルコストの縮減、ユニバーサルデザイン導入など社会ニーズに対応した道路整備を進める。また、違法看板などの道路不法占用物に対しては、道路パトロールの実施、警察との連携による指導、区民による協力員制度の拡充等、適正な通行空間の確保と都市景観の向上を図る。指標については、区道における交通事故発生件数の減少と道路損傷等による事故0件をめざす。	
施 策 の 現 状 と 課 題	現在、区が管理する道路等の延長は約1,000kmだが、過去に下水道工事に伴い舗装した道路や親水施設などが一斉に更新時期を迎えている。区では、道路維持管理基準をもとに適正に整備・改修を行っていく。また、道路交通上の視界を妨げる違反屋外広告物などの道路不法占用物を無くしていくことも課題である。	
担 当 課 名	都市建設部・道・道路管理課	
電 話 番 号	03-3880-5906	E-mail douro@city.adachi.tokyo.jp
庁 内 協 働	交通対策課、工事課、街路橋りょう課	

2 成果指標

※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	区道における交通事故発生件数					
	定義等	区道における交通事故発生件数の減少は、区が管理する道路が安全な状態であることを表すため					
	単 位	件	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	目標 値
指標 (2)	実 績 値	1,433	1,271	1,279	1,192		H28 1,300
	達 成 率	91%	91%	102%	102%	109%	-
	指標名	道路損傷等による事故発生件数（区道）					
	定義等	区道損傷等が原因による人身、物損事故発生件数					
指標 (3)	単 位	件	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	0	0	0	0	0	目標 値
	実 績 値	2	2	2	2		H28 0
	達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	-

						単位:千円
3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
事業費	2,763,346	2,761,506	2,278,390	2,894,624		
人件費	707,217	884,295	851,428	848,978		
総事業費	3,470,563	3,645,801	3,129,818	3,743,602		
前年比(金額)		175,238	△515,983	613,784		

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）

1) 施策の達成状況とその原因の分析	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>指標（1）の区道における交通事故発生件数は対前年度比87件減少、9%減となった。要因として、原付・自転車による事故が減少したことが挙げられる。</p> <p>指標（2）の区道損傷等による事故発生件数は2件となっている。2件とも道路の段差が原因による転倒事故であり、バリアフリーを意識しての道路整備をしていくことが今後の課題となる。</p>	<p>すべての人により安全で安心な道路環境の実現に取り組んでいくため、ユニバーサルデザインの視点に立ち、視覚誘導用ブロックの整備、段差解消等の改善を図ることで、事故の減少を目指す。さらに、札幌市の看板落下事故を受け、区内道路占用物件の実態調査等を進める。道路維持管理事業においては、道路パトロールの強化とともに、既存水路・橋梁・トンネルの安全点検を実施し、早期補修に努めるなど予防保全型の維持管理を進める。また、道路ストック総点検を積極的に進め、施設の補修計画を策定する。部内協力体制により、道路の不法占用・不法投棄対策を強化し、道路の保全と機能確保に努める。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3911	道路台帳整備事業	115,347	307,812	423,159	現状維持	道・道路管理課	B
3912	道路・水路の占用事務	6,966	75,234	82,200	現状維持	道・道路管理課	A
3913	屋外広告物事務	1,234	19,493	20,727	現状維持	道・道路管理課	B
3915	道路の不正使用等に対する指導事業	1,635	42,250	43,885	改善・変更	道・道路管理課	A
3946	道路の維持事業	1,301,372	179,396	1,480,768	現状維持	道・工事課	B
3947	工事管理事務	16,796	54,580	71,376	現状維持	道・工事課	B
3948	施設維持修繕事務	981	3,380	4,361	現状維持	道・工事課	B
3949	道路の改良事業	56,223	21,548	77,771	現状維持	道・工事課	A
3951	交通安全施設の維持事業	104,388	15,210	119,598	現状維持	道・工事課	B
3952	舗装の改修事業	169,035	31,181	200,216	現状維持	道・工事課	B
3953	私道整備助成事業	67,603	6,760	74,363	現状維持	道・工事課	B
7633	道路の改良事業	533,301	50,700	584,001	現状維持	道・街路橋りょう課	A
20762	街路灯の維持事業	476,566	28,759	505,325	現状維持	道・工事課	A
20776	防犯灯助成事業	43,177	12,675	55,852	現状維持	道・工事課	A
合計 14 事業		2,894,624	848,978	3,743,602			

5 庁内評価委員会－2次評価

府内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

反映結果
—
達成状況
—
方向性
—

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分野	1	魅力と個性のある美しい生活都市									
施策群名	4	交通の安全性を高める									
施策名	4.3	放置自転車・自動車の違法駐車を減らす									
施策の方向 (目標)	区民の安全で快適な公共空間の確保を実現するため、放置自転車対策と自転車駐車場の管理運営を一本化した効率的な事業運営を推進し、民間や学校との協働、警察等関係機関との連携強化を図りつつ、民営自転車駐車場助成制度を活用した自転車駐車場の整備を促進し、放置自転車及び自動車の違法駐車防止の啓発活動を推進する。また、買い物客を対象とした、自転車駐車場の2時間無料サービスを拡大し、自転車の放置率・違法駐車台数の減少を目指していく。※指標(1)について平成26年度から平成28年度の目標値を2%から0.5%へ変更										
施策の現状 と課題	全区営自転車駐車場の収容台数は約27,000台あり、利用率は例年約8割前後で、駅周辺の良好な公共空間の確保に貢献している。区内駅周辺の放置自転車の放置率は、改善傾向にあった昨年度と比較して同等であり、区民からの放置自転車に対する苦情やトラブルも減少しているが、午後の買物時間帯の放置自転車は課題になっている。今後も警察等関係機関と連携を図り、自動車の違法駐車、放置自転車が及ぼす悪影響について啓発活動を行い、利用者マナーを高めていく必要がある。										
担当課名	都市建設部・交通対策課										
電話番号	03-3880-5914	E-mail	koutuu@city.adachi.tokyo.jp								
庁内協働	区内小学校、中学校										

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	自転車の放置率						
	定義等	放置台数／自転車乗り入れ台数（放置台数+自転車駐車場駐車台数）×100						
	単位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目標値	3	2	0.5	0.5	0.5	目標値	
指標 (2)	目標値	1.92	0.5	0.5	0.5	H28	0.5	
	実績値	1.92	2,305	2,496	2,446			
	達成率	156%	26%	400%	100%	100%	100%	-
	指標名	違法駐車台数（1日当たり）						
指標 (2)	定義等	1日あたりの区内における自動車違法駐車台数						
	単位	台	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目標値	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	目標値	
	実績値	2,429	2,305	2,496	2,446	H28	2,400	
指標 (3)	達成率	99%	99%	104%	104%	96%	98%	
	指標名							
	定義等							
	目標値							

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	935,121	905,393	1,319,511	869,081	
人件費	66,332	101,365	99,729	102,752	
総事業費	1,001,453	1,006,758	1,419,240	971,833	
前年比(金額)		5,305	412,482	△447,407	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）

1) 施策の達成状況とその原因の分析

平成26年度は主要4駅の撤去活動の日数を年間359日から200日に縮減したが、自転車の放置率は前年度と同じ数値となり23区最少となった。ビューティフル・ウインドウズ運動の一環である放置自転車対策事業による主要駅での街頭指導・撤去活動に加え、放置自転車対策と自転車駐車場管理運営を一本化した総合委託の導入・拡充が引き続き効果をあげたものと考えられる。

また、民営自転車駐車場の補助制度の新規設置件数が1件、管理補助件数が11件と順調に推移し、2時間無料サービスを行う駐輪場も86台増え1,320台となった。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

23区最小の放置率を2年連続で維持するなど、事業の効果は特段に得られている。今後も事業費縮減に向け、効率的で効果的な街頭指導及び撤去活動に取り組んでいく。

26年度から社会実験的に実施した「不用自転車の無料引取り」は事業化し、「コミュニティサイクル事業」の試行も継続して行い、多面的に放置自転車対策や不法投棄対策を行っていく。

また、老朽化が進む自転車駐車場の計画的な改修工事を進めながら、収容能力の不足が予想される地域については民営補助制度を活用しながら、放置自転車対策に取り組む。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

府内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

1

達成狀況

1

方向性

1

評価の反映結果

1 施策の概要

分 野	1	魅力と個性のある美しい生活都市
施 策 群 名	5	災害に備えたまちをつくる
施 策 名	5.1	防災都市づくりを進める
施 策 の 方 向 (目 標)		災害に強い「防災都市づくり」を進めるため、細街路整備事業による道路整備、防火帯を形成する不燃化促進事業、密集市街地の整備事業を行う。特に密集市街地では、国や都の補助を積極的に活用し、道路拡幅や老朽木造住宅の除却等を行い、防災性の向上と住環境の整備を進める。平成28年度までに、細街路整備距離は82,000m、不燃化促進事業及び密集市街地整備事業は、それぞれ計画面積中の事業実施率97%、60%を目指す。さらに、防災への取組みを通して、広く区民に災害に強いまちづくりの意識啓発を図る。
施 策 の 現 状 と 課 題		環七以南には、狭い道路が多く公園が少ない密集市街地が広がり、地震に関する危険度の高い地域が多くある。平成25年3月に行われた地域防災計画の改訂では、減災のまちづくりを目標とし、市街地の不燃化や、道路、公園等の都市基盤の整備推進を目指している。首都直下地震等による災害に備えるまち形成のため、事業対象住民の協力を得て、密集事業や不燃化促進事業を進めていかなければならない。細街路整備事業は、安全・安心なまちづくりを進める上で、防災生活道路の確保と消防活動困難区域の解消に効果が大きく、事業を継続していく必要がある。
担 当 課 名	都市建設部・市・密集地域整備課	
電 話 番 号	3880-5463	E-mail missyu-seibi@city.adachi.tokyo.jp
庁 内 協 働		企画調整課、道路管理課、工事課、街路橋りょう課、みどり推進課、まちづくり課、開発指導課、資産管理課、災害対策課等と連携して情報交換や調整を行い、密集事業等の円滑な推進に努めている。また、街路事業との関わりが大きい不燃化促進事業は、街路橋りょう課と連携して、道路整備の進捗に合わせた事業を実施している。

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	細街路整備距離								
	定義等	細街路で整備された路線の延長								
	単 位	m	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
	目 標 値	64,400	69,800	72,800	75,800	78,200	目標値			
指標 (2)	実 績 値	61,740	64,053	66,196	68,530	H28	82,000			
	達 成 率	96%	75%	92%	78%	91%	81%	90%	84%	-
	指標名	不燃化促進事業実施面積率								
指標 (2)	定義等	不燃化促進事業を実施した面積の割合								
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標値		
	目 標 値	97	97	97	97	98	H28	97		
指標 (3)	実 績 値	96	96	96	97	H28	97			
	達 成 率	99%	99%	99%	99%	100%	100%	-		
	指標名	密集市街地整備事業実施率								
指標 (3)	定義等	密集市街地における密集市街地整備事業実施率								
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標値		
	目 標 値	55	55	55	55	55	H28	60		
実 績 値	55	55	55	55	H28	60				
達 成 率	100%	92%	100%	92%	100%	92%	-			

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	1,542,897	1,044,573	572,348	638,902	
人件費	171,420	180,039	194,287	166,360	
総事業費	1,714,317	1,224,612	766,635	805,262	
前年比(金額)		△489,705	△457,977	38,627	

4 担当部における評価 (部長評価 - 1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>細街路整備事業は、実績値が目標延長に達しなかったが、密集市街地における災害時の避難路確保を着実に進めて地域の安全に大きく貢献している。不燃化促進事業は、既に16地区で終了し、平成26年度1地区導入したことにより、実績値が目標値に届いた。平成27年度さらに1地区導入し、2路線6地区で実施中となる。延焼火災を遮断する防火帯の形成と避難路の安全確保は確実に進んでいる。密集市街地整備事業は、事業導入の地区面積割合を指標としており、平成26年度の目標値・実績値ともに変化はないが、道路拡幅と公園整備の実績を積み重ね、事業地区の防災性向上と住環境改善を進めている。</p>	<p>平成25年度、国から発表された首都直下地震の被害想定を受け、継続して密集市街地の改善に取り組む。細街路整備事業は、千住エリアにおいて対象路線を追加し、生活道路の拡幅による避難路確保を進め、不燃化促進事業は、延焼火災を遮断する防火帯の形成を図る。密集市街地整備事業は、道路・公園等の整備を進めることで地区内の防災性向上と住環境の改善を図る。具体的に足立四丁目地区では五反野駅前防災広場の早期完成を目指して用地取得を完了する。西新井駅西口周辺地区では不燃化特区制度も活用し、面的な改善を加速する。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

1

達成狀況

1

方 向 性

1

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	1	魅力と個性のある美しい生活都市									
施 策 群 名	5	災害に備えたまちをつくる									
施 策 名	5.2	建築物等の安全性を確保する									
施 策 の 方 向 (目 標)	災害から区民の生命・財産を守り、市街地の防災機能の確保を図るため、区内の建築物の建築主及び建設業者等を対象に建設時の事前相談や完了検査等の受検指導を強化する。また、大地震に備えるために、既存の老朽建築物等の耐震化を進めるとともに、災害時の緊急輸送道路の通行を確保し、幹線道路沿道建築物の耐震化に取り組む。安心して生活できる災害に強いまちづくりを推進するため、平成28年度までに完了検査率100%、平成27年度までに区内の住宅の耐震化率90%を目指す。目標値については、平成24年度の実績値に合わせて上方修正する。										
施 策 の 現 状 と 課 題	完了検査率の向上が建築物の安全性を高め、違反建築の未然防止に資するとの観点から、厳格な審査・検査の実施に努めている。建築物の耐震化は、地域危険度が高い木造密集地域の木造住宅に焦点をあて、重点的に取り組むとともに、老朽危険家屋の解体除却が耐震化率の向上に資することから、所有者等に対する粘り強い指導を継続していく。また、災害時において救援活動や物資輸送に重要な役割を果たす特定緊急輸送道路の沿道建築物については、引き続き耐震化工事の実施を指導していく。さらに無接道家屋の建替えを促進し、減災対策のスピードアップを目指す。										
担 当 課 名	都市建設部・建・建築調整課										
電 話 番 号	3880-5945	E-mail	kenchiku-chosei@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	建築減災対策担当課、建築安全課、建築審査課、開発指導課										

2 成果指標

※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標名		完了検査率						
定義等		建築物の工事完了後に建築関係法令に適合していることを確認した検査済証の交付率（上方修正）						
(1)	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目 標 値
	目 標 値		85	88	95	96	96	
	実 績 値		87	89	89	89		H28
	達 成 率	102%	87%	101%	89%	94%	89%	100
指標名		区内の住宅の耐震化率						
定義等		区内の住宅総戸数に対する、耐震性がある住宅戸数の割合（上方修正）						
(2)	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目 標 値
	目 標 値		81	83	85	87	90	
	実 績 値		77	78	79	82		H28
	達 成 率	95%	86%	94%	87%	93%	88%	90%
指標名								
定義等								
(3)	単 位		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目 標 値
	目 標 値							
	実 績 値							H28
	達 成 率							

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	278,198	613,700	981,607	776,992	
人件費	511,019	492,136	519,687	493,453	
総事業費	789,217	1,105,836	1,501,294	1,270,445	
前年比(金額)		316,619	395,458	△230,849	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）

1) 施策の達成状況とその原因の分析

(指標1) 完了検査率の実績値は横ばいの傾向にある。今後は分母となる建築確認物件数から未着工物件等の数を差し引き、実態に即した検査率で算定する。

(指標2) 耐震化率は、耐震改修工事の実績と自然更新による建替えの推計により実績値を算定したが、目標値を下回った。復興税を活用した耐震改修助成制度において、平成26年度は耐震診断536件、耐震改修工事479件の実績となり、前年度に引き続き高い水準を維持しているが件数は前年度より減少した。要因として資材の高騰、労務単価の上昇のほか、東日本大震災から4年が経過し、区民の危機意識の薄れ感を否定できない。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

引き続き、定期的なパトロールや事業者への違反取り締まり指導を実施するとともに、工事着工の実態を精査し、完了検査率の向上を目指す。また、首都直下地震が切迫する中、平成27年度は復興税を活用できる最終年度となる。区内全域を対象とした耐震化普及啓発活動や、広報誌等を活用した積極的な周知に努めることで、区民の防災意識のさらなる向上を図る。さらに、区内建築関係団体等と協働した事業説明会の開催や、老朽危険家屋の所有者等に対する適正管理の指導、無接道家屋の建替え促進に向けた関係権利者の合意形成支援など、多角的に事業を開拓して、平成27年度末の耐震化率90%を目指す。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

6 区民評価委員会－最終評価

府内評価委員会の評価	区民評価委員会の評価	反映結果
		—
		達成状況
		—
		方向性
		—

評価の反映結果

1 施策の概要

分 野	1	魅力と個性のある美しい生活都市
施 策 群 名	5	災害に備えたまちをつくる
施 策 名	5.3	浸水被害を防止する
施 策 の 方 向 (目 標)	区民が安全・安心に暮らせるために、水害対策の強化を進める。堤防や護岸の強化、公共下水道の機能向上や再構築の促進など、水害防止対策を国や都などの関係機関と連携を図り、推進する。 また、災害発生時の迅速な水防活動により被害を最小限に抑えるため、土のうの事前配備や水防活動の態勢強化を進める。また、平成28年度までに水防についての区民意識を高めるとともに、浸水被害家屋数0を目指す。 ※25年度より指標を1つ削除（世論調査の項目から除外されたため）	
施 策 の 現 状 と 課 題	下水道整備により浸水被害は大きく減少したが、近年、短時間で大量の降雨をもたらす、ゲリラ豪雨が発生しており、この対応が課題となっている。平成23年度は、1時間に70mmを超える降雨により家屋への浸水被害(15件)が発生した。平成24～26年度は、家屋の浸水被害は無いが、一部地域で道路冠水が発生しており、今後も水害対策の強化が必要である。については、引き続き浸水箇所の原因究明及び対策を実施すると共に、東京都へ下水道施設の能力向上等を働きかける必要がある。あわせて、被害を最小限に抑える能力を備えた職員育成が不可欠である。	
担 当 課 名	都市建設部・企画調整課	
電 話 番 号	03-3880-5902	E-mail k-chosei@city.adachi.tokyo.jp
庁 内 協 働	春の水防訓練、秋の総合防災訓練においては、危機管理室災害対策課と庁内協働を行い全庁的な態勢で取り組み、災害に備えた訓練を行っている。また、台風等の大気時においては、都市建設部全所属で水防活動を行うとともに、災害対策課等と連携し区民生活の安全に努めている。	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	浸水家屋数						
	定義等	床上・床下浸水した家屋の数						
	単 位	件	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値	0	0	0	0	0	目標 値	
指標 (2)	目 標 値	15	0	0	0	0	H28 0	
	実 績 値	0	0	0	0	0	-	
	達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
	達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	-
指標 (3)	指標名	災害に対する応急対策への備え						
	定義等	災害に備えた訓練等の実施						
	単 位	回	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標 値
	目 標 値	4	4	4	4	4	H28 4	-
実 績 値	3	4	4	4	4	-	-	
達 成 率	75%	75%	100%	100%	100%	100%	-	

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	186,611	86,620	65,710	75,477	
人件費	116,139	116,423	111,633	81,851	
総事業費	302,750	203,043	177,343	157,328	
前年比(金額)		△99,707	△25,700	△20,015	

4 担当部における評価 (部長評価－1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>浸水被害発生箇所では、一時貯留施設の整備や道路への浸透機能向上、雨水排水施設の改良等を進めた。また、大雨等が事前に予想される場合には、排水施設の事前点検を行う事やアンダーパス等の道路が低い場所では、増水時に自動警報が届くシステムの導入により、今年度は、被害をゼロに抑える事が出来た。さらに、発災時に職員が迅速かつ適切な対応ができるよう定期訓練(水防、防災、土のう作成、重機操作)を行い、意識や能力向上を図っている。また、区民の水防意識を高めるため、気象警報を発信すると共に大雨が予想される場合には、事前の土のう貸出しを行った。</p>	<p>今後も、都市型水害の大きな要因である集中(ゲリラ)豪雨対策として、地域特性(地盤高、土地利用状況等)を分析し、個々の状況に適した雨水処理対策の調査、研究を進め、さらなる対策を講じていく。また、大規模敷地からの雨水の流出抑制を強化するため、平成27年度から、土地の浸透能力(地下水位や締め固まり、粒度分布等)を踏まえ、土壤の実態にあわせた雨水の抑制指導を行っていく。なお、水害発生時に迅速な対応が図れるよう、水防活動のマニュアルに基づく実践的な訓練(道路の閉鎖、ポンプなど資機材の配備)を行う。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

6 区民評価委員会－最終評価

府内評価委員会の評価	区民評価委員会の評価	反映結果
		—
		達成状況
		—
		方向性
		—

評価の反映結果

1 施策の概要

分 野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市									
施 策 群 名	6	健康危機から区民の生命を守る									
施 策 名	6.1	感染症の拡大を未然に防ぐ									
施 策 の 方 向 (目 標)	区民が安全で健康に暮らるために、既存の感染症の拡大を防止すると共に、新型インフルエンザ等の新しい感染症発生に対し準備を進める。区民を対象に感染症やエイズ等に対する正しい知識の普及啓発を進め、予防接種の実施や感染症発生時の的確な対応を行う。平成28年度までに結核り患率を20.6（既に目標値を達成したため東京都結核予防推進プラン2012に基づき変更）、乳幼児の定期予防接種率98%をめざしていく。										
施 策 の 現 状 と 課 題	医療技術の進歩や公衆衛生の向上等により、感染症の国内流行は減少しているが、地域で発生した感染症に迅速に対応していかなければならない。さらに、新型インフルエンザ対策特措法の施行に伴い、新型インフルエンザ発生時に備えて行動計画を見直した。引き続き区民への情報提供体制を構築していく。また、結核患者数は減少傾向であるが、高齢者や生活習慣病などの合併症を持つ患者の増加や、学校や会社などでの集団発生が危惧される。結核やその他の感染症拡大防止のため、正しい知識の普及啓発や予防対策の展開、発生届等の的確な対応が求められる。										
担 当 課 名	衛生部・足立保健所保健予防課										
電 話 番 号	3880-5892	E-mail	h-yobou@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	感染症拡大防止のための正しい知識の普及啓発と予防対策において、各保健総合センター（中央本町・竹の塚・千住・東和・江北）と対応。感染症発生時の感染源・感染経路等を調査し、更なる蔓延を防止するための疫学調査について、生活衛生課・衛生試験所と協力し実施。										

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	結核り患率						
	定義等	結核患者新規登録者数／当概年10月1日人口(外国人登録含む) × 100,000 ※10万人あたりの割合						
	単 位	-	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値	28	27	26	25	20.6	目標 値	
指標 (2)	実 績 値	26.4	25.5	20.2	22.2		H28 20.6	
	達 成 率	106%	78%	106%	81%	129% 102% 113% 93%		
指標 (3)	指標名	乳幼児の定期予防接種率						
	定義等	当該年度の乳幼児のための定期予防接種実施者数／当該年度の乳幼児のための定期予防接種対象者数 × 100						
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標 値
	目 標 値	95	96	96	96	96		H28 98
	実 績 値	94.9	94.4	94.3	92.2			
	達 成 率	100% 97% 98% 96%	98% 96%	98% 96%	96% 94%			

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	1,489,134	1,543,925	1,553,217	1,689,201	
人件費	165,218	171,361	179,470	155,277	
総事業費	1,654,352	1,715,286	1,732,687	1,844,478	
前年比(金額)		60,934		17,401	111,791

4 担当部における評価 (部長評価－1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>結核り患率は前年度と比較すると増加しているが、例年から見ると減少傾向にある。確実な服薬により治療完遂を目指し、全結核患者（結核感染症及び結核患者）に対し直接服薬確認療法（DOTS）を行ったことにより、新たな感染の防止につながったと考えられる。</p> <p>予防接種事業は、水痘ワクチンが平成26年10月から定期予防接種化されたため、単純には比較できないが、例年並みに推移している。</p>	<p>結核の重篤化や感染拡大を防ぐために、結核に対する正しい知識の普及啓発や、蔓延防止に引き続き取組む必要がある。</p> <p>また、接触者への確実な健診実施及び、服薬管理を行うことにより、り患率低下を図っていく。</p> <p>予防接種事業は、平成28年からB型肝炎ワクチンの定期予防接種化が予定されている。国の動向や、社会情勢を注視しつつ、接種対象者には個別の接種勧奨を行い、接種率の向上を図る。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

府内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

1

達成狀況

1

方 向 性

1

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市									
施 策 群 名	6	健康危機から区民の生命を守る									
施 策 名	6.2	食品・水・薬品などの生活環境の安全性を確保する									
施 策 の 方 向 (目 標)	食品衛生監視指導計画に基づき、食中毒のリスクの高い業種への重点的監視指導を強化する。また、消費者への啓発活動を進めるとともに営業者の自主的衛生管理活動を支援する。飼い主のいない猫などペットに関する地域のトラブルへの対応やネズミ・害虫の駆除方法の啓発、シックハウスや水の安全確保への対策など、施設の監視指導のほか、区民への相談事業・普及啓発活動を積極的に推進し、安全で快適な住環境の確保を推進する。平成28年度までに食中毒の発生件数3件、小・中学生のアレルギー性疾患のり患率4.2%、空気・水質等検査の適合率92%をめざす。										
施 策 の 現 状 と 課 題	生食用食肉に関する規制が強化され、腸管出血性大腸菌による食中毒は減少しつつあるが、一方でノロウイルスやカンピロバクターによる食中毒が食中毒全体では多くを占め、近年増加している。害虫や飼い主のいない猫による被害や原発事故に伴う水、食品等への放射能汚染への不安など生活環境への関心が高まっている。業界への適切な監視を実施するとともに、区民からの苦情、相談には迅速、的確に対応していく必要がある。										
担 当 課 名	衛生部・足立保健所生活衛生課										
電 話 番 号	03-3880-5374	E-mail	seikatueisei@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	足立保健所保健予防課（感染症等所管）、衛生試験所（検査実施機関）、危機管理室災害対策課（災害時体制）、教育委員会（学校給食、学校保健）										

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	食中毒の発生件数						
	定義等	食中毒事件調査結果報告書(月報)の年度における食中毒発生件数総数						
	単 位	件	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値	4	3	3	3	3	目標値	
指標 (2)	実 績 値	1	3	1	1		H28 3	
	達 成 率	400%	300%	100%	100%	300%	300%	-
	指標名	小・中学生のアレルギー性疾患のり患率						
	定義等	4疾患（アレルギー性鼻疾患、アレルギー性眼疾患、アレルギー性皮膚疾患、喘息）罹患者累計／4疾患受診者累計×100						
指標 (3)	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	目標値	
	実 績 値	6.6	6.7	6.3	6.1		H28 4.2	
	達 成 率	64%	64%	63%	63%	67%	67%	-
指標名	空気・水質等検査の適合率（炭酸ガス、シックハウスガス、飲料水、浴槽水、プール水等の検査）							
定義等	環境衛生営業施設等の調査で検査を実施した検体の基準値に適合している割合							
単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標値	
目 標 値	91	90	92	92	92		H28 92	
実 績 値	84.1	90.9	92.6	91			-	
達 成 率	92%	91%	101%	99%	101%	99%		

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	50,524	48,385	41,608	35,323	
人件費	290,514	276,462	267,471	265,458	
総事業費	341,038	324,847	309,079	300,781	
前年比(金額)		△16,191	△15,768	△8,298	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標1は、飲食店でのノロウイルス食中毒が発生した。調理従事者によるノロウイルスの食品汚染が原因であった。調理従事者の健康管理や食品の取り扱いの指導をした。

指標2は、皮膚疾患と気管支喘息はほぼ横ばいであったが、眼疾患、鼻疾患が増加したため全体の罹患率が上がった。

指標3は、プール、おしぶり等の検査の不適は横ばいであったが、公衆浴場の不適が増加したため、目標を達成することができなかった。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

東京都内で発生する食中毒の原因のうち、半数以上がカンピロバクターとノロウイルスで占められている。鶏肉等の食品の取り扱いと従業員の手洗いの徹底について、重点的に営業者に指導を行うとともに、区民への普及啓発を行っていく。デング熱患者やレジオネラ症患者の発生等、区民の生活環境に影響を与えるような問題に対して、迅速、的確に対応し、区民生活の安全、安心の確保に努めていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

府内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

—

方向性

[REDACTED]

評価の反映結果

1 施策の概要

分 野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市									
施 策 群 名	6	健康危機から区民の生命を守る									
施 策 名	6.3	区民が安心できる保健・医療の基盤をつくる									
施 策 の 方 向 (目 標)	医療機関等との協働による休日応急診療や平日夜間小児初期救急診療体制を整備・充実していく。また、保健・医療に関する情報提供、診療所等への監視指導や、区民からの相談への対応等により、区民の医療不安の解消を図っていく。平成28年度までに、安心して受診できる医療機関が身近にあると感じている区民の割合70%、医療安全相談窓口の苦情件数100件以内をめざす。										
施 策 の 現 状 と 課 題	休日応急診療所は、区内に4か所あり、年間約13,000人が利用している。平日夜間小児初期救急診療は、平成20年1月から足立区医師会館において開始し、利用者は年間1,000人を超える。また、医療安全相談窓口を平成20年5月に設置し、区民からの医療に関する相談や区内の医療機関、薬局等に関する相談等を年間1,000件前後受付け、区民に情報提供や助言を行うとともに、医療機関にも関係ある苦情内容等を伝え、医療安全に活用している。										
担 当 課 名	衛生部・衛生管理課										
電 話 番 号	03-3880-5891	E-mail	e-kanri@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	衛生部生活衛生課（医療安全相談窓口）及び保健予防課（休日応急診療・平日夜間小児初期救急診療）										

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	安心して受診できる医療機関が身近にあると感じている区民の割合					
	定義等	世論調査					
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	34	34	37	67	67	目標値
指標 (2)	目 標 値	42.9	39.3	65.4	64.7	H28	70
	実 績 値	42.9	39.3	65.4	64.7		
	達 成 率	126%	61%	116%	56%	177%	93%
					97%	92%	-
指標 (3)	指標名	医療安全相談窓口の苦情件数					
	定義等	医療安全相談窓口に寄せられる苦情の件数					
	単 位	件	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	110	110	110	110	110	目標値
	目 標 値	110	110	110	110	H28	100
	実 績 値	182	182	201	138		
	達 成 率	60%	55%	60%	55%	55%	-
					80%	72%	

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	1,520,732	1,453,531	1,423,713	1,399,662	
人件費	190,433	192,132	203,151	187,545	
総事業費	1,711,165	1,645,663	1,626,864	1,587,207	
前年比(金額)		△65,502	△18,799	△39,657	

4 担当部における評価 (部長評価－1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>指標(1)については、前年度より0.7ポイント下がったが、医療機関が身近にあると感じている区民の割合は、高い状況を維持していると言える。引き続き、区民に対して医療機関等に関する情報提供を行っていく。指標(2)は、前年度より63件減少し、前年に比較し目標値に近づいた。内訳としては診療拒否に関するものが、16件から4件に、説明不足に関するものが14件から3件にそれぞれ減少した。また苦情の内訳として一番多い医療行為に関するものが7件減少し、45件となった。その他看護行為、施設の安全管理等の項目で前年度より件数が減少しており、全体として区民の医療不安は減少傾向にある。</p>	<p>平日夜間小児初期救急診療は、年間1,000人を超える利用者がある一方、いわゆる「コンビニ受診」について、過度な利用により本来救急医療が必要な患者に対する診療の遅れをもたらす恐れの課題もある。また、医療安全相談窓口については、「苦情」は減少し、「相談」の件数のうち診療所等を案内する医療機関情報は近年ネット環境の充実により、減少傾向である。しかし、それ以外の相談については寄せられる件数はほぼ変わらず、精神疾患等の保健師につなぐ前の対応も含めると1件あたりの相談時間は長くなる傾向にある。引き続き相談には丁寧に対応し、必要に応じて適切な関係機関を案内する。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3817	衛生統計事務	1,472	11,496	12,968	現状維持	衛生管理課	B
3819	保健衛生システム管理事務	23,368	8,450	31,818	現状維持	衛生管理課	A
3824	大気汚染健康障害医療費助成事務	1,161	16,900	18,061	現状維持	衛生管理課	A
3825	公害認定・補償給付等事務	41,167	42,250	83,417	現状維持	衛生管理課	A
3826	公害補償給付費支払事務	1,133,811	8,450	1,142,261	現状維持	衛生管理課	A
3834	診療所、薬局等の許可及び相談事業	1,210	60,053	61,263	現状維持	足立保健所生活衛生課	A
3843	難病対策事業	3,287	34,031	37,318	現状維持	足立保健所保健予防課	A
3857	休日応急診療事業	126,138	2,535	128,673	現状維持	足立保健所保健予防課	A
3858	障がい児歯科診療事業	32,782	845	33,627	現状維持	足立保健所保健予防課	B
3859	平日夜間小児初期救急診療事業	35,266	2,535	37,801	現状維持	足立保健所保健予防課	A
合計 10事業		1,399,662	187,545	1,587,207			

5 庁内評価委員会－2次評価

府内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

反映結果
—
達成状況
—
方向性
—

評価の反映結果

1 施策の概要

分 野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市									
施 策 群 名	6	健康危機から区民の生命を守る									
施 策 名	6.4	医療保険制度を安定的に運営し、国民皆保険制度を堅持する。									
施 策 の 方 向 (目 標)	すべての国民が医療保険制度に加入し、安心して医療サービスを受けることができる国民皆保険制度の堅持に努める。国民健康保険と後期高齢者医療制度の安定的な運営のため、保険料の納付環境を整備する。啓発活動や納付機会の拡大により保険料の未納を防止するとともに、滞納処分等による公平公正な制度運営に努める。また、医療費の適正化を推進するため、診療報酬明細書の点検強化とジェネリック医薬品の普及に努める。平成28年度までに国保・後期高齢者医療合算保険料収納率86%、東京都平均と対比したときの足立区の一人あたり療養諸費103%をめざす。										
施 策 の 現 状 と 課 題	社会状況が厳しいことにより、国保、後期高齢者医療の保険料収入の確保がより困難になっている。こうした状況であっても、様々な収納対策を駆使して収納率を向上させると共に、増え続ける医療費の抑制が不可欠である。特定健診・特定保健指導・後期高齢者医療健診等を通して自身の健康状態を把握し、専門家のサポートにより病気を未然に防ぐことができるような体制作りに努めている。さらに、ジェネリック医薬品の普及も推進していく。今後も国民皆保険制度を安定的に運営するために引き続き保険料収入の確保と医療費の適正化に取り組むことが必要である。										
担 当 課 名	区民部・国民健康保険課										
電 話 番 号	03-3880-5851, 03-3880-5874		E-mail	kokuhō@city.adachi.tokyo.jp							
庁 内 協 働	所得情報は課税課・徴収嘱託員及び口座振替の推進は納税課・介護保険課、特定健診・特定保健指導の計画策定及び実施は足立保健所保健予防課、国保加入喪失手続き及び保険料の収納は各区民事務所とそれぞれ協働している。										

2 成果指標

※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	国民健康保険・後期高齢者医療制度合算保険料収納率						
	定義等	保険料収入額÷加入者の保険料総額(調定額)						
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値	85	85	85	85	85	目標 値	
指標 (2)	目 標 値	84.4	84.26	84.43	84.42		H28 86	
	実 績 値							
	達 成 率	99%	98%	99%	98%	99%	98%	-
指標 (3)	指標名	国民健康保険の一人あたりの療養諸費(東京都平均と対比)						
	定義等	都内区市町村国民健康保険の1人あたり療養諸費を100としたときの足立区国民健康保険の1人当たりの療養諸費						
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標 値
	目 標 値	105	105	105	104	104		H28 103
	実 績 値	104	104	104	103.98			
	達 成 率	101%	99%	101%	99%	100%	99%	-

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	110,793,720	112,050,607	112,367,551	112,751,953	
人件費	866,427	846,512	846,578	838,101	
総事業費	111,660,147	112,897,119	113,214,129	113,590,054	
前年比(金額)		1,236,972		317,010	375,925

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標1：保険料収納率は、国民健康保険が81.06%、後期高齢者医療制度が98.53%、合算保険料収納率は84.42%。現年度優先の納付交渉や収納率向上対策のため、国保料口座振替の原則化により加入時の口座振替勧奨を行ったが、入れ替わりの多い国民健康保険の特質から目標値を下回る結果となった。前年度収納率との比較ではほぼ同水準(84.43%→84.42%)。口座振替未加入者に対するアプローチ方法の見直しなど収納率向上に向け各種方策を実施する必要がある。指標2：一人あたり療養諸費は、足立区296,596円、東京都285,233円。区の一人あたり実績額は前年度比で2.18%増加したが、目標値内に収まった。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

社会情勢の変化が医療保険制度に与える影響は大きい。国民皆保険制度を堅持するためには、制度に対する区民の理解と協力が必要不可欠である。今後もきめ細かく丁寧な説明を行う。

収納対策では、①口座振替の加入者の増加を目指すため、口座振替未加入者に対する個別通知送付やツイッターによる加入促進を図り、②収納率向上へ結び付く執行停止処分や差押えを被保険者個別の状況を把握したうえで実施する。

また、ジェネリック医薬品の使用率のさらなる引き上げ、医師会との協力連携による特定健診受診率の向上、特定保健指導の強化を推進していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

6 区民評価委員会－最終評価

庁内評価委員会の評価	区民評価委員会の評価	反映結果
		—
		達成状況
		—
		方 向 性
		—

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市									
施 策 群 名	7	生涯を通した区民の健康づくりを進める									
施 策 名	7.1	区民が生活習慣病を予防できるしくみをつくる									
施 策 の 方 向 (目 標)	区民の健康意識を高め、疾病を未然に防ぐ「一次予防」に重点をおき、健康の保持と疾病の早期発見に努め、区民の健康寿命を延ばす。更なる生活習慣病予防のため、平成20年度からはじまった特定健診・後期高齢者医療健診の受診率を上げるとともに、特定健診については、健診結果に基づく特定保健指導も推進する。平成28年度までに、男性の全がんによる75歳未満年齢調整死亡率を120に、女性の全がんによる75歳未満年齢調整死亡率を65に、内臓脂肪症候群該当者・予備群該当者割合を20年度比12%の減少をめざす。										
施 策 の 現 状 と 課 題	足立区の主要死因別死者数において、がん、心臓病、脳卒中等の生活習慣病が死亡順位の上位を占め、死亡者数の約6割に達している。平成20年度から実施している特定健診の受診者数は横ばいであり、目標値には達しなかった。平成27年度の目標受診率は60%となっており、目標の達成に向けて、関係機関とより一層連携した取り組みが必要である。特定健診、がん検診とともに受診率の向上を図るために、受診しやすい体制の整備と意識啓発の取り組みが課題である。										
担 当 課 名	衛生部・足立保健所保健予防課										
電 話 番 号	03-3880-5121	E-mail	h-yobou@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	各保健総合センター：各種検(健)診・健康相談・健康教育等の実施。衛生試験所：試験検査の実施。国民健康保険課：特定健診・保健指導の実施。高齢医療・年金課：後期高齢者医療健診の実施。福祉部：健康増進健診の実施										

2 成果指標

※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	75歳未満全がん年齢調整死亡率(人口10万対)(男)					
	定義等	年齢調整死亡率=Σ【観察集団の各年齢の死亡率×基準人口の各年齢人口】／基準総人口×100,000					
	単 位	-	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	127	123	123	123	123	目標 値
指標 (2)	実 績 値	114.4	116.1	111.1	106.5		H28 120
	達 成 率	111%	105%	106%	103%	111% 108% 115% 113%	-
	指標名	75歳未満全がん年齢調整死亡率(人口10万対)(女)					
	定義等	年齢調整死亡率=Σ【観察集団の各年齢の死亡率×基準人口の各年齢人口】／基準総人口×100,000					
指標 (3)	単 位	-	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	68	68	68	68	68	目標 値
	実 績 値	62.4	71.9	64.6	70.3		H28 65
	達 成 率	109% 104%	95% 90%	105% 101%	97% 92%		-
指標名 内臓脂肪症候群該当者・予備群該当者割合(対20年度比減少率)							
定義等 内臓脂肪症候群該当者・予備群該当者数／受診者数×100 対20年度比における減少率							
指標 (3)	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	9	10	10	10	10	目標 値
	実 績 値	17.4	18	21.2	20.6		H28 12
	達 成 率	193% 145%	180% 150%	212% 177%	206% 172%		-

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	495,550	525,907	521,041	578,769	
人件費	306,595	290,541	295,329	258,945	
総事業費	802,145	816,448	816,370	837,714	
前年比(金額)		14,303	△78	21,344	

4 担当部における評価(部長評価－1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標1(男)は、平成25年度と比較すると死亡率が減少し、目標を上回った。指標2(女)は、平成25年度と比較すると死亡率が増加し、目標を下回った。健診実施による効果は長いスパンで現れるものと考えるが、受診率向上のため、より受診しやすい検(健)診実施方法の一部改善に取り組んでいる。平成26年度は肺がん検診をより身近な医療機関で受診できるようにし、区民にとって利用しやすい体制を築いた。その結果肺がん検診の受診者数は対前年度比で6倍となっている。その他26年度から申込ハガキを料金受取人扱に変更し、申込みしやすい環境づくりを推進した。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

がん検診においては、国の計画・目標を踏まえ、早期発見の重要性の観点から6つの検診を実施している。受診率向上に向けて、26年度に実施したがん検診に対する区民の意識調査を踏まえ、がん検診受診率向上計画策定を予定している。広報の仕方、検診の実施方法等他の自治体と比較して大差がないにも関わらず「制度がわかりにくい」との意見が多くあるため、区民にわかりやすいPRについて検討していく。各種健康診査については、引き続き関係機関と連携して勧奨に努め、受診率向上を図っていく。また、保健指導を積極的に展開し、区民の健康意識の向上に努めていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3844	栄養指導推進事業	2,419	32,009	34,428	改善・変更	衛・こころからだ課	A
3847	歯科保健活動事業	13,158	39,554	52,712	拡充	衛・こころからだ課	A
3848	歯周病予防事業	24,028	17,061	41,089	現状維持	足立保健所保健予防課	A
3853	がん検診事業	321,268	26,046	347,314	改善・変更	足立保健所保健予防課	A
3854	健康教育事業	853	24,617	25,470	統合・終了	衛・こころからだ課	A
3856	上乗せ項目健康診査事業	188,166	2,535	190,701	改善・変更	足立保健所保健予防課	A
3867	血液等の臨床検査事務	10,040	18,602	28,642	現状維持	足立保健所生活衛生課	A
5190	健康増進健康診査事業	6,328	2,535	8,863	現状維持	足立保健所保健予防課	B
5798	若年者健康診査事業	7,639	57,262	64,901	統合・終了	足立保健所保健予防課	A
19809	若年者の健康づくり事業	4,870	38,724	43,594	改善・変更	足立保健所保健予防課	A
合計 10事業		578,769	258,945	837,714			

5 庁内評価委員会－2次評価

府内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

反映結果
—
達成状況
—
方向性
—

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市									
施 策 群 名	7	生涯を通した区民の健康づくりを進める									
施 策 名	7.2	区民自らが健康づくりを進めるしくみをつくる									
施 策 の 方 向 (目 標)	区民の生活習慣病予防、介護予防や心の健康づくりを推進するため、全ての年代にわたる区民一人ひとりに対して、健康づくりの意識を高めていく。また、「健康あだち21」等に基づいた地域における自主的な健康づくり活動を支援し、健康づくりを進める区民のネットワークづくりを進める。「健康あだち21」行動計画については、従来の総花的な施策展開を改め、区民の健康寿命を延伸するため、罹患者の多い糖尿病対策を中心とした新たな行動計画を策定した。										
施 策 の 現 状 と 課 題	平成13年度に、区民が主体的な健康づくりを総合的に進める「健康あだち21」運動を開始した。平成26年度末現在、健康づくり推進員295人をはじめとする健康づくりリーダーが地域で活動している。また、心の健康づくりを推進するため、「精神保健福祉情報ネットワーク連絡会」を開催している。今後は、改定した糖尿病対策アクションプランに基づき、糖尿病対策を重点的に進め、区民の健康寿命の延伸を目指していく。そのために、協働をさらに進め、健康無関心層も巻き込みながら「健康になれる地域社会づくり」を推進していく。										
担 当 課 名	衛生部・衛・こころからだ課										
電 話 番 号	03-3880-5433	E-mail	kenkou@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	衛生管理課 中央本町地域・保健総合支援課 各保健総合センター 地域調整課 住区推進課 国民健康保険課 二 ども支援センターげんき										

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	健康づくり推進員が配置された住区施設数					
	定義等	健康づくり推進員の設置住区センター数					
	単 位	箇所	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値		47	47	48	48	48
指標 (2)	目 標 値		47	47	48	48	H28 48
	実 績 値		47	47	48	48	
	達 成 率	100%	98%	100%	98%	100%	100%
							-
指標 (3)	指標名	精神保健福祉情報ネットワーク連絡会の参加団体数					
	定義等	参加団体数					
	単 位	団体	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値		64	67	67	67	67
	目 標 値		64	67	67	67	H28 80
	実 績 値		61	62	60	62	
	達 成 率	95%	76%	93%	78%	90%	75%
							-

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	49,098	96,354	87,012	87,952	
人件費	485,015	488,357	465,506	501,799	
総事業費	534,113	584,711	552,518	589,751	
前年比(金額)		50,598	△32,193	37,233	

4 担当部における評価 (部長評価－1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標1は住区センター全48館に健康づくり推進員を配置することができた。今後も区民の健康寿命を延伸するため、地域において健康づくり推進員と協働して事業や講座を実施するなど、その体制を維持していく。

指標2は前年比2団体の増である。参加団体は毎年多少の増減はあるものの、ほぼ一定の数で推移している。新規事業者等の参加を促していく。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

「健康」は今、足立区における弱みであるが、今後は「住んでいれば自ずと健康になれる区」へと強みに変えていく。そのためにはまず、一次予防として野菜を食べることや要治療者へのアプローチといった糖尿病対策を重点的に実施し、区民の健康寿命の延伸を図る。そのうえで、がん検診など二次予防の充実を図り、区民の平均寿命の延伸に繋げていく。

また、こころの健康づくりとしては、若い世代への「生きる支援」として、小・中学生向けに実施している自己肯定感を育む特別授業を引き続き行っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

6 区民評価委員会－最終評価

府内評価委員会の評価	区民評価委員会の評価	反映結果
		—
		達成状況
		—
		方向性
		—

評価の反映結果

1 施策の概要

分 野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市									
施 策 群 名	8	質の高い地域福祉サービスが受けられるしくみをつくる									
施 策 名	8.1	共助による福祉サービスのしくみをつくる									
施 策 の 方 向 (目 標)	様々な活動主体のネットワークづくりを進め共助の精神による活動を広げる。そのために、既存の活動主体への情報提供など必要な支援を行うとともに、支援が必要な人々に対する事業を構築する中で共助のしくみづくりを推進する。潜在的なボランティア活動希望者の掘り起こしや情報・場所の提供等を行いボランティアの育成と活動を支援する。平成28年度までに、民生・児童委員が扱う相談・支援の件数60,000件、社会福祉協議会と協働して事業を行っている区民等の人数5,390人、福祉関係ボランティア登録団体数70団体をめざす。										
施 策 の 現 状 と 課 題	共助の精神による地域の支え合いは、民生・児童委員、社会福祉協議会、ボランティア活動が重要な役割を担っている。民生・児童委員は相談や啓発活動など多様な活動を行うことで地域と行政の橋渡し役となっている。社会福祉協議会は民間の立場で福祉のまちづくりを進めている。ボランティア活動は共助の精神による地域活動の裾野拡大の原動力となっている。民生・児童委員をはじめ福祉活動に携わっている個人、団体、行政によるネットワークづくりの更なる促進が課題である。また幅広い層がボランティア活動に参加できるしくみづくりも必要である。										
担 当 課 名	福祉部・福祉管理課										
電 話 番 号	03-3880-5871	E-mail	f-kanri@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	足立福祉事務所、社会福祉協議会、福祉部各課、災害対策課、絆づくり担当課、就労支援課、こころとからだの健康づくり課、各保健総合センター、生活環境保全課、こども支援センターげんきなど										

2 成果指標

※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	民生・児童委員が扱う相談・支援件数					
	定義等	毎月提出する活動記録から各年度の合算を算出。年間延べ活動件数					
	単 位	件	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	55,000	58,000	58,000	59,000	60,000	目標値
指標 (2)	目 標 値	63,093	56,205	57,996	61,211	H28	60,000
	実 績 値	115%	105%	97%	94%	100%	97%
	達 成 率	104%	102%				-
指標 (3)	指標名	社会福祉協議会と協働して事業を行っている区民等の人数					
	定義等	あつたかサービス協力会員数、高齢者身の回り応援隊員数など8つの活動による合計人数					
	単 位	人	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	4,260	5,120	5,120	5,120	5,120	目標値
	目 標 値	4,646	4,508	4,687	4,790	H28	5,390
	実 績 値	109%	86%	88%	84%	92%	87%
	達 成 率	94%	89%	100%	94%	90%	87%
							-
	指標名	福祉関係ボランティア登録団体数					
	定義等	ボランティアセンターに登録している福祉関係のボランティアグループ数					
	単 位	団体	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	66	66	68	68	68	目標値
	目 標 値	62	66	61	61	H28	70
	実 績 値	94%	89%	100%	94%	90%	87%
	達 成 率						-

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	1,026,265	1,013,696	1,023,862	1,045,939	
人件費	142,686	137,494	135,861	154,361	
総事業費	1,168,951	1,151,190	1,159,723	1,200,300	
前年比(金額)		△17,761		8,533	40,577

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標(1)は、単身高齢者のみ世帯の増加に伴い、目標値を超える数値となった。民生委員の役割は、従来から行ってきた生活保護受給者の見守り活動等のほか、熱中症予防啓発訪問、孤立セイロフゾウクへの取り組み、災害時避難行動要支援者の把握など多岐にわたっている。指標(2)はあつたかサービスが協力会員説明会の実施等により、協力会員が60名増となるなど、平成25年度に引き続き増加している。指標(3)は1団体増加するも、1団体が解散のため増減が無かつたが、ボランティア数については区内5大学、NPO団体との連携、プロモ等による広報活動により、増加している。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

地縁が希薄になり高齢化率が高まる中、地域の実情を把握している民生委員の役割は更に重要になる。平成28年度は3年に一度の一斉改選の年にあたるため、定年で退任する委員名簿を早めに地域に伝えるなどの情報提供を平成27年度より行っていく。あつたかサービスは、町会・自治会へのPRによりさらなる会員の増加を目指す。ボランティア数については、区内5大学との連携を強化し、区内大学生によるボランティア要員の確保をする。加えて、NPO団体との共同企画等の実施をすることで、ボランティア数の増加と併せて団体数の増加を目指す。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3661	足立区社会福祉協議会への運営費助成事務	462,542	28,730	491,272	現状維持	福祉管理課	A
3665	ボランティアセンターの管理運営委託事務	19,754	1,352	21,106	現状維持	福祉管理課	A
3667	地域保健福祉推進協議会の運営及び地域保健福祉計画の策定事務	1,360	8,450	9,810	現状維持	福祉管理課	A
3668	福祉総合システム運営事務	43,287	33,800	77,087	現状維持	福祉管理課	A
3670	民生委員推薦会運営事務	259	2,372	2,631	改善・変更	福祉管理課	A
3671	民生・児童委員活動支援事業	70,267	39,782	110,049	現状維持	福祉管理課	A
3672	足立区保護観察協会への助成事務	1,255	2,550	3,805	現状維持	福祉管理課	A
3673	旧軍人等の援護及び叙勲伝達事務	67	845	912	現状維持	福祉管理課	C
3674	行旅死亡人取扱法及び墓地埋葬法に係わる事務	11,541	6,760	18,301	現状維持	福祉管理課	B
3678	あいあいサービスセンター事業	2,135	845	2,980	改善・変更	高齢サービス課	A
3679	介護人材の確保・定着事業	1,059	3,380	4,439	改善・変更	高齢サービス課	A
3758	中国残留邦人等生活支援事業	432,413	25,495	457,908	現状維持	生活保護指導課	B
合計 12 事業		1,045,939	154,361	1,200,300			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

反映結果
—
達成状況
—
方向性
—

評価の反映結果

1 施策の概要

分 野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市									
施 策 群 名	8	質の高い地域福祉サービスが受けられるしくみをつくる									
施 策 名	8.2	福祉サービスの質を高める									
施 策 の 方 向 (目 標)	福祉サービスの多様化が進むなかで、だれもが安心してサービスを利用できるように、各事業者が提供する福祉サービスの質を高めていく。そのために、第三者評価受審事業者の割合を平成28年度までに30%に向上させることをめざす。										
施 策 の 現 状 と 課 題	介護保険制度や障害者自立支援法(平成25年4月より障害者総合支援法)の制定により、福祉サービスの提供主体として民間事業者の役割が一層重要になっている。福祉サービス第三者評価は区を含めたサービス提供者の質の向上の契機になるとともに、利用者の事業者選択のための有力な情報にもなる。このため、区内事業者の第三者評価の受審率を高めていくことが重要となる。										
担 当 課 名	福祉部・高齢サービス課										
電 話 番 号	03-3880-5886	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	福祉管理課、介護保険課、障がい福祉課、障がい福祉センター、子ども・子育て施設課、中央本町地域・保健総合支援課と連携して、事業者の第三者評価受審を推進している。										

2 成果指標

※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	第三者評価受審事業者割合					
	定義等	過去3年度内に1度でも受審した事業者数/区の受審補助対象事業者数					
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	24	25	26	28	29	目標 値
指標 (2)	目 標 値	21.2	24.9	26.1	27.4	H28	30
	実 績 値						
	達 成 率	88%	71%	100%	83%	100%	87%
					98%	91%	-
指標 (3)	指標名						
	定義等						
	単 位	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度					
	目 標 値						目標 値
	実 績 値						H28
	達 成 率						
	指標名						
	定義等						
	単 位	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度					
	目 標 値						目標 値
	実 績 値						H28
	達 成 率						

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	30,031	30,733	37,382	39,263	
人件費	4,387	4,335	19,621	35,519	
総事業費	34,418	35,068	57,003	74,782	
前年比(金額)		650	21,935	17,779	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）

1) 施策の達成状況とその原因の分析	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向												
<p>高齢者対象の事業者の受審率は、平成25年度の18.8%から19.5%と0.7ポイント上がった。全事業所への補助制度の案内が多少の効果を上げていると考える。</p> <table border="1"> <tr> <td>平成26年度 対象事業者数</td> <td>3年度内受審事業者数</td> </tr> <tr> <td>高齢 735</td> <td>142</td> </tr> <tr> <td>保育 97</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>障がい 38</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>合計 254</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受審割合 27.4%</td> <td></td> </tr> </table>	平成26年度 対象事業者数	3年度内受審事業者数	高齢 735	142	保育 97	78	障がい 38	34	合計 254		受審割合 27.4%		<p>第三者評価の受審促進のため、該当する全事業所に補助制度の案内を引き続き通知し、勧奨していく。</p> <p>また、受審した事業者の一覧表及びポスターを作成し、事業者へ配付するとともに、事務所内に掲示する。</p> <p>区民への周知は、一覧表のチラシとHPで行っていく。</p> <p>サービスを選択するうえでの参考となるため、引き続き受審の勧奨及び受審費用の補助を実施する。</p>
平成26年度 対象事業者数	3年度内受審事業者数												
高齢 735	142												
保育 97	78												
障がい 38	34												
合計 254													
受審割合 27.4%													

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

府内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

1

達成狀況

—

方 向 性

1

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市									
施 策 群 名	9	子どもの育ちを支える安心のしくみをつくる									
施 策 名	9.1	健康で安心して出産できる環境をつくる									
施 策 の 方 向 (目 標)	子育て支援の一環として、妊婦が健康で安心して出産できる環境を整えていく。そのために、妊婦健康診査の受診率の向上をめざしていく。また、妊娠や出産、子育てに必要な知識や妊娠期の過ごし方等の相談やアドバイスなどが得られるような母親両親学級や講座の内容充実を図っていく。平成28年度までに妊娠期の過ごし方に影響される低体重児出産率8.0%以下と周産期死亡率の3.5以下をめざしていく。										
施 策 の 現 状 と 課 題	低体重児の出生率や周産期死亡率は妊娠期・出産期の環境など様々な要因が考えられる。妊婦が健康で安心して出産できる環境を整えるために、妊婦健康診査の受診率向上に努めるとともに、妊婦の保健相談や母親両親学級の充実など、参加しやすい事業を展開していくことが必要である。										
担 当 課 名	衛生部・足立保健所保健予防課										
電 話 番 号	3880-5892	E-mail	h-yobou@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	各保健総合センター（中央本町・竹の塚・江北・千住・東和）での母親両親学級の開催。各保健総合センター（中央本町・竹の塚・江北・千住・東和）と区民事務所での母子健康手帳および母子保健バッグの交付。										

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	低体重で生まれた子どもの割合					
	定義等	人口動態統計による体重2,500g未満の出生数／年間出生数×100 ※当該年度は暫定値					
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	8.5	8.3	8.3	8.3	8.3	目 標 値
指標 (2)	実 績 値	8.7	9.1	9.1	8.9		H28
	達 成 率	98%	92%	91%	88%	91%	8
							-
	指標名	周産期死亡率					
指標 (2)	定義等	(妊娠22週以後死産+生後7日未満死亡)の数/(出生数+妊娠22週以後の死産数)×1,000 ※各年1~12月・人口動態統計から					
	単 位	-	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	3.8	3.8	3.6	3.5	3.5	目 標 値
	実 績 値	3.3	2.9	2.7	3.4		H28
指標 (3)	達 成 率	115%	106%	131%	121%	133%	3.5
							-
	指標名						
	定義等						
指標 (3)	単 位		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値						目 標 値
	実 績 値						H28
	達 成 率						

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	472,713	481,374	466,045	475,430	
人件費	58,692	67,572	70,598	73,011	
総事業費	531,405	548,946	536,643	548,441	
前年比(金額)		17,541	△12,303	11,798	

4 担当部における評価 (部長評価－1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析

低体重児の割合・周産期死亡の割合とともに横ばいで推移している。両指標とも若い女性のやせ、妊婦の年齢（若年または高齢）、喫煙・飲酒などを含む妊娠中の生活習慣などの影響と考えられる。母親両親学級を通じ、妊婦のケアや生活習慣改善等の啓発のほか、妊婦健康診査の適切な受診を促していく。また、ハイリスクが懸念される若年または高齢妊婦には、地区担当保健師による訪問指導を行い、必要なケアを引き続き実施していく。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

母子健康手帳交付時に実施しているアンケート等により支援を必要とすると判断された妊婦に対し、継続的なケア（訪問等による保健指導）により、喫煙・飲酒等を含む生活習慣の改善の啓発をしている。また、母親両親学級については、共働きの夫婦が参加しやすいよう、本来4日分の内容を1日に凝縮した講座を土曜日に実施し、妊婦の不安解消や父親の育児参加につながるよう支援を行っている。今後も安心して出産・育児ができるよう妊娠初期からの支援を継続していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

府内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

1

達成状況

1

方向性

1

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市									
施 策 群 名	9	子どもの育ちを支える安心のしづみをつくる									
施 策 名	9.2	乳幼児の健康を保持・増進する									
施 策 の 方 向 (目 標)	子育て支援の一環として、安心して子育てができる環境を整えていく。乳幼児の健康保持・増進に取り組むため、疾病や異常の早期発見・予防を目的に乳幼児健康診査の受診率を向上させるとともに、妊娠婦や新生児を対象とした家庭訪問による保健指導を進めていく。平成28年度までに3歳児健康診査受診率を95%以上（既に目標値を達成したため変更）、3歳児健康診査での「むし歯あり」判定の割合を15%以下、こんにちは赤ちゃん訪問事業訪問率（出生数に対する率）を85%とすることをめざす。										
施 策 の 現 状 と 課 題	25年度の足立区の3歳児健康診査受診率は93.5%で、23区平均91.0%より良好である。むし歯のある3歳児の割合は16.4%と目標値に到達したが、23区の平均12.5%を依然として上回っている状況にある。むし歯については、乳幼児の保健相談などさまざまな機会に啓発を図る必要がある。赤ちゃん訪問事業を中心とした妊娠婦・乳幼児相談事業は、育児不安解消や乳児の健康維持のための重要な事業であり、今後も引き続き細やかな対応を図るとともに赤ちゃん訪問の訪問率を向上させる必要がある。										
担 当 課 名	衛生部・足立保健所保健予防課										
電 話 番 号	3880-5892	E-mail	h-yobou@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	保健総合センター（中央本町・竹の塚・江北・千住・東和）での乳児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査・健やか親子健康相談・こんにちは赤ちゃん訪問事業などを実施。										

2 成果指標

※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	3歳児健康診査受診率							
	定義等	3歳児健診受診者数／3歳児健診対象者数×100							
	単位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	目 標 値	92	92	92	92	95	目標値		
指標 (2)	目 標 値	92	92	92	92	95	H28		
	実 績 値	91.6	93.2	93.5	94.4		95		
	達 成 率	100%	96%	101%	98%	102%	98%	-	
指標 (3)	指標名	3歳児健康診査で「虫歯あり」判定を受けた子の割合							
	定義等	「むし歯のある者」判定を受けた数／3歳児歯科健診受診者数×100							
	単位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標値	
	目 標 値	21	20	20	15.9	15	H28	15	
実 績 値	17	15.9	16.4	15.9		-			
達 成 率	124%	88%	126%	94%	122%	91%	100%	94%	-
指標名	こんにちは赤ちゃん訪問事業訪問率								
定義等	人口動態統計の出生数に対して、こんにちは赤ちゃん訪問で保健師・助産師等が訪問指導した実人数の割合								
単位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標値		
目 標 値	85	85	85	85	85	H28	85		
実 績 値	74	80.7	83.3	84.4		-			
達 成 率	87%	87%	95%	95%	98%	98%	99%	99%	-

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	207,954	202,540	200,368	217,316	
人件費	272,113	260,928	261,339	287,126	
総事業費	480,067	463,468	461,707	504,442	
前年比(金額)		△16,599	△1,761	42,735	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）

1) 施策の達成状況とその原因の分析

3歳児健診受診率は、年々緩やかであるが増加傾向にある。健診未受診者へのフォローなどを行った事により向上したと考えられる。

3歳児健診での「むし歯あり」判定を受けた子の割合は、前年に比べ減少し、緩やかであるが、減少傾向にある。

こんにちは赤ちゃん訪問事業は、訪問連絡票未提出者へ勧奨通知郵送、電話や訪問などの勧奨により訪問件数・訪問率が向上した。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

乳幼児の健やかな発育・発達・成長のため、疾病や異常の早期発見・早期予防が重要である。そのため、母親の健康状態把握・育児不安解消などのフォローを、妊娠期から母親両親学級・赤ちゃん訪問・乳幼児健診など様々な場面でとらえ、必要な支援を今後も継続的に行っていく。また、乳幼児健診未受診者に対してのフォローと、保育施設等への入園状況調査などにより、乳幼児の状況把握に今後も努めていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

1

達成狀況

1

方向性

[REDACTED]

評価の反映結果

1 施策の概要

分 野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市									
施 策 群 名	9	子どもの育ちを支える安心のしきみをつくる									
施 策 名	9.3	子どもの育ちを応援するしきみをつくる									
施 策 の 方 向 (目 標)	保護者が就労している家庭への支援はもとより、全ての子育て家庭が楽しく子育てができ、さらに子育てにともなう不安や負担感を減らすことができる施策を推進する。また、子育て満足度充実に向けニーズにあったサービスの提供と、子育てに必要なパートナーや家庭内の協力体制、地域における支援体制の醸成などの子育て環境の一層の充実を図る。※平成23年度評価から達成状況により指標(1) (2)の目標値を上方修正。※平成25年度の組織統合に伴う事務事業の再編により、指標(3)を「16.3子どもの就学を支える」から移行した。										
施 策 の 現 状 と 課 題	核家族化や父親の長時間労働などから、母親がひとりで子育てを担っている状況があり、多くの母親が子育てにおいて苦労や不安を感じている。一方、急速な少子化の進行は社会経済全体に大きな影響を与えることから、従来の取り組みに加え、パートナーの積極的な育児・子育てへの参加を促すため、働き方の見直しによるワーク・ライフ・バランスや男女共同参画社会の実現への取り組みが求められている。今後はさらに、社会全体で子育てに伴う不安や負担感を少しでも軽減し、安心して出産し、子育てができるしきみをつくることが必要である。										
担 当 課 名	子ども家庭部・子ども家庭課										
電 話 番 号	03-3880-5266		E-mail	kosodate@city.adachi.tokyo.jp							
庁 内 協 働	関係各課（こども支援センターげんき、子ども・子育て支援課、障がい福祉センター、住区推進課、保健予防課、教育委員会、社会福祉協議会等）と事業の進捗や共同事業の実施等の連携を図っている。										

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	子育てに対する満足度									
	定義等	子育て世代を対象としたアンケートにおいて、「子育てを楽しいと感じることの方が多い」と回答した人の割合									
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度				
	目 標 値		67	70	70	70	70				
指標 (2)	目 標 値		67	70	70	70	70				
	実 績 値		68.4	68.6	70.1	64.3	H28				
	達 成 率		102%	98%	98%	98%	92%	92%			
指標 (3)	指標名	子育て支援事業に協力する会員の数									
	定義等	ファミリーサポートセンター事業提供会員数+子育てホームサポート認定者数									
	単 位	人	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目 標 値			
	目 標 値		1,200	1,300	1,300	1,300	1,400	H28			
実 績 値		1,131	1,107	1,243	1,342		1,500				
達 成 率		94%	75%	85%	74%	96%	83%	103%	89%	H28	-
指標名	個別面接相談の終結率						目 標 値				
定義等	終結人数／相談人数						H28				
単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目 標 値				
目 標 値		58	60	60	60	60	H28				
実 績 値		46	50	43	49		68				
達 成 率		79%	68%	83%	74%	72%	82%	72%	H28	-	

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	17,436,022	16,222,928	15,895,291	16,138,652	
人件費	344,562	347,104	616,299	694,416	
総事業費	17,780,584	16,570,032	16,511,590	16,833,068	
前年比(金額)		△1,210,552	△58,442	321,478	

4 担当部における評価 (部長評価－1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標(1)】目標を下回った。アンケートが抽象的であり、現状では直接的な原因の分析は難しい。【指標(2)】年2回のホームサポート養成講座等の着実な開催により、順調に登録者数を増やしている。相互扶助のファミリーサポートセンター→564、子育て応援隊のホームサポート721→778にそれぞれ増えた。【指標(3)】近年の新規相談者の急増と重度化した困難ケースの増加により終結率の目標達成には至っていない。しかし、学校連携の強化等により昨年度比で6ポイント改善した。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

出産前から就学前までの切れ目ない子育て支援及び子どもの貧困解消に向けた対策を講じ、今後策定に取り組む「子ども・子育て支援事業計画」にも反映させていく。

アンケートを具体化し原因分析を行い、子育て支援事業の改善及び効果的な情報発信を行う。また、協力会員数の増加を始めとする子育て支援事業の充実を図り、同時に利用者にとって分かりやすいメニューとなるよう関連事業の整理も進める。

教育相談については、スクールカウンセラーとの連携強化と体制基盤の向上を図るとともに、各種学校支援事業の制度改革を通じ相談者の問題解決に向けた早期改善に繋げていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3752	幼児発達支援室運営事業	16,163	110,140	126,303	改善・変更	障がい福祉センター	A
3771	子育て支援事業管理事務	14,345	21,644	35,989	現状維持	子ども家庭課	B
3772	子育て支援推進事業	11,196	34,482	45,678	改善・変更	子ども家庭課	A
3780	児童手当の支給事業	10,585,151	82,052	10,667,203	現状維持	親子支援課	A
3781	子ども医療費助成事業	3,040,097	49,068	3,089,165	現状維持	親子支援課	A
3782	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業	1,149,673	10,985	1,160,658	縮小	子ども家庭課	A
3784	幼稚園就園奨励事業	1,040,240	5,915	1,046,155	縮小	子ども家庭課	A
3805	あだち子育て応援隊事業	159,410	10,155	169,565	現状維持	こどもセンターげんき	A
3808	あだちほっとほーむ事業	586	5,930	6,516	改善・変更	こどもセンターげんき	A
3812	こどもショートステイ事業	16,233	10,155	26,388	現状維持	こどもセンターげんき	A
8943	子ども手当の支給事業	15	4,225	4,240	統合・終了	親子支援課	C
16106	子育てサロン管理運営事務	36,497	9,295	45,792	改善・変更	住区推進課	A
18672	(旧) こども家庭支援センターの管理事業	26,802	7,960	34,762	縮小	子ども家庭課	C
18696	こどもと家庭支援事業	17,842	299,945	317,787	拡充	こどもセンターげんき	A
18735	こども支援センターげんき運営事務	24,402	32,465	56,867	現状維持	こどもセンターげんき	B
合計 15事業		16,138,652	694,416	16,833,068			

5 庁内評価委員会－2次評価

6 区民評価委員会－最終評価

府内評価委員会の評価	区民評価委員会の評価	反映結果
		—
		達成状況
		—
		方向性
		—

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市									
施 策 群 名	9	子どもの育ちを支える安心のしくみをつくる									
施 策 名	9.4	子育てと仕事が両立できるしくみをつくる									
施 策 の 方 向 (目 標)	子育て環境の整備と待機児童の解消を図るため、認証保育所の誘致、家庭的保育事業（保育ママ）の計画的増員を積極的に進めていく。また、延長保育や産休明け保育、一時保育、年末保育等の特別保育を充実していく。学童保育では、待機児童解消に積極的に取り組むと共に保育サービスの充実に努めていく。具体的には、民間活力の導入や効率的な運営を図りながら、地域力・地域資源等を含め地域の状況に柔軟に対応していく。地域の保育需要を的確に把握したうえで、平成28年までに保育園の待機児率0.5%、学童保育室の待機児率1.5%をめざす。										
施 策 の 現 状 と 課 題	待機児童の解消を図るため保育所、学童保育室の定員拡大を進めてきたが、保育所については大規模開発による人口流入と経済不況の影響により待機児率が増加している。また、求められている保育サービスも多様化している。さらに、昭和30年代に建設されたUR等の大規模団地が建替え時期を迎えており、工場跡地や余剰地活用による大規模開発が予定されていることから、保育需要の地域偏在という新たな課題が生じている。今後も、保育定員の増加と認可保育所の民営化等による保育サービスの充実・多様化を進め、待機児率の減少を図っていくことが課題である。										
担 当 課 名	子ども家庭部・子ども子育支援課										
電 話 番 号	03-3880-5873	E-mail	kodomo-shien@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	発達支援児の保育については、障がい福祉センターの専門家の意見を基に発達支援委員会において方針を出している。また、平成18年度から保育料の徴収率を上げるために、福祉管理課に3ヶ月以上滞納している世帯に対する保育料徴収を依頼し、徴収率を高めている。										

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	保育所の待機児率						
	定義等	待機児数÷保育定員数（認可保育所+認証保育所+小規模保育施設+家庭的保育事業）						
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値	3	1	1	1	1	目標 値	
指標 (2)	目 標 値	4.5	3.5	2.5	2.7		H28	
	実 績 値						0.5	
	達 成 率	67%	11%	29%	14%	40%	20%	
						37%	19%	-
指標 (3)	指標名	学童保育室の待機児率						
	定義等	待機児数÷入室申請者数						
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標 値
	目 標 値	2	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	H28
実 績 値	1.5	1.9	1.5	0.9			1.5	
達 成 率	133%	100%	79%	79%	100%	100%		
					167%	167%	-	

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	11,308,838	12,447,250	13,708,862	15,628,413	
人件費	8,909,842	8,004,843	7,623,327	7,051,285	
総事業費	20,218,680	20,452,093	21,332,189	22,679,698	
前年比(金額)		233,413		880,096	1,347,509

4 担当部における評価 (部長評価－1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】平成25年度から26年度にかけて定員を348名増やしたが、待機児童数は36名増加して330名となり、待機児率は0.2ポイント増加した。これは、大規模開発地域の保育需要の急増(10→15%、最大30%)や公募不調などによる整備計画の遅滞が主な原因である。待機児童の8割は0~2歳児で、3歳児以上に空きが発生しており、需給のミスマッチや地域偏在の状況がある。

【指標2】学童保育室の待機児率は、申請者数が平成25年度より244人増加したが、待機児率は0.6ポイント下降した。これは、地域的なミスマッチ解消を目指して増室及び定員増を図ったことによるものである。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

アクション・プランの改定においては、地域別・年齢別保育需要や住宅開発動向を詳細に分析し、保育ニーズを踏まえた施設整備を進めていく。巡回指導や実地調査を強化することで保育内容の向上を図り、施設種別ごとの魅力の発信・周知に努め、利用を促進していく。

学童保育室については、需要が増加する地域を保育園利用者の状況などを含めて分析し、地域偏在の解消を図りながら学童保育室の増室及び増員を進めていく。また、学童保育対象年齢の拡大及び「小1の壁」の打破のために、放課後子ども教室や児童館などを含め、児童の安全な居場所づくりを進めていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

府内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

—

達成狀況

—

方向性

1

評価の反映結果

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

紙面構成の都合により、本ページ余白

1 施策の概要

分 野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市									
施 策 群 名	9	子どもの育ちを支える安心のしづみをつくる									
施 策 名	9.5	児童虐待などの養育困難をなくす									
施 策 の 方 向 (目 標)	子どもが安全な環境で安心して生活するために、何らかの課題のある家庭の養育を支援する。要保護児童対策地域協議会を中心に区民との連携により早期発見のネットワークを強化し、虐待を予防する。通告により、子どもの安全確認を原則24時間以内に行い、親が主体的に養育を見直していくよう援助する。さらに、虐待を受けた子どもの心理的治療、親への再発防止に取り組み、児童虐待の無い、健やかに子どもを生み育てる環境をつくる。										
施 策 の 現 状 と 課 題	子ども支援センターの養育相談件数のうち虐待は5割、何らかの課題がある家庭の相談が5割で、相談の総数も増加傾向になっている。虐待の通告機関としてより充実した相談体制を整備、現在ある子どもと家庭のための在宅支援サービスを区民の視点から常時検証することが重要である。子どもの成長発達を保障する役割を家庭だけが背負うことなく、NPOやボランティアの参画、機関連携により、家族と共に子育てを考え、地域の人と共に支え合い必要な支援を早期に実施できる仕組みづくりが課題である。										
担 当 課 名	子ども家庭部・こどもセンターげんき										
電 話 番 号	03-3852-3535	E-mail	kodomo-genki@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	子ども家庭課、保育課、福祉事務所、障がい福祉センター、教育委員会、住区推進課など子育て関連所属を要保護対策地域協議会のメンバーに加え、児童虐待や養育困難家庭の早期発見・早期解決のため、連携協力体制を取っている。										

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	児童虐待解決率						
	定義等	虐待解決数（児童相談所への送致や訪問指導により、虐待を起こす要因が解消された数）÷虐待件数						
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値	98	98	98	98	98	目標 値	
指標 (2)	目 標 値	95	91	75	76		H28 98	
	実 績 値							
	達 成 率	97%	97%	93%	93%	77%	77%	78% -
	達 成 率							
指標 (3)	指標名							
	定義等							
	単 位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標 値	
	目 標 値						H28	
実 績 値								
達 成 率								

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	1,422	726	1,099	1,085	
人件費	71,203	76,249	78,640	100,889	
総事業費	72,625	76,975	79,739	101,974	
前年比(金額)		4,350	2,764	22,235	

4 担当部における評価 (部長評価－1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>居所不明児童問題の顕在化もあったが、児童虐待の啓発事業や講演会等により、区民の関心も高まり、児童虐待の通告件数は前年度より1.35倍、24年度に比較しては2倍増の855件となった。実際に虐待があった件数はこのうち683件であったが、通告から24時間以内(足立ルール)に子どもの安全確認を行い、適切な対応をしてきたことは評価できる。虐待解決件数も24年度312件から26年度521件に増加してはいるが、虐待件数も同等に増加しているため、実績値はほぼ前年度と同じであった。</p>	<p>近年、児童虐待が大幅に増加するなど、子どもや家庭をめぐる問題が複雑、多様化しており、虐待が重篤化する前に早期発見・早期対応することや、虐待を未然防止するためのきめ細やかな相談や支援が必要である。また、虐待を繰り返す家庭もあり、このようなハイリスク家庭に対し、一層アウトリーチによる支援を強化し、再発防止を図っていく。特に乳幼児時期での子育てのつまずきが虐待になる傾向が高く、保健総合センターから特定妊婦や乳幼児健診未受診などの情報を確保し、早期に対応支援を行っていく。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

府内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

1

達成狀況

1

方向性

1

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市									
施 策 群 名	9	子どもの育ちを支える安心のしきみをつくる									
施 策 名	9.6	ひとり親家庭の自立を支援する									
施 策 の 方 向 (目 標)	児童扶養手当など各種手当給付や子ども医療費助成・ひとり親医療費助成等を通して、子育て家庭への経済的負担の軽減を図る。さらに、区の大きな課題である子どもの貧困を解決していくには、相対的貧困率が50%を超えるひとり親家庭への支援が急務である。安定した就労を促進するため、ひとり親家庭自立支援プログラム策定員とハローワーク等との連携のもと、就職や技能習得などに向けた支援を強化し、スキルアップと経済的自立を後押しする。										
施 策 の 現 状 と 課 題	ひとり親家庭等に支給される手當の中でも児童扶養手当は中心的なものであり、ひとり親家庭等になったという生活環境の急激な変化を一定程度緩和し、自立を視野に入れられる生活の安定を支援している。また、生活保護制度も本来自立への過程において活用されるものであるため、就労することによって、これらの経済的給付制度から離脱し自立した生活を営むことが望まれる。ひとり親家庭は、就労に関する情報や経験の不足、育児や生計をひとりで担わなければならぬ等、非常に困難な状況に置かれている。様々な支援を多面的に進めることが課題である。										
担 当 課 名	福祉部・親子支援課										
電 話 番 号	03-3880-5883		E-mail	oyakoshien@city.adachi.tokyo.jp							
庁 内 協 働	福祉部足立福祉事務所生活保護指導課の足立就職支援コーナーにひとり親家庭の就労相談を依頼するとともに、生活支援課に就労相談及び資格取得相談者数の報告を行っている。										

2 成果指標

※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	児童扶養手当受給世帯の生活保護受給率						
	定義等	児童扶養手当受給世帯における生活保護世帯の割合						
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値		17	17	17	16	16	
指標 (2)	実 績 値		20	20	19	19		
	達 成 率		85%	75%	85%	75%	89%	79%
							84%	79%
指標 (3)	指標名	ひとり親家庭自立支援プログラム策定事業実施による就職率						
	定義等	ひとり親家庭自立支援プログラム策定者数のうち、就職者数の割合						
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値		80	80	80	80	80	
	実 績 値		75	76	90	80		
	達 成 率		94%	94%	95%	95%	113%	113%
							100%	100%

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	5,840,309	5,819,543	5,693,891	5,548,455	
人件費	149,060	148,219	150,007	142,163	
総事業費	5,989,369	5,967,762	5,843,898	5,690,618	
前年比(金額)		△21,607	△123,864	△153,280	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）

1) 施策の達成状況とその原因の分析

児童扶養手当受給世帯の生活保護受給率は、平成25年度と変わらなかった。ひとり親家庭は就労に関する情報や経験不足から安定した収入を得ることが困難になり、生活保護世帯になりやすい傾向がある。

自立支援プログラム策定事業を利用したひとり親の父または母の平成26年度の就職率は、80%だった。要因として、年度末近くにプログラムを策定し就職活動中である、マザーズハローワーク日暮里につないだケースの状況が不明である、自己努力で就職した等が数値に反映していないためである。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

児童扶養手当一部支給停止（減額）制度の適用除外事由届や現況届提出等の機会を活用し、求職活動中の受給者に対して、就労または転職、資格取得のための支援など、経済的な自立を目的とした支援の周知を強化していく。平成27年度は子どもの貧困対策として、ひとり親家庭の総合支援事業を拡充した。支援内容の周知をさらに強化し、ハローワークや就労支援コーナーと連携しながら、「ひとり親自立支援プログラム」策定件数や就労支援事業に関する相談件数を増加させる。制度や事業の活用をきっかけにして、自立を視野に入れられるように支援し、貧困状況から離脱するひとり親家庭の増加を目指す。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

1

達成狀況

1

方向性

1

評価の反映結果

1 施策の概要

分 野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市									
施 策 群 名	10	高齢者が安心して暮らし続けられる社会をつくる									
施 策 名	10.1	高齢者の健康を保持・増進し、社会参加を進める									
施 策 の 方 向 (目 標)	<p>高齢者がいきいきと地域で生活するためには、健康であることが重要である。今後ますます高齢者が増加するなか、閉じこもりの予防や認知症の方への支援、高齢者が生きがいを持って生活できるよう、身近なところの居場所づくりや、健康づくり、介護予防事業を積極的に推進していく。</p> <p>また、元気な高齢者が虚弱な高齢者の支援を行う担い手としての期待も大きく、社会参加することで社会的役割を持ち活動することで、生きがいや高齢者自らの介護予防につなげていく。</p>										
施 策 の 現 状 と 課 題	<p>足立区の要介護認定者数は、高齢化の進展に伴い、毎年増え続けている。今後、前期高齢者より後期高齢者が多くなると推計されており、地域で支えるしくみづくりが求められている。加えて、介護保険制度の改正に伴うあらたな介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行に向け、準備が必要となる。</p> <p>また、高齢者が生きがいを持って生活を送れるように、老人クラブの先進的活動の支援や悠久館等での交流会などを充実し、高齢者の社会参加の機会の拡大を図っていくことが課題である。</p>										
担 当 課 名	福祉部・高齢サービス課										
電 話 番 号	03-3880-5886		E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp							
庁 内 協 働	介護予防事業については、介護保険課、スポーツ振興課、地域文化課との連携により実施している。また、住区推進課において高齢者の交流・連携の場を整備運営している。										

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	要介護・要支援認定を受けていない高齢者の割合					
	定義等	年度末の要介護・要支援未認定者数／65歳以上人口					
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値		83	83	83	82	82
	実 績 値		83.2	82.6	81.6	81.4	H28 82
指標 (2)	達 成 率		100%	101%	100%	101%	98% 99% 99%
	指標名	悠久会館等年間利用回数					
	定義等	年間延べ利用人数÷60歳以上人口					
	単 位	回	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値		4.65	4.71	4.8	4.85	4.9
指標 (3)	実 績 値		4.07	4.15	4.18	4.15	H28 4.95
	達 成 率		88%	82%	88% 84%	87% 84%	86% 84% H28 -
	指標名						
	定義等						
	単 位		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値						目 標 値
	実 績 値						H28
	達 成 率						

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	685,592	717,064	552,873	576,393	
人件費	126,888	141,929	141,025	186,457	
総事業費	812,480	858,993	693,898	762,850	
前年比(金額)		46,513	△165,095	68,952	

4 担当部における評価 (部長評価－1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>要支援要介護認定者は、平成26年度末で30,454人であり、昨年度から1,115人の増となっている。介護認定を受けていない人の割合では、0.2ポイント増えている。高齢者数の伸びをみると、今後も後期高齢者の割合が多くなり、目標値の達成は困難な状況であると考える。</p> <p>悠久会館等の利用状況は、改修工事（5館）があったが、「住区de団らん」事業を全館で実施したことで前年とほぼ同様であった。しかし、目標値を下回っており、事業内容の見直しや効果的な周知方法を図る必要がある。</p>	<p>介護予防事業については、平成28年10月に予定している「介護予防・日常生活支援総合事業」への移行を踏まえ、事業の見直しを含め、体制を整備していく。</p> <p>悠久会館等の事業については、高齢者の社会参加や孤立防止に役立てられる事業を進めていく。平成26年度より全館で実施している「住区de団らん」事業の見直しなどを含め、新たな事業展開を検討していく。</p> <p>また単身高齢者や男性の参加者など新規利用者増を目指すため、周知方法を工夫していく。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

6 区民評価委員会－最終評価

府内評価委員会の評価	区民評価委員会の評価	反映結果
		—
		達成状況
		—
		方向性
		—

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市									
施 策 群 名	10	高齢者が安心して暮らし続けられる社会をつくる									
施 策 名	10.2	介護保険サービスを適切に提供する									
施 策 の 方 向 (目 標)	介護保険は、国民の共同連帯の理念に基づいた社会保険である。人口減少社会において、高齢者の尊厳の保持を基本に、要介護状態となっても、適切な在宅サービスや施設サービスを受けながら、住み慣れた地域での生活を支援する。介護サービスに対する苦情のうち、解決を望んだ利用者等の苦情について100%の解決をめざす。さらに平成28年度までに、自立支援により要介護状態が軽減する高齢者の人数を2,200人まで高めることをめざす。 ※平成25年度から、指標2の平成28年目標値を2,200人に下方修正する。										
施 策 の 現 状 と 課 題	平成27年3月末現在の要介護認定者数は30,610人となっており、区の高齢者数（65歳以上）の18%を超える割合となっている。認定者数は年々増加し、平成26年度の介護サービス給付費は地域支援事業費を含んで、およそ453億円となっている。要介護高齢者の増加に伴い、今後も介護サービス給付費の増加が見込まれる。また、介護サービスの質の向上は保険者としての責務である。サービスに対する利用者等からの苦情のうち、解決を望んだ利用者等の苦情は100%解決する必要がある。										
担 当 課 名	福祉部・介護保険課										
電 話 番 号	03-3880-5887	E-mail	kaigo@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	全庁的な情報機器管理・業務システム管理について、介護保険課負担分の予算を情報システム課に執行委任している。また、地域支援事業については、予算を高齢サービス課、生活保護指導課、こころとからだの健康づくり課に配付、執行委任している。										

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	苦情解決を望んだ人に対する苦情解決率						
	定義等	苦情解決した人/介護保険課・社会福祉協議会に苦情解決を望んだ人						
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値	100	100	100	100	100	目標値	
指標 (2)	目 標 値	100	100	100	100	100	H28	
	実 績 値	100	100	100	100	100	100	
	達 成 率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	-
	指標名	要介護状態が改善された人数						
指標 (3)	定義等	介護サービスの提供により身体状況が改善された人数						
	単 位	人	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標値
	目 標 値	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	H28
	実 績 値	1,468	1,496	1,935	1,810	1,820	1,820	-
指標名	軽度者のうち要介護状態が改善された人数							
指標 (3)	定義等	介護サービスの提供により身体状況が改善された人数						
	単 位	人	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標値
	目 標 値	470	480	490	500	510	520	H28
	実 績 値	413	428	504	479	479	479	-
達 成 率	88%	79%	89%	82%	103%	97%	92%	-

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	44,923,254	47,988,967	52,112,281	54,050,805	
人件費	433,792	445,636	463,460	376,757	
総事業費	45,357,046	48,434,603	52,575,741	54,427,562	
前年比(金額)		3,077,557	4,141,138	1,851,821	

4 担当部における評価 (部長評価－1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標1：関係機関と協力し、苦情報告のあった11件は、すべて解決済みである。

指標2及び指標3：要介護認定者数が年々増加するなかで、平成25年度実績との比較では指標2で125人、指標3で25人減少したものの、平成24年度実績との比較では指標2で314人、指標3で51人増加している。介護予防事業の定着、適切な介護サービス利用の促進等により、身体状況の改善が図られた。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

高齢者人口の増加に伴い、介護認定者数も増加し、保険給付費のさらなる増加が見込まれる。今後は、より一層介護予防の推進を図るとともに、ケアプランチェックを強化し、介護サービスの適正化に努めていく。また、平成26年度に策定した「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」に基づき、高齢者が介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、介護、医療、予防、生活支援、住まいを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を推進していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3662	地域福祉振興基金積立金	38,618	423	39,041	現状維持	福祉管理課	A
3691	特別養護老人ホーム等の整備助成事業	354,460	14,365	368,825	拡充	介護保険課	A
3693	介護保険事業者支援施設の管理運営事業	20,178	16,055	36,233	改善・変更	高齢サービス課	B
3694	軽費老人ホームの管理運営事業	75,811	5,070	80,881	改善・変更	高齢サービス課	A
3704	介護保険事務	8,395	10,478	18,873	改善・変更	介護保険課	A
3705	介護保険特別会計繰出金	6,825,027	85	6,825,112	現状維持	介護保険課	A
4245	介護保険一般事務	181,680	55,717	237,397	現状維持	介護保険課	B
4257	地域包括支援センターの管理運営事業	610,913	11,830	622,743	拡充	介護保険課	A
4266	国庫支出金等の返還金	273,496	85	273,581	現状維持	介護保険課	B
4267	一般会計繰出金	188,914	85	188,999	現状維持	介護保険課	B
4268	介護保険料徴収事務	23,284	69,954	93,238	現状維持	介護保険課	A
4269	第1号被保険者保険料還付金	14,907	16,900	31,807	現状維持	介護保険課	B
4270	要介護認定事務	430,982	91,463	522,445	現状維持	介護保険課	A
4273	介護保険給付準備基金積立金	458,712	85	458,797	現状維持	介護保険課	A
4274	介護保険システム開発事務	18,025	10,140	28,165	改善・変更	介護保険課	A
10377	介護保険給付事務	44,527,403	74,022	44,601,425	現状維持	介護保険課	A
合計 16 事業		54,050,805	376,757	54,427,562			

5 庁内評価委員会－2次評価

府内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

反映結果
—
達成状況
—
方向性
—

評価の反映結果

1 施策の概要

分 野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市									
施 策 群 名	10	高齢者が安心して暮らし続けられる社会をつくる									
施 策 名	10.3	高齢者の在宅生活を支援する									
施 策 の 方 向 (目 標)	介護が必要な高齢者が、できる限り住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、介護予防に重点を置いた在宅サービスの提供や住まい確保の支援などの充実を目指す。平成26年度から「あんしんネットワーク」事業と「孤立ゼロプロジェクト」を統合し、「絆のあんしんネットワーク」として、地域包括支援センターを中心に町会・自治会、民生委員、絆のあんしん協力員、絆のあんしん協力機関（事業者）が連携したネットワークにより、地域で支えあう「お互いさまのまちづくり」に取り組む。										
施 策 の 現 状 と 課 題	平成27年4月現在、区の高齢化率は24.2%となっており、今後さらに加速し、同時に高齢者の独居世帯、高齢者のみ世帯も増加すると考えられる。高齢者が安心して地域で暮らし続けるためには、在宅で生活できるサービスを充実させていく必要がある。見守り等地域のボランティアで対応するものや自費で対応するものなど、行政と区民の役割分担を明確にし、全体として高齢者に供給するサービスの量と質を安定的に確保していくことが課題である。										
担 当 課 名	福祉部・高齢サービス課										
電 話 番 号	03-3880-5257	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	地域で自立した生活を送れるよう支援することについては足立福祉事務所、住まいの支援については住宅課、高齢者の見守り支援等について絆づくり担当課と協働している。										

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	絆のあんしんネットワークの活動実績					
	定義等	絆のあんしんネットワークによる通報で見守りなどにつながった件数					
	単 位	件	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値		425	620	630	640	1,100
指標 (2)	目 標 値						
	実 績 値		610	771	767	934	
	達 成 率		144%	51%	124%	64%	146% 78%
							H28 1,200 -
指標 (3)	指標名						
	定義等						
	単 位		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値						
	実 績 値						
	達 成 率						
	指標名						
	定義等						
	単 位		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値						
	実 績 値						
	達 成 率						H28

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	789,673	791,606	816,110	742,603	
人件費	132,726	140,588	132,629	128,939	
総事業費	922,399	932,194	948,739	871,542	
前年比(金額)		9,795	16,545	△77,197	

4 担当部における評価 (部長評価－1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>指標は平成26年度末における継続した見守り・声かけ・話し相手などの支援を行っている件数。平成25年度から孤立ゼロプロジェクト実態調査が開始したこともあり、実績値は伸びている。平成26年度からは孤立ゼロプロジェクトの進捗により、町会・自治会をはじめとした多くの区民に地域包括支援センターが認知されてきたことや「絆のあんしん協力員」登録数921名(平成27年3月31日現在)となり「絆のあんしんネットワーク」として顔の見える関係づくりが強化されたことで活動が活発化したため件数が伸びた。</p>	<p>いくつになっても地域の人と交流を図り、生きがいをもって様々な地域活動に参加できる「暮らしやすいまち」、「住み続けたいまち」の実現を目指すため、「絆のあんしんネットワーク」の活動を充実させていく必要がある。</p> <p>介護保険制度の改正により、地域包括ケアシステム構築と費用負担の公平性が課題となっており、生活支援や介護予防を充実させ、多様な生活支援サービスが利用しやすく社会参加につながる地域づくりが必要になる。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3685	要介護高齢者家族会の育成支援事業	166	1,690	1,856	改善・変更	高齢サービス課	B
3687	身の回り応援隊事業	432	845	1,277	改善・変更	高齢サービス課	B
3690	地域包括支援センター運営事業	53,545	5,915	59,460	拡充	高齢サービス課	A
3695	高齢者訪問理美容・寝具乾燥事業	9,782	5,586	15,368	現状維持	高齢サービス課	B
3697	高齢者日常生活用具給付事業	6,922	9,132	16,054	現状維持	高齢サービス課	B
3698	高齢者福祉電話設置事業	1,098	1,690	2,788	縮小	高齢サービス課	C
3700	緊急通報システムの設置事業	25,691	11,326	37,017	現状維持	高齢サービス課	B
3701	配食サービス促進事業	4,098	2,113	6,211	現状維持	高齢サービス課	B
3702	高齢者住宅改修給付事業	39,643	7,946	47,589	現状維持	高齢サービス課	B
3703	紙おむつの支給事業	51,084	5,070	56,154	現状維持	高齢サービス課	B
3759	老人ホーム入所措置事業	238,003	37,647	275,650	現状維持	生活保護指導課	B
3760	老人福祉法施行事務	260	9,295	9,555	現状維持	生活保護指導課	B
4002	シルバービア管理事務	232,106	13,698	245,804	改善・変更	建・住宅課	A
4003	高齢者向け優良賃貸住宅助成事業	19,939	2,535	22,474	現状維持	建・住宅課	A
4258	高齢者紙おむつの支給事業	46,576	5,070	51,646	現状維持	介護保険課	B
4259	家族介護慰労事業	1,000	423	1,423	現状維持	介護保険課	A
4260	徘徊高齢者位置検索システム費用助成事業	5	85	90	統合・終了	介護保険課	C
4262	住宅改修支援事業（理由書作成）	198	423	621	現状維持	介護保険課	B
10729	集合住宅高齢者総合支援事業	11,989	3,380	15,369	改善・変更	高齢サービス課	A
17234	老い支度啓発事業	66	5,070	5,136	現状維持	高齢サービス課	A
合計 20 事業		742,603	128,939	871,542			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

反映結果
—
達成状況
—
方向性
—

評価の反映結果

1 施策の概要

分 野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市									
施 策 群 名	10	高齢者が安心して暮らし続けられる社会をつくる									
施 策 名	10.4	高齢者の権利を守るしくみを充実する									
施 策 の 方 向 (目 標)	高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしつづけていくために、高齢期前からの老い支度への取り組みを啓発していく。また、認知症や障がいなどにより判断能力が不十分になった方などに、成年後見制度や日常生活自立支援事業などの制度を効果的に活用し支援を行っていく。また、高齢者虐待についても迅速・適切に対応していく。平成28年度までに、認知高齢者等の権利擁護に大きな役割を担う成年後見制度の認知率の向上をめざす。										
施 策 の 現 状 と 課 題	区では、平成27年度より成年後見制度の申立費用助成及び後見費用助成のしくみをスタートさせる。今後も虐待対応やひとり暮らし高齢者支援の中核制度として、成年後見制度の利用促進を進めていくための体制を充実させていく必要がある。また、今後の地域包括ケアシステムを構築する中において、高齢者の権利擁護の視点を確立させていくことが重要である。										
担 当 課 名	福祉部・高齢サービス課										
電 話 番 号	03-3880-5885	E-mail	k-service@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	介護保険課、援護課と協働し高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催している。 援護課、権利擁護センターあだちと協働で、成年後見制度の事業を実施している。										

2 成果指標

※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	成年後見制度認知率					
	定義等	世論調査					
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値		50	50	52	54	54
指標 (2)	実 績 値		44	40.8	55.1	55.7	
	達 成 率		88%	81%	82%	76%	106% 102% 103% 103%
							H28 54
							-
指標 (3)	指標名						
	定義等						
	単 位		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値						
	実 績 値						
	達 成 率						
							H28

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	12,887	12,579	20,081	38,306	
人件費	54,958	62,737	59,867	60,462	
総事業費	67,845	75,316	79,948	98,768	
前年比(金額)		7,471	4,632	18,820	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）

1) 施策の達成状況とその原因の分析	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>成年後見制度の認知率は、前年と横ばいとなっているが、「知らない」と答えた方は、3.3ポイント下がっている。また、「内容まで知っている」と回答した方は、全体で20.3%となり、初めて2割を超えた。また、60代の女性は、28.6%、続いて50代の男性が27.3%となっている。</p> <p>知っていると回答した方は、男女とも60代が一番高く、20代女性が36.7%と一番低くなっている。</p> <p>50代、60代の認知度が高いのは、親の世代が高齢化するとともに、身近に成年後見制度の活用が必要となるケースが発生してくることが考えられる。</p>	<p>単身高齢者、高齢者ののみの世帯の増加や高齢化に伴う認知症の方への対応など、権利擁護対策の重要性はさらに高まっている。</p> <p>平成27年度から、より利用しやすい制度とするため、成年後見関連の助成制度の拡大や社会貢献型後見人の養成を強化するなど、体制を整えていく。また、身寄りなし高齢者への支援検討等、地域ニーズの変化に対応しながら、新たな課題への検討を進める。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

府内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

1

達成狀況

1

方向性

1

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市									
施 策 群 名	11	障がい者が安心して暮らし続けられる社会をつくる									
施 策 名	11.1	障がい者の日常生活を支援して社会参加を進める									
施 策 の 方 向 (目 標)	障がい者が地域で自立し、安心して生活できるよう、福祉サービスの充実を図る。また、障害者権利条約及び障害者差別解消法の趣旨をふまえ、誰もがあたりまえに社会生活を営めるよう、意思疎通支援や移動支援等を充実させ、障がい者の社会参加を進めていく。さらに、多様化する障がいに対する支援にも取り組んでいく。今後も障がい福祉サービスと地域生活支援事業の必要な量の確保と質の向上に努め、平成28年度には第4期障がい福祉計画等に基づくサービス見込量目標値の21項目以上の達成をめざす。										
施 策 の 現 状 と 課 題	障がい者が自己選択・自己決定のもとに社会活動に参加し、社会の一員として地域で生活していくことが重要である。そのためには、自己決定の下、地域生活を支援する在宅サービスや、社会参加に不可欠な意思疎通支援、移動支援サービスの整備が必要となる。平成25年度から障害者総合支援法に基づく障がい福祉計画を3年ごとに策定することとなり、平成27年度から29年度までの第4期障がい福祉計画を策定した。今後は、障害者差別解消法に基づく施策の具体化に向けて全庁をあげて取り組んでいく。27年度は、事業統合による指標数減少のため、目標値を変更する。										
担 当 課 名	福祉部・障がい福祉課										
電 話 番 号	03-3880-5255	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	足立福祉事務所、障がい福祉センター、中央本町地域・保健総合支援課										

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	障がい福祉計画目標値達成事業数					
	定義等	障がい福祉計画数値目標のうち、目標値を達成した項目数					
	単 位	項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値		17	19	20	21	21
指標 (2)	目 標 値						
	実 績 値		10	16	16	22	
	達 成 率	59%	43%	84%	70%	80%	70%
							H28 23
指標 (3)	目 標 値						
	実 績 値						
	達 成 率						
							H28

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	12,126,362	13,782,438	14,572,851	15,703,303	
人件費	972,453	998,002	966,500	955,551	
総事業費	13,098,815	14,780,440	15,539,351	16,658,854	
前年比(金額)		1,681,625	758,911	1,119,503	

4 担当部における評価 (部長評価－1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>障がい者自立支援給付事業は、毎年大きく伸び、平成26年度も同様である。中でも、就労継続支援事業は営利企業が参入し、利用者が伸びた。放課後等デイサービス事業は、事業所が大きく増え、利用者も比例して大きく増加した。移動支援事業は、障がい者の社会参加の機会が増加し、サービスも平成25年度に比べ大きく増加している。その反面、計画相談支援事業、地域移行支援事業、地域定着支援事業は、共同生活援助事業等の居住の場や日中活動の場の拡充と対をなすものであり目標値を大きく下回り、今後の課題となっている。その他の事業については、概ね順調に利用が伸びている。</p>	<p>今後、平成28年度に施行される障害者差別解消法、そして障害者権利条約、改正障害者基本法等の諸法令の趣旨に沿って、施策を開拓していくなければならない。このことは障がい福祉課のみならず福祉部、そして区役所全体で取り組むべき課題である。</p> <p>区に求められている「合理的配慮」は、今までの事務事業評価では現れにくい指標ではあるが、障害者差別解消法の施行に向け、国や都の指針等を考慮しながら、全庁的に周知徹底をはかるとともに、具体的な対応を早急に策定・実施していく。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

府内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

1

達成狀況

—

方向性

[REDACTED]

評価の反映結果

別紙

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

紙面構成の都合により、本ページ余白

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市									
施 策 群 名	11	障がい者が安心して暮らし続けられる社会をつくる									
施 策 名	11.2	障がい者の生活機能に適合した施設を増やす									
施 策 の 方 向 (目 標)	平成19年に開設した地域移行型の身体及び知的障がい者入所施設が機能するためには、「グループホーム等の居住の場」や「通所施設等の日中活動の場」の確保が不可欠である。また、精神障がい者の地域移行先としてもグループホームは重要であり、引き続き、民間事業所への支援を通じ、施設整備を推進していく。また、障がい者の多様化するニーズを支援するために、障がい種別・程度に適合した施設整備に取り組む。平成28年度には、1,370人分の通所施設と、346人分のグループホームを区内に確保し、毎年6人前後の地域移行をめざす。										
施 策 の 現 状 と 課 題	障がい福祉サービスは、自らが選択し契約する仕組みになっているが、社会資源の確保が必要に追いつかず、必ずしも実現に至っていない。また、単に施設数・定員の充足のみではなく、ニーズに合った施設の整備が重要である。障がい者の生活機能に適合した施設を増やしていくため、区内に障がい者施設を整備する法人へ整備費等の一部を助成する支援を行っている。またあわせて、施設運営費に対する助成も行っている。今後は、施設運営法人助成制度をより透明性の高いしくみへと改変し、施策の効果・効率性を高めていく必要がある。										
担 当 課 名	福祉部・障がい福祉課										
電 話 番 号	03-3880-5255	E-mail	s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	入所調整にあたり、足立福祉事務所と協働している。 地域自立支援協議会と各部会を通じて障がい福祉センターと連携を図り、障がい者施策の充実に努めている。 精神障がい者施策の所管である衛生部こころとからだの健康づくり課と協働し、連携して施策推進に取組んでいる。										

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	通所施設整備（定員数）					
	定義等	区内の身体障がい者、知的障がい者の通所施設の定員					
	単 位	人	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	1,112	1,127	1,172	1,230	1,350	目標 値
指標 (2)	目 標 値	1,102	1,136	1,230	1,250	H28	1,370
	実 績 値	244	270	289	308		
	達 成 率	94%	66%	92%	72%	93%	-
	達 成 率	94%	66%	92%	72%	93%	-
指標 (3)	指標名	グループホーム整備（定員数）					
	定義等	区内の障がい者グループホームの定員					
	単 位	人	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	230	249	268	286	H28	346
指標 (3)	目 標 値	230	249	268	286		
	実 績 値	6	6	6	6		
	達 成 率	93%	77%	93%	83%	H28	6
	達 成 率	93%	77%	93%	83%		-

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	1,167,721	1,315,485	1,146,521	1,280,017	
人件費	23,140	23,301	22,860	24,342	
総事業費	1,190,861	1,338,786	1,169,381	1,304,359	
前年比(金額)		147,925	△169,405	134,978	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標1については、就労継続支援B型事業所の新規開設による定員増加があり、目標を上回った。なお、27年度に新規施設開設による定員100人増加により、当初の28年度目標値1,307人の達成が確実となったため、1,370人へ目標値を上方修正した。

指標2については、新たな3ユニットの新設により、目標には到達しなかったものの、順調に定員数の増加を達成できた。

指標3については、ほぼ目標値を達成できた。25年度に引き続き、グループホーム等の地域資源の充実や、各事業所間の連携体制の強化等により、区内において地域移行促進体制が着実に構築できつつあると評価できる。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

26年度に策定した「足立区障がい者通所施設整備方針」に基づき、増加する障がい者通所施設需要に対応した的確な施設整備促進に取り組んでいく。

グループホームについては、順調な定員増加の一方で、ほとんど設置のない、重度障がい者を対象とするグループホームの拡充が課題である。第4期障害福祉計画期間中における地域生活支援拠点等の整備が義務付けられたこととあわせ、区のグループホーム整備方針の具体的な検討に着手していく。

またあわせて、地域移行の促進において要となる相談支援事業所の充実を目指す。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

6 区民評価委員会－最終評価

府内評価委員会の評価	区民評価委員会の評価	反映結果
		—
		達成状況
		—
		方向性
		—

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市									
施 策 群 名	11	障がい者が安心して暮らし続けられる社会をつくる									
施 策 名	11.3	身体・知的障がい者が生きがいをもって働ける就労支援と自立への相談支援を進める									
施 策 の 方 向 (目 標)	自分自身の力を発揮し、自立・社会参加が出来るよう就労コーディネーターを活用し、就労に結びつく人材の発掘・育成を進める。また、ハローワーク等と連携し就労希望者の希望と特性にあった職場の開拓を行なうとともに、就労後の適切なフォローによる定着率も高めていく。さらに、障がい者のニーズに対応し、適切な相談支援が実施できる、サービスに関する利用援助の仕組みづくりを進める。平成28年度までに就労できた障がい者数70人、身体・知的障がい者ケアマネジメントの実績数190件となることを目指す。										
施 策 の 現 状 と 課 題	障がい者がやりがいを持ち、安心して働き続けられる環境を創っていく。とりわけ近年は、新たに発達障がい・高次脳機能障がい者などからの相談が増加してきており、長期にわたる支援ケースが増えている。このため、相談支援機関として、区内でいつでも障がい者が適切なサービスの相談・支援を受けられるよう、福祉事務所、保健総合センター、サービス提供機関等とのネットワークが安定して機能することが不可欠である。										
担 当 課 名	福祉部・障がい福祉センター										
電 話 番 号	03-5681-0131	E-mail	assist@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	就労支援課 障がい福祉課 足立福祉事務所 保健総合センター 中央本町地域・保健総合支援課										

2 成果指標

※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	就労できた障がい者数						
	定義等	定着することを目指す就労支援の成果を表しているため実数を計上(平成24年度より実績値に基づき上方修正した)						
	単 位	人	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値	60	70	70	70	70	目標 値	
指標 (2)	実 績 値	59	53	68	74		H28 70	
	達 成 率	98%	84%	76%	76%	97%	106%	-
	指標名	身体・知的障がい者ケアマネジメントの実績数(障がい福祉センター実績)						
	定義等	総合的な支援ができた状況を測るために、年度内の延人数を計上(平成27年度より実績値に基づき上方修正した)						
指標 (3)	単 位	件	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値	170	170	170	170	190	目標 値	
	実 績 値	172	188	181	228		H28 190	
	達 成 率	101%	91%	111%	99%	106%	95%	-

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	50,569	43,137	37,456	41,153	
人件費	216,753	233,254	242,888	258,189	
総事業費	267,322	276,391	280,344	299,342	
前年比(金額)		9,069	3,953	18,998	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析

平成25年度に開始した「就職活動コース」の取組みが浸透し、就職者数が74名と伸びた。一般企業や就労継続A型への雇用が一層促進された。

相談支援については、障がい者ケアマネジメントの手法を用いて障がい者の地域生活支援に取り組んでいる。発達障がいや高次脳機能障がい等の支援を先駆的に取り組んでいく中で、前年度同様ケアマネジメント数は目標を上回ることができた。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

就労環境の整備を進めるため、区内の就労支援機関からなる就労支援ネットワークの活動を充実させる。障害者雇用に取組む企業との協働や、就労後の定着支援が進むように、相談・支援を強化するとともに、生活支援を担う相談支援事業や、福祉事務所等との連携を強化する。

相談支援については、基幹相談支援センターとして区内相談支援事業所の中核を担い、研修等により区全体のスキルアップを図る。また、地域生活を支援するにあたり当事者主体の障がい者ケアマネジメントの推進と関係機関とのネットワークをさらに進めていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

6 区民評価委員会－最終評価

府内評価委員会の評価	区民評価委員会の評価	反映結果
		—
		達成状況
		—
		方向性
		—

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市									
施 策 群 名	11	障がい者が安心して暮らし続けられる社会をつくる									
施 策 名	11.4	精神障がい者の地域生活への移行と社会復帰を進める									
施 策 の 方 向 (目 標)	精神障がい者が安心して地域生活へ移行し社会復帰できるしくみづくりを進める。退院後の生活の支えとして社会復帰施設等があり、これらを運営する民間団体を支援する。また、精神障がい者の福祉サービスを充実し、自立と社会復帰を推進する。平成28年度までに通所訓練施設の利用などにより就労した人数が年間36人、区内通所訓練施設に通所した延べ人数が年間66,000人となることをめざす。昨年度までの「長期入院から地域生活へ移行した精神障がい者の数」の指標は、都事業の委託見直しや地域相談支援の個別給付化で指標の継続性がなく削除とする。										
施 策 の 現 状 と 課 題	精神障がい者が就労するための相談や指導、長期入院者の地域生活への移行支援など、障がいの程度に応じたきめ細かいサービスを提供し、障がい者の地域活動を支援する必要がある。また、区内の通所訓練施設、グループホーム等事業所に対しても、より効果的な支援を進める。精神科病院入院者の地域移行を促進するための地域移行支援、地域定着支援の相談支援に向けた体制づくりにも努める。										
担 当 課 名	衛生部・足立保健所中央本町保総課										
電 話 番 号	03-3880-5358	E-mail	chuuou@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	各保健総合センター：相談、訪問、調査等を行っている。 障がい福祉課：施策の調整事務及び訓練等給付費の支払事務を行っている。 福祉事務所：生活保護受給者の処遇について協力している。										

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	精神障がい者通所訓練施設の訓練などにより就労した人数					
	定義等	通所訓練施設利用者のうち就労した精神障がい者の人数					
	単 位	人	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	24	28	25	28	32	目標値
指標 (2)	目 標 値	17	23	28	31	H28	36
	実 績 値	108%	85%	109%	96%	97%	94%
	達 成 率	71%	47%	82%	64%	111%	86%
							-
指標 (3)	指標名	通所訓練施設年間利用者数					
	定義等	区内通所訓練施設に通所した延べ人数					
	単 位	人	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	52,000	58,000	64,000	66,000	66,000	目標値
	目 標 値	56,084	63,279	61,943	62,227	H28	66,000
	実 績 値	108%	85%	96%	94%	94%	-
	達 成 率						

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	525,468	608,635	670,381	763,427	
人件費	11,406	12,949	12,960	12,859	
総事業費	536,874	621,584	683,341	776,286	
前年比(金額)		84,710	61,757	92,945	

4 担当部における評価 (部長評価－1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析

通所訓練施設から一般就労に至った就労数については、就労移行支援事業所を中心に目標を達成した。通所訓練施設の延べ通所者数は年ごとに増減があるが、就労移行支援と就労継続B型が各1箇所ずつ開設となり、通所者総数は増加した。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

精神障がい者の社会復帰・地域移行のために、本施策を始め、グループホーム、ホームヘルプサービス、通所訓練施設等社会資源を着実に増加させる。

地域全体の精神障がい者への正しい理解が進み、誰もが当たり前に暮らせる共生社会を目指す。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

府内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

1

達成狀況

—

方向性

—

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市									
施 策 群 名	12	生活に困った人の自立を支援する									
施 策 名	12.1	女性や家庭問題の相談・支援を行う									
施 策 の 方 向 (目 標)	女性や家庭に関する問題に悩んでいる方に対し、母子自立支援員や家庭相談員が専門的で個々の事情に応じた相談、支援を行い、安心して生活できるよう取り組む。特に、近年深刻な課題であるDV（ドメスティック・バイオレンス）相談においては、一時的に施設に避難した相談者が再び被害にあうことがないよう、関係機関と連携を図りながら退所するまでに問題の解決を図っていく。平成28年度までにDV相談による緊急一時保護施設入所者の問題が退所時までに解決した件数の割合85%をめざす。										
施 策 の 現 状 と 課 題	女性を取り巻く問題は、労働環境に起因する経済上の問題をはじめとして、地域社会や家族機能の低下、家庭環境の変化を背景とした、多種多様な相談が増加している。高度な対人援助技術を有する専門相談員の任用による、的確な相談対応と関係機関の連携した対応が問題解決の重要な課題となっている。										
担 当 課 名	福祉部・生活保護指導課										
電 話 番 号	03-3880-5482（直通）	E-mail	seihoh-sidou@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	相談窓口となっている足立福祉事務所生活保護指導課及び各福祉課は、区民参画推進課、こども支援センターげんき等と共にDV問題対策ネットワーク会議を組織し、関係機関が一体となって課題解決に取組んでいる。										

2 成果指標

※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	DV相談による緊急一時保護施設入所者の問題が退所時までに解決した件数の割合					
	定義等	退所までに問題解決した者の数／DV相談による緊急一時保護施設入所者数×100					
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	85	85	85	85	85	目標 値
指標 (2)	目 標 値	85	81.6	75.8	65		H28 85
	実 績 値						
	達 成 率	100%	100%	96%	96%	89%	-
	達 成 率	100%	100%	96%	96%	89%	-
指標 (3)	指標名						
	定義等						
	単 位	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度					
	目 標 値						目標 値
	実 績 値						H28
	達 成 率						
	指標名						
	定義等						
	単 位	平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度					
	目 標 値						目標 値
	実 績 値						H28
	達 成 率						

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	30,612	40,841	31,439	34,187	
人件費	97,441	96,682	91,771	91,760	
総事業費	128,053	137,523	123,210	125,947	
前年比(金額)		9,470	△14,313	2,737	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）

1) 施策の達成状況とその原因の分析

平成26年度のDV相談による緊急一時保護施設入所者数は、60名（前年度58名）。そのうち緊急一時保護施設退所までにDV被害の根本的原因が解決した者が39名、支援を継続する中で元世帯に戻った者が21名であった。被害者本人及び家族を共依存的環境から脱出させる支援が問題解決に不可欠になっている。
 ※指標の参考数値：平成26年度東京都全体の東京都女性相談センター保護者数（速報値）は890名（前年度861名）

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

家族関係・人間関係が多様化、複雑化する社会環境の中で生じるストーカー被害・DV被害等の女性・家庭問題の解決には、高度・専門的な援助技術、相談経験の蓄積が重要であるとともに、女性の自立につながる支援を構築しなければならない。研修などへの参加による相談員自身のスキルアップを図ることはもとより、区民参画推進課、こども支援センターげんき等との庁内連携に加え、民生・児童委員、東京都女性相談センター、警察署等関係機関との連携を強化し、DV被害者等支援の取り組みを強化していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

府内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

1

達成狀況

1

方向性

1

評価の反映結果

1 施策の概要

分 野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市									
施 策 群 名	12	生活に困った人の自立を支援する									
施 策 名	12.2	最低限度の生活を保障し、経済的困窮から脱却できるよう支援を行う									
施 策 の 方 向 (目 標)	生活に困窮している人に対し、経済的困窮からの脱却と日常生活や地域社会での自立をめざし支援する。特に、就労支援専門員やハローワークとの連携、NPOの活用により、被保護者の就労を促進する。また、民生委員による定期的な訪問など、地域全体で支えるしくみづくりを推進する。さらに、職員の育成、医療扶助の適正化、年金調査や扶養照会など社会資源を積極的に活用していく。平成28年度までに自立による保護廃止率60%、就労または年金受給等による収入認定額9,785,000千円、被保護者稼働率22%をめざす。										
施 策 の 現 状 と 課 題	社会経済情勢の変化に伴い、一時期の生活保護受給世帯の急増傾向と比べると増加率は縮小している。しかし、生活保護受給者の高齢化という全国的な傾向に加え、足立区では公営住宅の集中といった都市基盤の偏在などを背景として、生活保護の受給状況は引き続き高い状況にある。こうした中でも、足立区では多様な就労支援プログラムの活用により、被保護者全体に占める稼働している人の割合は増加傾向にある。引き続き早期の自立に向けた支援、及び区民の理解と信頼が得られるようさらなる生活保護の適正実施が求められている。										
担 当 課 名	福祉部・生活保護指導課										
電 話 番 号	03-3880-5482 (直通)	E-mail	seihou-sidou@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	福祉部福祉管理課（民生・児童委員との連携、連絡調整）、産業経済部就労支援課（他事業との調整、連携等）										

2 成果指標

※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	疾病治癒、稼働収入増加等により自立した世帯の生活保護廃止世帯全体に占める割合（死亡・失踪廃止を除く）					
	定義等	疾病治癒、稼働収入増加等による生活保護廃止世帯数／生活保護廃止世帯総数×100					
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	55.5	56	57.5	58.5	60	目標値
指標 (2)	実 績 値	56.9	56.5	58.3	60		H28
	達 成 率	103%	95%	101%	94%	101%	60
							-
指標 (3)	指標名	生活保護受給世帯の就労または年金受給等により収入として認定した額					
	定義等	生活保護受給世帯の稼働収入、年金収入等のうち、収入認定した額					
	単 位	千円	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	5,127,970	7,310,293	9,104,000	9,177,448	9,785,000	目標値
	実 績 値	7,029,128	8,509,100	8,657,970	10,068,311		H28
	達 成 率	137%	72%	116%	87%	95%	9,785,000
							-
指標 (4)	指標名	被保護者全体に占める稼働している人の割合					
	定義等	稼働者のいる生活保護世帯数／生活保護世帯総数×100					
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	15.5	15.6	19	20	21	目標値
	実 績 値	16	17.8	18.8	19.5		H28
	達 成 率	103%	73%	114%	81%	99%	22
							-

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	44,816,706	46,703,534	47,837,783	50,418,983	
人件費	2,827,663	2,871,974	2,805,395	2,899,151	
総事業費	47,644,369	49,575,508	50,643,178	53,318,134	
前年比(金額)		1,931,139	1,067,670	2,674,956	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）

1) 施策の達成状況とその原因の分析

有効求人倍率の改善が見受けられる中で、一時期の生活保護受給世帯の急増は落ち着いた様子であるが、依然として高齢者世帯を中心に増加が続いている。

指標2・3の増加により、生活保護受給世帯の中での稼働者及び収入認定額の増加傾向が現れており、就労支援施策の成果が扶助費の削減に貢献している。さらに、就労支援専門員とハローワークとの繁密な連携による支援を推進していく。

*指標の参考値（26年度）

指標（1）都全体 50.4% 指標（3）都全体 17.1%

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

有効求人倍率の改善は、被保護者への就労支援の好機である。この期を活かし、経済的困窮からの脱却及び日常生活や地域社会での自立をめざした施策の充実や生活保護制度などの安定運営を図る。また、「生活保護適正実施協議会」の答申に基づく生活保護の適正実施、不正受給対策の強化をさらに推進し、区民の負託に応えられるよう生活保護制度の運営に努めていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3669	福祉資金償還事務	3,973	39,073	43,046	現状維持	福祉管理課	A
3676	応急小口資金貸付事務	712	5,099	5,811	現状維持	福祉管理課	A
3753	福祉事務所管理運営事務	74,883	97,390	172,273	現状維持	生活保護指導課	B
3754	福祉事務所施設維持補修事務	1,482	3,380	4,862	現状維持	生活保護指導課	B
3755	行旅病人医療費給付事務	0	423	423	現状維持	生活保護指導課	B
3756	宿泊所・自立支援センター等の共同管理事務	65,025	1,690	66,715	現状維持	生活保護指導課	A
3766	生活保護費給付事業実行事務	204,687	588,290	792,977	現状維持	生活保護指導課	A
3767	生活保護費給付事業	47,781,189	1,957,925	49,739,114	現状維持	生活保護指導課	A
3768	生活保護法外援護費給付事業	36,234	72,657	108,891	現状維持	生活保護指導課	A
3769	若年層の就労支援事業	7,776	27,463	35,239	現状維持	生活保護指導課	A
4660	低所得者・離職者対策事業	902	18,005	18,907	現状維持	生活保護指導課	A
7119	住宅支援給付事業	12,912	21,660	34,572	現状維持	生活保護指導課	A
10479	母子福祉資金貸付事務	0	11,859	11,859	現状維持	福祉管理課	A
13846	災害援護資金貸付事務（国制度）	0	85	85	縮小	福祉管理課	C
13866	災害援護資金貸付事務（都制度）	0	85	85	縮小	福祉管理課	C
19232	臨時福祉給付金の支給事務【投資】	41,518	0	41,518	現状維持	福祉管理課	C
19239	子育て世帯臨時特例給付金の支給事務	644,546	10,140	654,686	現状維持	福祉管理課	C
19252	臨時福祉給付金の支給事務【経常】	1,537,783	22,900	1,560,683	現状維持	福祉管理課	C
19352	再就職支援事業	5,361	21,027	26,388	現状維持	生活保護指導課	B
合計 19 事業		50,418,983	2,899,151	53,318,134			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

反映結果
—
達成状況
—
方向性
—

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市									
施 策 群 名	13	地球温暖化対策を進め、環境への負荷が少ない持続可能な社会をつくる									
施 策 名	13.1	環境に配慮した実践行動と技術の転換を進める									
施 策 の 方 向 (目 標)	環境への負荷が少ない持続可能な社会を実現するためには、区民一人ひとりが様々な環境問題に対する理解を深め、環境保全に向けた実践行動を広げるとともに、大学や事業者などとの協働による技術の開発・転換を推進する必要がある。このため、あらゆる機会を捉え、区民・事業者・団体等に対して環境保全意識の普及啓発を図る一方、環境基金の活用により足立発の技術・制度を開発していく。平成28年度末までに、キッズISOプログラムの初級編年間実践者数1,500人、CO2排出量2,200千t-CO2、太陽光発電システム設置支援件数4,000件をめざす。										
施 策 の 現 状 と 課 題	震災後、省エネルギー・再生可能エネルギーの活用など環境に対する意識が高まるなか、24年度に「第二次環境基本計画改定版」を作成した。再生可能エネルギーの普及拡大、省エネの推進、CO2の削減など計画の目標を達成するため、支援制度などの充実に加え、区民・事業者・各団体等との協働や環境教育を更に推進するなど総合的で効果的な施策展開が必要である。										
担 当 課 名	環境部・環境政策課										
電 話 番 号	3880-5935	E-mail	kankyoiseisaku@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	公共施設の緑のカーテン事業は、あだち再生館で実施、キッズISOや夏休み子どもエコプロジェクト、環境かるた大会は教育委員会、ポスター・コンクールは地域調整課、あだち自然体験デーについてはみどり推進課と協働している。										

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	キッズISOプログラムの年間実践者数						
	定義等	区内の小学生がキッズISOプログラムを実践した人数（平成24年度から初級編〈6年生対象〉の実践者数）						
	単 位	人	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値	1,400	420	800	800	1,000	目標値	
指標 (2)	実 績 値	2,168	578	370	675		H28 1,500	
	達 成 率	155%	145%	138%	39%	46%	25%	
						84%	45%	-
指標 (2)	指標名	CO2排出量						
	定義等	都内全区市町村共通の温室効果ガス排出量算定手法に基づく、区内のCO2排出量（最新は2年前の値）						
	単 位	千 t-CO2	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標値
	目 標 値	2,414	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	H28 2,200
指標 (3)	実 績 値	2,342	2,317	2,423	2,563		-	
	達 成 率	103%	94%	99%	95%	95%	91%	
						90%	86%	
指標 (3)	指標名	太陽光発電システム設置支援件数						
	定義等	足立区太陽光発電システム設置費補助要綱に基づく支援件数（累計値）						
	単 位	件	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標値
	目 標 値	1,900	2,400	2,950	3,802	4,175		H28 4,000
実 績 値	2,102	2,602	3,202	3,775			-	
達 成 率	111%	53%	108%	65%	109%	80%		

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	235,905	191,638	163,763	144,237	
人件費	87,277	108,043	119,389	139,512	
総事業費	323,182	299,681	283,152	283,749	
前年比(金額)		△23,501	△16,529	597	

4 担当部における評価 (部長評価 - 1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析

6年生を対象にしたキッズISOは、前年度を大きく上回る実践者数となった。4年生からの連続した環境学習の定着が図られつつあると考えられる。

CO2排出量は、前年比5.8%増であった。エネルギー消費量が前年比6.4%減少したものの、火力発電の割合が高まったことが原因で、今後も増加が見込まれる。

太陽光発電は、件数が目標に達しなかった。その理由としては、固定価格買取制度の価格低下や制度の先行きに対する不安などが原因と考えられる。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

環境学習については、教育委員会との連携を強化しながら、小学校低学年や中学生を対象としたプログラムを実施し、切れ目のない環境学習に取り組んでいく。

省エネ・創エネの促進については、現状ベースで補助を継続するが、補助メニューについては、設置コストや国・都の動向を考慮し決定する。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

1

達成状況

1

方向性

1

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市									
施 策 群 名	13	地球温暖化対策を進め、環境への負荷が少ない持続可能な社会をつくる									
施 策 名	13.2	環境の汚染状況を把握し、対策を進める									
施 策 の 方 向 (目 標)	環境汚染状況をより詳細に把握するため、国や都と連携し、大気汚染・騒音振動などの測定方法のさらなる改善を図る。また、大気汚染については、事業者などにも協力を呼びかけることで環境基準達成をめざす。一方、区民の健康と安全を確保するため、事業者に対する規制指導強化及び公害に係る相談業務の充実を図る。平成28年度末までに、大気環境中のダイオキシン類の環境基準適合率100%維持、主要幹線道路の自動車騒音常時監視の夜間・環境基準適合率75%、適正管理化学物質の環境への排出量215tをめざす。										
施 策 の 現 状 と 課 題	大気汚染物質のうち、浮遊粒子状物質は改善されてきているが、オキシダントは依然として環境基準を達成できずにいる。また、主要幹線道路沿道の環境基準適合率は未だ低い状況にある。これらの対策は、区単独では困難であるため、国・都と連携し、区民・事業者の協力を得ながら調査・測定及び対策の充実を図る必要がある。有害化学物質対策やアスベスト対策、土壤汚染対策などは事業者等への社会的責任が重要視されていることから、より一層的確な規制指導を行うために担当職員の技術力向上が課題である。										
担 当 課 名	環境部・生活環境保全課										
電 話 番 号	03-3880-5304	E-mail	kankyo-hozan@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	建築安全課（アスペクト含有建築物解体）、資産管理課（公共用地土壤汚染対策等）、産業振興課、公園管理課（大気汚染測定場所）、工事課（道路騒音・振動）										

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	大気環境中のダイオキシン類の環境基準適合率						
	定義等	区内で実施した調査の環境基準適合率						
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値		100	100	100	100	100	
指標 (2)	目 標 値		100	100	100	100	H28 100	
	実 績 値		100	100	100	100		
	達 成 率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	-
	指標名	主要幹線道路の自動車騒音常時監視の夜間・環境基準適合率(防音施工済建物調整後)						
指標 (2)	定義等	国道4号線、環状7号線の自動車騒音の測定値を面的評価手法により評価した結果						
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値		72	73	75	75	75	
	実 績 値		75	86.3	80.7	90.4		
指標 (3)	達 成 率	104%	100%	118%	115%	108%	108%	
	指標名	適正管理化学物質の環境への排出量						
	定義等	対象事業場からの報告書により集計						
	単 位	t	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
目 標 値		220	215	200	200	200		
実 績 値		107	99	97	96			
達 成 率	206%	201%	217%	217%	206%	222%	-	

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	14,264	11,845	15,766	10,398	
人件費	142,553	136,771	127,927	127,816	
総事業費	156,817	148,616	143,693	138,214	
前年比(金額)		△8,201	△4,923	△5,479	

4 担当部における評価 (部長評価 - 1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【生活衛生課】大気中のダイオキシン類は、野外焼却行為の禁止等によって、基準値0.6pg-TEQ/m³を大きく下回った値で推移している。(昨年度の年度平均値は0.049pg-TEQ/m³) 主要幹線道路の夜間環境基準適合率は、90.4%となり昨年度を上回った。交通量や走行速度によって適合率は影響を受けるので、今後の結果を注視していく。

【生活環境保全課】適正管理化学物質の排出量は、平成25年度は97tであった(平成26年度分の確定はH27年9月頃)。化学物質の取扱量は、経済動向等に左右される側面があり今後の動向を注視する必要がある。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

【生活衛生課】環境調査結果については、引き続き広報紙等を通じて区民にわかりやすく伝えていく。自動車騒音等の改善には、道路管理者の継続的な対策が必要であり、関係機関と連携して対応していく。

【生活環境保全課】土壤汚染対策は、中小事業者にとって負担をともなうことがあるため、個別の事情に配慮しつつ関係法令に基づく適正な対応を指導する。一方、公有地対応においても事業推進と整合を図りつつ適正対応を推進する。

また、建築物解体に係る石綿飛散防止対策は、公害規制と対策費助成事業の両面から対応を推進する。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

府内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

—

達成狀況

1

方向性

1

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市									
施 策 群 名	13	地球温暖化対策を進め、環境への負荷が少ない持続可能な社会をつくる									
施 策 名	13.3	区民とともに自然再生を進める									
施 策 の 方 向 (目 標)	自然との共生社会を目指し、多くの区民が足元に広がる小さな自然に目を向け、足立区の自然にふれあい、親しみ機会を創出することによって、自然環境への関心をより一層高めていく。自然観察リーダーを育成し、地域で積極的に環境学習を行なうことができるよう、人づくり・活動の場づくりを進める。また、河川生物調査においても、区民の参加・協力を呼びかけていく。平成28年度末までに、綾瀬川のBOD 3.0mg/l、綾瀬川、荒川、毛長川、堀川の生物調査で確認された、外来種を除く魚の種類20種、自然観察リーダー登録者数は30人を目指す。										
施 策 の 現 状 と 課 題	河川の水質は、長期的には改善しているが、近年は横ばいである。沿川自治体や住民の連携が重要であるが、下水の高度処理や水源確保、自浄作用が働く河川構造への転換が今後の検討課題である。魚類の確認種は、水質浄化を目的とした河川間の通水や河川工事の影響が推測される。自然観察リーダーは、グループでの活動から各々が地域で活動を行っていくことへの発展が求められ、リーダーと地域のニーズのマッチングが課題である。										
担 当 課 名	環境部・環境政策課										
電 話 番 号	03-3880-5935	E-mail	kankyoseisaku@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	企画調整課（堀川水質浄化対策） みどり推進課（堀川イベント、荒川イベント） 生活衛生課（水質汚濁状況調査、綾瀬川净化対策協議会への参加）										

2 成果指標

※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	綾瀬川のBOD					
	定義等	水質汚濁状況を測る指標。値が小さいほど水質がよい。(指標は当該年度を含む過去5年間の平均値)					
	単位	mg/l	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目標値	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	目標値
指標 (2)	実績値	3.5	3.7	3.6	3.6		H28 3.2
	達成率	91%	91%	86%	86%	89%	-
	指標名	綾瀬川、荒川、毛長川、堀川の生物調査で確認された魚の種類（外来種を除く）					
	定義等	綾瀬川、堀川、荒川、毛長川の生物調査で確認された魚の種数					
指標 (3)	単位	種	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目標値	20	20	20	20	20	目標値
	実績値	16	31	26	24		H28 20
	達成率	80%	80%	155%	155%	130%	-
指標名	自然観察リーダー登録者数						
定義等	毎年区が実施する自然観察指導員養成講座を終了した登録者						
単位	人	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標値
目標値	20	20	30	30	30		H28 30
実績値	17	26	20	20			-
達成率	85%	57%	130%	87%	67%	67%	

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	6,998	10,626	7,363	0	
人件費	23,574	27,690	25,593	8,450	
総事業費	30,572	38,316	32,956	8,450	
前年比(金額)		7,744	△5,360	△24,506	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）

1) 施策の達成状況とその原因の分析

綾瀬川のBODはC類型の環境基準(5mg/l)は満たしているがここ数年値に大きな変化はない。更なる水質改善には、上流域の下水道整備や綾瀬川への導水事業の進展等ハード面の整備が不可欠である。

魚の種数は、若干の減少傾向が見られるが、調査時の天候・水量等にも左右されるため、大幅な変化ないと考える。

自然観察リーダーは、セミ羽化観察会など現メンバーによる自主企画・自主活動に重点を置き、その支援をした。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

綾瀬川のBODは上流域の下水道の整備等新たな施設の整備がなければ綾瀬川の水質改善は難しい。また、近年は、河川環境の指標として、川への親しみやすさが重視されている。このような状況を踏まえ、河川管理者との情報交換を密に行い、水質改善を働きかけていく。

魚の種数は水質に比例しないが、区内に多種多様な魚がいることを周知し、自然環境を守る区民意識の啓発を図っていく。

自然観察リーダーは、各リーダーのスキルアップを図りつつ、従前の自主活動に加え、各々が学校など地域での活動の場を広げていくための支援を検討していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

反映結果	区民評価委員会の評価
—	—
達成状況	—
方向性	—

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市									
施 策 群 名	14	循環型社会を構築する									
施 策 名	14.1	リデュース・リユース・リサイクルの区民意識を高める									
施 策 の 方 向 (目 標)	循環型社会を実現するため、イベント・講座等のあらゆる機会を活用して3Rの意識啓発を行う。区民の実践行動の中でも、特に重要なリデュースへの取り組みを強化するため、具体的な指標として「不用なレジ袋を断る区民の割合」を設定した。目標達成に向けてレジ袋削減を推進していく。また、リサイクルショップの活用やフリーマーケットを通してリユースを喚起する。さらに、リサイクルしやすい製品の開発・製造を事業者に求めていく。平成28年度までに、マイバッグを使うなど不用なレジ袋を断る区民の割合80%を目指す。										
施 策 の 現 状 と 課 題	大量消費社会からの脱却と循環型社会構築のため、全区民を対象として3Rの意識向上を図り、区民にライフスタイルの変化を求めることが喫緊の課題となっている。既存の事業に加え、効果的に啓発活動を展開するとともに、レジ袋使用の削減など、区民が身近にできる取り組みの促進が必要である。										
担 当 課 名	環境部・ごみ減量推進課										
電 話 番 号	3880-5027	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	循環型食品リサイクル事業は教育委員会と協働し、小学校8校で実施。										

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	マイバッグを使うなど、不用なレジ袋を断る区民の割合					
	定義等	世論調査					
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値		65	65	65	65	70
指標 (2)	実 績 値		48.7	47.3	52.9	53.6	
	達 成 率	75%	61%	73%	59%	81%	66%
						82%	67%
指標 (3)	指標名	'Rのお店'登録件数					
	定義等	足立区ごみ減量・リサイクル推進店制度実施要綱に基づく登録件数					
	単 位	件	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値		-	106	120	130	140
	実 績 値		101	109	119	115	
	達 成 率	0%	67%	103%	73%	99%	79%
						88%	77%
	指標名	くり返し使えるものは使うなど、ごみになるものを減らすよう心がけている区民の割合					
	定義等	世論調査					
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値		-	-	-	60	70
	実 績 値		-	-	41.1	42.7	
	達 成 率	0%	0%	0%	0%	51%	71%
						53%	

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	30,679	33,954	32,306	35,071	
人件費	26,090	21,678	25,593	16,900	
総事業費	56,769	55,632	57,899	51,971	
前年比(金額)		△1,137	2,267	△5,928	

4 担当部における評価 (部長評価 - 1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>指標1のレジ袋を断る区民の割合は、ペットボトル自動回収機設置店舗との意見交換会で、昨年に引き続き、さらなる削減に向けて協力を依頼したところ、各店舗の協力と有料化の影響もあり、微増ながらも増加した。Rのお店の登録店は、ふとんの打ち直しやギター修理、コーヒーの量り売り等、今までになかったジャンルで呼びかけを行い、5店舗増加したが、9店が廃業して、4店の減となった。昨年度から指標に追加した繰り返し使い、ごみ減量に心がけるも微増ながら増加した。少しづつだが、3Rが浸透してきていると考える。</p>	<p>経年的に変化しているごみ処理情勢や社会経済情勢を考慮するとともに法令等の改正を注視しながら、3Rの推進を図っていく。Rのお店については、区内の中小店舗を中心に新規店舗を探し出してきたが、廃業のお店もあり、件数を伸ばすことは困難である。今後も、増加を試みるが、目標年次も近づいているため、大規模店舗についても拡大していく必要がある。レジ袋の削減は事業者と協力して啓発する。また、繰り返し使用してごみの減量に心がけるとともにあだち広報やSNSを活用してPRしていく。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

—

達成狀況

1

方向性

1

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市									
施 策 群 名	14	循環型社会を構築する									
施 策 名	14.2	ごみの排出を抑制し、廃棄物の適正な処理を進める									
施 策 の 方 向 (目 標)	地球温暖化防止や省エネも視野に入れた「循環型社会」を構築する。区民・事業者との連携を強化し、3Rの推進とごみ排出量の減を全ての区民が実践できるよう方策を講じていく。また、適正な廃棄物処理が行われるよう、啓発や排出指導を徹底していく。なお、指標1、指標2の目標値については、「第三次足立区一般廃棄物処理基本計画」(26年3月策定)にあわせた値とした。										
施 策 の 現 状 と 課 題	区民の、省エネやごみに対する意識の高まりもあり、ごみの収集総量は減少の推移をたどっているが、引き続きごみの減量とさらなる資源化率の向上を目指していく。引き続き、分別の徹底・普及啓発や排出指導を強化し、総量抑制策を展開していく。										
担 当 課 名	環境部・ごみ減量推進課										
電 話 番 号	03-3880-5813	E-mail	kankyo-gomigen@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	庁舎管理課、足立清掃事務所										

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標名		ごみ処理量						
指標 (1)	定義等	区が収集する燃やすごみ・燃やさないごみ・粗大ごみの量及び事業系持込ごみの量						
	単位	t	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標値
	目標値		186,076	186,466	181,578	186,000	183,000	H28
	実績値		189,008	188,481	186,069	183,109		182,742
指標 (2)	指標名	区民1人1日あたりのごみ排出量						
	定義等	区収集ごみ÷人口(該当年度1月1日現在)÷365						
	単位	g	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標値
	目標値		592	603	591	576	566.6	H28
指標 (3)	指標名	資源化率						
	定義等	区が収集するごみ・資源量に対する資源回収量(行政回収・集団回収)の割合						
	単位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標値
	目標値		17.8	20.7	20.7	21.2	22	H28
	実績値		19.05	19.32	19.57	19.73		23
	達成率		107%	98%	78% 99%	100%	102% 134%	-

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	6,403,746	5,980,839	5,697,666	5,310,660	
人件費	2,222,199	2,030,185	1,883,045	1,825,458	
総事業費	8,625,945	8,011,024	7,580,711	7,136,118	
前年比(金額)		△614,921	△430,313	△444,593	

4 担当部における評価 (部長評価 - 1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析

燃やすごみと粗大ごみの資源化事業において、燃やすごみの資源化を3,279t(回収量3,611tの91%)、粗大ごみの資源化を1,510t(回収量4,143tの36%)達成した。

特に、粗大ごみとして、多く排出される木製家具等について、全国で初めて資源化したことにより、粗大ごみの資源化率が大幅に向上した。(平成25年度・25%)

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

平成26年度より、木製家具等を資源化したことにより、資源化率が大幅に向上した。資源となる木製家具の選別精度が向上してきているため、平成27年度においては、目標値である粗大ごみの資源化率40%を達成する見込みである。

今後は、燃やすごみに多く含まれている古紙類(年間約2万t)について、分別方法や正しい排出方法などの周知方法を工夫し強化することで、ごみ排出量を抑制しつつ、資源回収量を増やし、資源化率の向上に努める。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3555	公共施設資源化物回収事業	11,404	8,450	19,854	現状維持	庁舎管理課	A
3868	清掃関係一般管理事務	2,441	11,408	13,849	現状維持	ごみ減量推進課	B
3869	清掃管理事務負担金支出事務	1,273	845	2,118	現状維持	ごみ減量推進課	A
3870	環境清掃関係施設維持補修事業	3,512	1,690	5,202	現状維持	環境政策課	B
3871	有料ごみ処理券販売事業	23,025	15,633	38,658	現状維持	ごみ減量推進課	A
3874	東京二十三区清掃一部事務組合分担金の支出事務	2,639,331	1,690	2,641,021	現状維持	ごみ減量推進課	A
3875	ごみ収集運搬事業	1,536,852	1,308,988	2,845,840	現状維持	ごみ減量推進課	A
3876	清掃車両運営事業	39,562	256,093	295,655	現状維持	ごみ減量推進課	B
3877	し尿収集運搬事業	20,752	25,350	46,102	縮小	ごみ減量推進課	C
3878	資源化物行政回収事業	859,889	60,927	920,816	拡充	ごみ減量推進課	A
3879	集団回収支援事業	86,744	21,125	107,869	改善・変更	ごみ減量推進課	A
3880	浄化槽清掃助成事業	256	3,380	3,636	縮小	ごみ減量推進課	B
3881	事業系廃棄物処理事務	586	30,420	31,006	現状維持	ごみ減量推進課	A
3895	清掃事務所の運営事務	85,033	79,459	164,492	現状維持	足立清掃事務所	A
合計 14 事業		5,310,660	1,825,458	7,136,118			

5 庁内評価委員会－2次評価

府内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

反映結果
—
達成状況
—
方向性
—

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市									
施 策 群 名	15	区民生活の安全を守る									
施 策 名	15.1	区民が気軽に相談できるしくみをつくる									
施 策 の 方 向 (目 標)	社会構造の変化により、日常生活で生じる疑問や悩みごとが多くなっている。この不安を取り除くために、電話による問い合わせをはじめとして、気軽に相談できるしくみを作る。相談体制の見直しを行うなど、常時、適切なアドバイスを行えるシステムを整えることにより、区民の生活上の不安解消をめざす。平成28年度までに相談体制に対する満足度90%、コールセンター利用数400件（1日あたりの利用件数）をめざす。										
施 策 の 現 状 と 課 題	トラブルに巻き込まれたり、問題が生じたときに、一人で悩んでしまうことが多い。適切なアドバイスを受ければ、解決の方向性を見出すことや心の負担を軽くすることができる。区民の声相談課では、区に関する様々な問い合わせや日常生活のトラブルの相談を受けるほか、弁護士による法律相談など専門士業による相談により、解決のための手助けを行っている。暮らしの中で生じる疑問や不安について、気軽に相談でき、適切なアドバイスを受けることのできる仕組みを整えるとともに、身近に相談窓口があることを区民の方々に周知することが課題である。										
担 当 課 名	政策経営部・広・区民の声相談課										
電 話 番 号	03-3880-5359	E-mail	kocho@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	コールセンターの電話対応で使用するよくあるご質問回答集（FAQ）を関係各課と連携して作成している。相談業務では、多文化共生係（外国人相談）、消費者センター（契約問題）、区民参画推進課（女性相談）、生活支援課（くらしとしごとの相談室）、こころといのち支援係（自殺防止）などと連携している。										

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	相談体制に対する満足度					
	定義等	アンケート調査による					
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値		85	86	92	90	94
指標 (2)	目 標 値		86	90	90	93	
	実 績 値						H28 90
	達 成 率	101%	96%	105%	100%	98%	100%
					103%	103%	
指標 (3)	指標名	コールセンター利用数（1日あたりの利用件数）					
	定義等	コールセンターにかかってきた1日あたりの電話の数					
	単 位	件	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値		195	245	250	300	300
	目 標 値		232	221	217	271	
	実 績 値						H28 400
	達 成 率	119%	58%	90%	55%	87%	54%
					90%	68%	

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	89,745	88,554	138,593	125,442	
人件費	38,507	44,166	34,047	27,127	
総事業費	128,252	132,720	172,640	152,569	
前年比(金額)		4,468	39,920	△20,071	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標（1）のうち職員や相談員の応対態度に対する満足度は94%超であった。助言内容に対する満足度は個人差もあり91%にとどましたが、受付段階での聞き取りを丁寧に行い、最も適切な相談先に取り次ぐように、振り分け精度を高めた結果、前年度の86%からは向上した。

指標（2）については、通年では目標未達成であったが、下半期の平日に限れば1日あたり300件を超えていた。検診や講演会の申込受付、区からの通知や郵送物の問い合わせ先としての利用など、土日や夜間でも対応できるコールセンターの活用を各課に働きかけた結果、入電数の増加につながった。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

相談事業においては、高齢者からの日常生活の悩み事相談が虐待や成年後見の問題に転じるなど当人の主訴と真に解決すべき問題が異なる事例が増えている。コールセンター事業においても、外部機関や民間施設の電話番号案内や困りごとの解決策を訊ねる相談型のお問い合わせが増加傾向である。本来の業務外の相談や問い合わせであっても、丁寧な聞き取りを行い、必要に応じて適切な連携先に確実に引き継ぐ対応が求められている。両事業ともに、区民の疑問や不安を解消する身近かな窓口として、経験値を積み重ね対応可能なことを増やしていくことで区民満足度の向上を図っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

府内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

—

達成狀況

—

方向性

1

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市									
施 策 群 名	15	区民生活の安全を守る									
施 策 名	15.2	地域の防犯・防火意識を高める									
施 策 の 方 向 (目 標)	<p>刑法犯認知件数をさらに減少させ、「誰もが実感できる安全で安心なまち、足立」の実現に向け、関係機関と連携し取り組む。平成13年16,843件から7,561件へ大きく減少させてきた成果を踏まえて、区民主体の自主防犯、防火活動の取組みを活性化するための方策を推進する。</p> <p>平成26年度から指標1「地域防犯・防火活動団体数」の目標値を下方修正し、指標3「区内刑法犯認知件数」を上方修正した。また、「地域防犯・防火活動企業、個人加盟数」を指標2として追加した。</p>										
施 策 の 現 状 と 課 題	<p>足立区一丸となって取り組んでいるビューティフル・ウインドウズ運動により、区の刑法犯認知件数は大幅に減少し、統計史上初めて都内6位となった。また、世論調査の結果も、治安を「良い」と感じる割合が「悪い」を上回っており、体感治安が改善されている。しかし、治安対策に対する満足度は低く、各種対策のさらなる推進が必要である。今後も、青パト隊員の増員誘導に加え、自主防犯、防火実践団体の多様化を図ることで、共助を基調とし、自助による防犯・防火対策の強化を図り、「安全で安心なまち、足立」を実現する。</p>										
担 当 課 名	総務部・危・危機管理課										
電 話 番 号	03-3880-5838 (直通)		E-mail	kikikanri@city.adachi.tokyo.jp							
庁 内 協 働	<p>ビューティフル・ウインドウズ運動として全庁的に協働。</p> <p>特に総務課、美化推進（地域調整課）、放置自転車対策（交通対策課）と密接に協働。</p>										

2 成果指標

※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標名		地域防犯・防火活動団体数					
定義等		町会・自治会等として防犯協会、防火防災協会に加盟する団体数と、地域防犯活動助成申請団体数を合算した数					
(1)	単 位	団体	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	458	465	465	396	396	目標 値
	実 績 値	439	392	373	383		H28
	達 成 率	96%	110%	84%	98%	80% 93% 97% 96%	400
指標名		地域防犯・防火活動企業、個人加盟数					
定義等		企業・個人等として防犯協会、防火防災協会に加盟する数					
(2)	単 位	会員	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	-	-	590	593	588	目標 値
	実 績 値	-	585	588	531		H28
	達 成 率	0%	0%	0% 98%	100% 98% 90%	89%	-
指標名		区内刑法犯認知件数					
定義等		警視庁が公表する刑法犯認知件数（年度は年に読み替え）					
(3)	単 位	件	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	9,999	9,999	8,999	7,999	6,999	目標 値
	実 績 値	10,363	9,141	8,241	7,561		H28
	達 成 率	96% 68%	109% 77%	109% 85%	106% 93%		-

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	77,608	164,766	171,029	127,637	
人件費	39,019	34,337	43,462	49,097	
総事業費	116,627	199,103	214,491	176,734	
前年比(金額)		82,476	15,388	△37,757	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標1は、地域防犯活動助成申請団体数が増加したことにより前年度より増加となったが、目標までは達することができなかった。

指標2は、個人の加盟数が減少したことにより、目標を達成することができず、前年度との比較においても減少となった。

指標3は、地域の防犯活動や防犯カメラの設置等の足立区総ぐるみの活動によって、統計史上初めて都内6位となり、45年ぶりに7,000件台を達成することができた。世論調査でも「治安が良い・どちらかいえば良い」が上昇傾向となっており、体感治安の向上につながっている。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

刑法犯認知件数全体は減少傾向となっているが、自転車盗は4件増となっており、今後も、自転車盗を中心とした対策が必要である。他にも特殊詐欺も近年増加しているため、警察署と連携し、被害防止に努めていく。また、社会実験を検証し、有効な対策を検討していく。これらの対策により、体感治安の向上及び刑法犯認知件数を減少させる等の目標を達成し「安全で安心なまち 足立」を実現していく。

火災件数については、件数、焼損床面積など減少しているが、死者が増加しているため、区内各消防署と連携しながら防火・防災啓発を行っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

1

達成狀況

—

方 向 性

1

評価の反映結果

1 施策の概要

分 野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市									
施 策 群 名	15	区民生活の安全を守る									
施 策 名	15.3	危機・災害発生時の対応能力を高め被害を最小限にする									
施 策 の 方 向 (目 標)	日頃から危機事象や大震災等の災害発生を想定した訓練を実施し、有事における職員の迅速かつ的確な行動や、関係機関等との連絡体制の確保に努め、被害の最小化を目指す。また、地震等災害発生時に、地域における救出救助や消火活動の要となる消防団、防災区民組織の組織力を強化するため、引き続き支援を行っていく。平成28年度までに、危機事態対応訓練年間6回実施、防災関係団体人数3,000人を目指す。さらに、対応に必要な各種情報システムや設備の最適化を進める。										
施 策 の 現 状 と 課 題	区民にとって脅威となる自然災害、犯罪、オウム、組織暴力団、テロ、武力攻撃などの危機事案は、いつ発生するかわからず、常に適切な対処ができるよう備える必要がある。また、地域防災計画の全面改訂により、区の役割がより詳細に定められたことで、災害発生時の情報収集体制、各部の役割分担の調整等、新たな課題が明らかになった。さらに、新たな被害想定では、避難行動要援護者の死者は528人とされたが、高齢化の進展により避難行動要支援者はますます増加することから、その避難、救出、救援策の拡充を急がなければならない。										
担 当 課 名	総務部・危・災害対策課										
電 話 番 号	03-3880-5836	E-mail	saitai@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	庁内関係部署（地域防災計画策定、事業継続計画、各種訓練等）※オウム対策（危機管理事務）は危機管理課所管 備考：平成26年度実施訓練内訳は「水防訓練」「緊急災害対策本部訓練」「参集訓練」「総合防災訓練」「シェイクアウト訓練」「北千住駅前滞留者対策訓練」である。										

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	各危機事態に対応した訓練の実施回数（1年度あたり）						
	定義等	首都直下地震、風水害対応、大規模テロ等の緊急対処事態を想定した訓練実施回数						
	単 位	回	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値	6	6	6	6	6	目 標 値	
指標 (2)	目 標 値	6	6	6	6	6	H28	
	実 績 値	6	6	7	6	6	6	
	達 成 率	100%	100%	100%	100%	117%	117%	100%
	達 成 率	100%	100%	100%	100%	117%	117%	100%
指標 (3)	指標名	各危機事態に対応した訓練の参加者数（1年度あたり）						
	定義等	首都直下地震、風水害対応、大規模テロ等の緊急対処事態を想定した訓練参加者数						
	単 位	人	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目 標 値
	目 標 値	-	-	-	49,500	50,000	50,000	H28
実 績 値	-	-	48,395	49,789	49,789	50,000	50,000	
達 成 率	0%	0%	0%	97%	101%	100%	100%	
指標名	防災関係団体人数						目 標 値	
定義等	消防団・区民消火隊・区民レスキュー隊・中学生消火隊						3,000	
単 位	人	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目 標 値	
目 標 値	2,850	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	
実 績 値	2,824	2,833	2,809	2,789	2,789	2,789	2,789	
達 成 率	99%	94%	98%	94%	97%	94%	93%	

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	385,561	494,149	770,476	715,678	
人件費	102,502	101,412	136,736	136,238	
総事業費	488,063	595,561	907,212	851,916	
前年比(金額)		107,498	311,651	△55,296	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）

1) 施策の達成状況とその原因の分析	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>指標1：達成できた。北千住駅前滞留者対策訓練では、図上訓練から実働訓練に切替え、より実情に即した訓練を実施した。</p> <p>指標2：達成できた。シェイクアウト訓練の参加者は、前年比4,198人増加し、区民の防災意識の維持向上と災害時の身体安全確保の再確認を行うことができた。</p> <p>指標3：達成できなかった。消防団の減員が大きな原因であるが、区民消火隊、レスキュー隊、中学生消火隊の発隊があつたため微減にとどめることができた。</p> <p>オウム真理教対策では、観察処分の更新に向けた署名活動を強力に支援した結果、観察処分が3年間延長された。</p>	<p>1 地域防災計画の実効性を高めるため、災害用電子看板や定点カメラを活用した帰宅困難者対策訓練などを実施する。</p> <p>2 自助防災の推進を図るため、シェイクアウト訓練の更なる普及啓発や地震体験車などのツールを活用し、訓練への新規参加者の掘り起こしを行う。</p> <p>3 防災センターの新システム・機器の習熟訓練を重ね情報収集・発信体制を充実させる。</p> <p>4 オウム真理教に対する地域住民の不安感は依然強く残っており、これからも住民協議会への支援を通してオウム真理教対策を積極的に推進していく。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3522	危機管理事務	5,683	20,280	25,963	現状維持	危・危機管理課	A
3528	防災管理事務	12,949	14,706	27,655	現状維持	危・災害対策課	A
3530	防災会議運営事務	2,242	8,450	10,692	現状維持	危・災害対策課	A
3532	災害救助事務	0	423	423	現状維持	危・災害対策課	B
3533	消防団運営助成事業	18,705	3,380	22,085	現状維持	危・災害対策課	A
3536	自衛官募集事務	65	845	910	現状維持	危・災害対策課	B
3537	防災行政無線の管理運営事業	18,163	5,831	23,994	改善・変更	危・災害対策課	A
3538	火災防止対策事業	45,515	8,986	54,501	現状維持	危・災害対策課	A
3542	防災センター管理運営事業	71,622	20,058	91,680	改善・変更	危・災害対策課	A
4919	防災センター設備更新事業	163,932	2,958	166,890	改善・変更	危・災害対策課	A
17268	防災訓練実施事業	17,061	25,972	43,033	拡充	危・災害対策課	A
17298	区民防災力向上推進事業	54,764	17,589	72,353	拡充	危・災害対策課	A
17302	防災広場整備事業	70,800	2,535	73,335	拡充	危・災害対策課	A
19031	都市安全確保促進事業	234,177	4,225	238,402	拡充	危・災害対策課	A
合計 14 事業		715,678	136,238	851,916			

5 庁内評価委員会－2次評価

府内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

反映結果
—
達成状況
—
方向性
—

評価の反映結果

1 施策の概要

分 野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市									
施 策 群 名	15	区民生活の安全を守る									
施 策 名	15.4	安心できる避難生活を確保する									
施 策 の 方 向 (目 標)	災害時には区立小中学校等の避難所を備蓄拠点、情報拠点、物流拠点として機能するよう整備していく。また、平成27年度も引き続き、第一次避難所および避難行動要支援者向けの第二次避難所の追加指定を進め、平成28年度までに、第一次・第二次避難所数を合計210ヶ所（平成24年度の実績に基づき上方修正）に拡充する。また自宅での被災後の生活を重視し、非常時用の食糧を備蓄している家庭等の割合を70%以上に維持することを目指す。										
施 策 の 現 状 と 課 題	すべての区立小中学校、都立高校等を第一次避難所に指定し、住民による自主的な開設・運営を可能とする避難所運営会議を組織するが、足立区震災応急対策の基軸である避難所として、平常時からの実践的な訓練を積み重ねることが必要である。 また、第一次避難所には、避難者用に1日分の食糧、水をはじめ約120種の備蓄品を確保しているが、各家庭を第一とし、町会・自治会、事業所での備蓄促進や防災意識の普及を図ることが必要である。										
担 当 課 名	総務部・危・災害対策課										
電 話 番 号	03-3880-5836	E-mail	saitai@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	福祉部・子ども家庭部（避難所の開設・運営等の調整） 地域のちから推進部（避難所運営会議の支援） 学校教育部（避難所運営訓練の実施、学校備蓄の整備など）										

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	第一次・第二次避難所数						
	定義等	避難所の増加は、避難生活の安全・安心の確保につながる						
	単 位	箇所	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値		173	175	205	205	205	
指標 (2)	目 標 値		172	179	179	185	H28 210	
	実 績 値							
	達 成 率	99%	82%	102%	85%	87%	85%	90%
								88%
指標 (3)	指標名	非常食糧を備蓄している家庭等の割合						
	定義等	世論調査						
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目 標 値
	目 標 値		48	75	60	65	65	H28 70
実 績 値		74	54	61	58			
達 成 率	154%	106%	72%	77%	102%	87%	89%	
							83%	

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	241,442	123,844	86,182	94,201	
人件費	36,558	37,270	19,173	19,899	
総事業費	278,000	161,114	105,355	114,100	
前年比(金額)		△116,886	△55,759	8,745	

4 担当部における評価 (部長評価－1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>指標1：達成できなかったが二次避難所の協定締結を6件増加させることができた。避難所の確保には物理的に限界があることや、今後の学校統廃合で一次避難所の減少も見込まれる。</p> <p>指標2：達成できなかったが東日本大震災から4年が経過した中で、区民の大軒な防災意識の低下を食い止めることができた。区政に関する世論調査により、備蓄・買い置きありと回答した区民が0.9%減少したことと、そのうち食料を買い置きしている区民の割合が2.7%減少したことによる。</p>	<p>学校統廃合による一次避難所の減少が見込まれる状況下、引き続き災害時避難所協定の締結を進め、避難所の確保に努めていく。</p> <p>また、区民一人ひとりの自助防災の意識を維持向上させるため、最低3日分の家庭内備蓄の重要性をイベントなどを活用して普及啓発していく。</p> <p>さらに備蓄総量、分布、配置、管理等の考え方をまとめた備蓄計画の策定及び外部化を含めた管理の効率性向上策を検討する。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

府内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

1

達成狀況

1

方向性

1

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	2	自立し支えあい安心して暮らせる安全都市									
施 策 群 名	15	区民生活の安全を守る									
施 策 名	15.5	自立的に行動できる消費者を育成する									
施 策 の 方 向 (目 標)	消費者被害の未然・拡大防止に重点を置き、消費者教育や啓発などの取組みを拡充し、自立的に行動できる消費者を育成する。また、「多重債務問題庁内連絡会議」のネットワークを活用し、多重債務者の発見と適切な専門機関への誘導等、多重債務問題の抜本的な解決を図っていく。さらに、国の消費者行政一元化の動きを注視するとともに「足立区消費者支援計画」の推進を図る。平成28年度までに消費者相談解決率98%をめざす。※(平成25年度施策評価調書より、算定日により変動する解決率に一定の基準を設けるため、算定基準日を年度末日に統一変更した。)										
施 策 の 現 状 と 課 題	消費生活相談件数は16年度をピークに減少傾向にあるが、振り込み詐欺や不当・架空請求は形態を変え、より巧妙化した手口により多発している。消費者が自立的に行動できるよう、21年度より「消費生活啓発員養成講座」を実施しているが、さらに「足立区地域経済活性化基本計画」に基づき、庁内連携の強化等取組みの拡充を図る必要がある。また、複雑・多様化するトラブルの増加、解決が困難で長期化する案件も増えており、相談体制の強化・充実が課題となっている。										
担 当 課 名	産業経済部・産業政策課										
電 話 番 号	03-3880-5385	E-mail	sho-cen@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	納税課・国民健康保険課・福祉事務所等との庁内連携により、多重債務問題の解決を目指す「多重債務問題連絡協議会」を開催する。										

2 成果指標

※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	消費者相談解決率						
	定義等	消費者生活相談の解決数／消費者生活相談の受付件数(25年度評価より①年度末算定、②除く継続中及び処理不要案件)						
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値	97.8	97.9	98	98	98	目標 値	
指標 (2)	実 績 値	97.2	98.3	99	98.6		H28	
	達 成 率	99%	99%	100%	100%	101%	101%	98
								-
指標 (3)	指標名							
	定義等							
	単 位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標 値	
	目 標 値						H28	
実 績 値								
達 成 率								

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	13,569	9,967	9,283	8,187	
人件費	75,678	75,584	75,050	74,563	
総事業費	89,247	85,551	84,333	82,750	
前年比(金額)		△3,696	△1,218	△1,583	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）

1) 施策の達成状況とその原因の分析

消費者相談解決率は、平成25年度より算定基準日を年度末日としている。実績値は、目標値98%を越すことができた。消費者相談は、年々複雑化しているが、的確かつ迅速に対応することが求められている。消費者センターに7名在籍する消費生活相談員は、国民生活センターや東京都が実施する勉強会、研修会への積極的な参加によるスキルアップ、出前講座の講師としての派遣、消費生活アドバイザーによるアドバイス、弁護士による相談事例検討会へ参加することにより、相談解決率の向上につながっている。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

平成26年6月の消費者安全法の改正により、消費生活センターの設置について条例整備が必須となった。当区では、既に条例を設置しているが、情報の安全管理について参酌基準が設けられており、規則等で追加していくことを検討する必要がある。また、消費生活相談員の国家資格試験が創設され、平成28年秋以降に、この試験に合格した者又はこれと同等以上の専門的な知識及び技術を有する者から任用することになった。（経過措置あり。）法による資格や権限の明確化を根柢に人材の確保や資質の向上を図っていく。今後も相談員の資質向上と安全管理に努め、消費者センターの組織運営を的確に進めていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

府内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

—

達成狀況

1

方向性

1

評価の反映結果

1 施策の概要

分 野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市									
施 策 群 名	16	個性と創造力を伸ばす学校教育を推進する									
施 策 名	16.1	確かな学力の定着と向上を図る教育環境を整える									
施 策 の 方 向 (目 標)	基礎・基本の学習内容の確実な定着と課題解決力の育成、さらに学習意欲の向上を図るために、創意工夫による「わかる授業」の実践に努める。学習集団の編成等の工夫はもとより、学校、教員の力量を高めるため、研修の充実や授業改善を進め、魅力ある優れた教師の育成支援を行う。これらの取り組みに努めることにより、平成28年度までに学力向上に関する総合調査の各学年・各教科の目標とする平均正答率を超えた割合を小学校80%・中学校70%をめざす。研修内容活用期待度は目標値96%超を達成し26年度に98%に上方修正してさらなる研修の充実を図る。										
施 策 の 現 状 と 課 題	足立区基礎学力定着に関する総合調査により判明した課題を解決するためには、学校ごとの計画的な取り組みが必要である。各校には、「わかる授業」を実現するため、教員の指導力向上や授業改善を推進する具体的な実践が求められている。また、若手教員の育成や教員のライフステージに応じた研修の充実を図るために、区の施策の実現化にむけたつながりのある実践研修を実施する。さらに、民間教育事業者の活用による補習講座や教員研修等を含め、児童・生徒の確かな学力の向上と教員の指導力の向上や指導法・指導体制の工夫を進めていく必要がある。										
担 当 課 名	学校教育部・教育指導室										
電 話 番 号	03-3880-5974	E-mail	kyo-sidou@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	学力向上の施策については、教育委員会各課と各学校が協働して取り組んでいる。具体的には、子ども百人一首大会等の体験事業（青少年課）、小学生基礎学習教室・中学生補習講座、教員研修（教育指導室）、学力向上のための講師配置・中学校放課後学習推進（教職員課）等の取り組みがある。										

2 成果指標

※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	学力調査の各学年・各教科の平均正答率70%以上の児童の割合（小学校）					
	定義等	「足立区基礎学力定着に関する総合調査」において、平均正答率70%以上である児童の割合（小学校）					
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	73	75	75	75	77	目標値
指標 (2)	実 績 値	70	66	71	75		H28 80
	達 成 率	96%	88%	88%	83%	95%	-
	指標名	学力調査の各学年・各教科の平均正答率60%以上の生徒の割合（中学校）					
	定義等	「足立区基礎学力定着に関する総合調査」において、平均正答率60%以上である生徒の割合（中学校）					
指標 (3)	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	70	65	65	65	65	目標値
	実 績 値	61	61	56	60		H28 70
	達 成 率	87%	87%	94%	87%	86%	-
指標名 研修内容活用期待度							
定義等 アンケート調査で「研修内容が学校での実践に活用できる」と回答した教員の割合							
指標 (3)	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	96	96	96	97	97	目標値
	実 績 値	96	96	97	97		H28 98
	達 成 率	100%	98%	100%	98%	101%	-

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	1,146,829	1,067,024	800,970	860,899	
人件費	348,329	377,228	343,679	343,905	
総事業費	1,495,158	1,444,252	1,144,649	1,204,804	
前年比(金額)		△50,906	△299,603	60,155	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）

1) 施策の達成状況とその原因の分析	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>指標1は目標を達成したが、指標2は目標値に届かなかった。各校の基礎学力定着の取組みが進んだ結果、指標1・2ともに実績値は向上している。観点別に前年度と平均正答率を比較すると、小学校では「書く能力」「算数への関心・意欲・態度」、中学校では「書く能力」に課題が見られる。</p> <p>今後、指標3における、教員養成講座（eラーニング）等の教員研修を充実し、教員による足立スタンダードやS P分析、学力ポートフォリオ、M I M等の区の教育施策への理解を深め、子どもたちに分かりやすく効果的な授業を提供できるよう取り組んでいく。</p>	<p>小学校ではH28目標値の達成も可能である成果が出つつあるが、中学校は依然として厳しい。</p> <p>中学校の放課後の補充学習を強化するため、標準時程の提示や中学生補習講座、中1夏季勉強合宿等を実施してきた。引き続き施策を継続するとともに、教科指導専門員による巡回指導を強化し、教員の授業力向上を図っていく。小学校においても、そだち指導員による指導を更に充実し、小中連携を通じて中学校卒業までの基礎学力の定着を図る。また、活用力向上推進校の取組みを進める。更にこれまでの教育施策・技術を研究発展させるため、総合教育研究の仕組みを検討する。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
4015	教育委員会運営事務	13,207	15,047	28,254	現状維持	教育政策課	A
4016	教育政策管理事務	11,395	26,556	37,951	現状維持	教育政策課	B
4022	教育広報発行事業	3,523	8,450	11,973	現状維持	教育政策課	B
4027	特別指導講師派遣事業	51,776	97,084	148,860	現状維持	教職員課	A
4028	小学校教育研究会等助成事業	8,565	676	9,241	現状維持	教育政策課	A
4032	中学校教育研究会等助成事業	7,423	676	8,099	現状維持	教育政策課	A
4038	学校図書充実事業	34,719	10,140	44,859	改善・変更	教育政策課	B
4045	幼児教育振興事業	54,311	23,511	77,822	拡充	子ども家庭課	A
4105	学習指導資料の作成事務	4,755	6,760	11,515	現状維持	教育指導室	A
4106	教科書採択事務	1,365	5,070	6,435	改善・変更	教育指導室	A
4107	学校の指導事務	1,319	18,706	20,025	改善・変更	教育指導室	B
4108	教育課題解決への取組事務	26,979	12,675	39,654	改善・変更	教育指導室	A
4109	学力向上対策推進事業	140,994	19,435	160,429	改善・変更	教育指導室	A
4111	教職員の研修事務	11,233	25,350	36,583	現状維持	教育指導室	A
4116	学力向上のための講師配置事業	421,487	13,605	435,092	改善・変更	教職員課	A
4118	中学校放課後学習推進事業	106	6,760	6,866	現状維持	教職員課	A
4129	学習支援ボランティア事業	17,999	4,225	22,224	現状維持	教職員課	B
5236	学力・体力状況調査事業	38,276	8,450	46,726	現状維持	教育指導室	A
10337	教育政策調整事務	0	27,209	27,209	現状維持	教育政策課	B
13090	体験学習推進事業	11,467	13,520	24,987	現状維持	青少年課	B
合計 20 事業		860,899	343,905	1,204,804			

5 庁内評価委員会－2次評価

府内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

反映結果
—
達成状況
—
方向性
—

評価の反映結果

1 施策の概要

分 野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市									
施 策 群 名	16	個性と創造力を伸ばす学校教育を推進する									
施 策 名	16.2	心身の健全な発達を支える									
施 策 の 方 向 (目 標)	成長期にある子どもたちの心身の健全な発達を支えるため、子どもや家庭が健康や食の大切さについて自覚することが重要である。そのために、各種健診の実施やおいしく残さず食べる学校給食の実現により、自らの健康について考え、実践していくための仕組みづくりを進める。平成28年度までに小児生活習慣病予防健診における管理不要率を85%に、児童生徒一人あたりの給食残菜率の減少をめざす。なお、指標(2)(3)については、平成27年度評価から目標値を上方修正した。(指標(2) : 55%→60%、指標(3) : 45%→46.5%)										
施 策 の 現 状 と 課 題	小児生活習慣病予防健診における管理不要率は昨年度より1.1ポイント上昇したが、平成26年度目標値の80%を達成することができなかった。平成26年度は、保健総合センターとの連携による、健診の事前・事後指導等を5校で実施し、生徒による積極的な取り組みがみられた。学校給食においては、平成25年度より衛生部と協働し糖尿病対策を実施している。給食を残さず食べ、健全な成長に必要な栄養を十分に取れるよう事業を継続するとともに、中学卒業後も生徒が自ら正しい食生活を実践できるよう食育を推進していく。										
担 当 課 名	学校教育部・学務課										
電 話 番 号	03-3880-5971	E-mail	gakumu@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	学校給食を通じた食育に関する取り組みを教育指導室と協働し実施している。 給食業務運営事業の取り組みに関しては、足立区食育推進計画の一施策であり、衛生部足立保健所こころとからだの健康づくり課と協働している。										

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	小児生活習慣病予防健診における管理不要率（「異常なし」及び「有所見者異常なし」生徒の割合）					
	定義等	小児生活習慣病予防健診（中2生）の結果、管理不要生徒の割合					
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値		80	80	80	80	80
指標 (2)	目 標 値		80	80	80	80	80
	実 績 値		77.4	76.6	75.4	76.5	H28 85
	達 成 率	97%	91%	96%	90%	94%	89%
	達 成 率	97%	91%	96%	90%	94%	89%
指標 (3)	指標名	小学生一人あたりの給食残菜率（年間）（対平成20年度比減少率）					
	定義等	提供した給食量に対し残菜として回収された給食量の割合を残菜率とし、平成20年度残菜率より減少した割合を示す					
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値		26.6	33.3	53.3	54	60
	目 標 値		26.6	33.3	53.3	54	60
	実 績 値		33.3	50.6	50.6	58.6	H28 60
	達 成 率	125%	56%	152%	84%	95%	84%
	達 成 率	125%	56%	152%	84%	95%	84%
	指標名	中学生一人あたりの給食残菜率（年間）（対平成20年度比減少率）					
	定義等	提供した給食量に対し残菜として回収された給食量の割合を残菜率とし、平成20年度残菜率より減少した割合を示す					
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値		23.6	32.8	42.7	43.5	46.5
	目 標 値		23.6	32.8	42.7	43.5	46.5
	実 績 値		32.8	40.4	41.2	45.8	H28 46.5
	達 成 率	139%	71%	123%	87%	96%	89%
	達 成 率	139%	71%	123%	87%	96%	89%

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	3,712,531	3,575,354	3,640,093	3,569,804	
人件費	161,759	161,741	154,891	146,584	
総事業費	3,874,290	3,737,095	3,794,984	3,716,388	
前年比(金額)		△137,195		57,889	△78,596

4 担当部における評価 (部長評価－1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>指標(1)は前年度比1.1ポイント上昇した。健康の重要性や正しい生活習慣の定着の重要性など、養護教諭、担任が指導を行なっているが、今後は保健総合センターとも連携し指導を実施していくことで指標のさらなる改善を目指していく。指標(2)は前年度比8ポイント、(3)は前年度比4.6ポイント上昇し平成28年度の目標値を達成した。今後は残菜率の高止まり、右肩上がりの学校への指導を強化し、さらなる残菜率の減少を目指していく。</p> <p>残菜率 平成20年度～24年度 25年度 26年度(対20年度比) 小学校 7.5% 3.7% 3.7% 3.1% (▲58.6%) 中学校 13.1% 7.8% 7.7% 7.1% (▲45.8%)</p>	<p>「野菜の日」給食を継続実施し、子どもの野菜摂取量を増やすとともに、食と健康に関する正しい知識を身に付けさせる。家庭への啓発には、給食だより、あだち広報の給食コラムなどを活用する。また、食育リーダーが効果的に栄養士と連携、食育指導できるよう教育指導室と協働し、指導・講習を実施する。さらに、小児習慣病の予防については、健診受診者の保護者の理解や協力を得ながら、検査結果に応じた支援やフォローワー体制を構築し、児童生徒の健康意識を高めていく。自然教室においては農作業体験をさらに拡充、雨天や荒天時の対策についても検討し、自然や地域文化に親しむ社会体験学習を推進する。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

府内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

—

達成狀況

—

方向性

1

評価の反映結果

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

紙面構成の都合により、本ページ余白

1 施策の概要

分 野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施 策 群 名	16	個性と創造力を伸ばす学校教育を推進する
施 策 名	16.3	子どもの就学を支える
施 策 の 方 向 (目 標)	すべての子どもたちが、生き生きと学校に通うことができるよう、こども支援センターげんきの機能を充実し、学校での相談・就学体制支援の強化に努める。障がいのある全ての児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、必要な支援、指導を行う。	
施 策 の 現 状 と 課 題	心身障がい児童・生徒に対する介助員の配置、就学支援委員会や特別支援委員会の運営、巡回支援・指導、巡回相談など、各種相談や要望件数が増加する中、施設統合によるスケールメリットを生かし、情報の共有化を図りながら適切な支援を行っている。中でも、就学相談や介助員の配置要望は、年々増加傾向にあり、内容も複雑化している。さらに、特別支援教育では一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な支援体制を図っていくことが必要である。	
担 当 課 名	子ども家庭部・こどもセンターげんき	
電 話 番 号	03-3852-2872	E-mail kodomo-genki@city.adachi.tokyo.jp
庁 内 協 働	子どもの就学を支えるには、学校・保育園・幼稚園をはじめ教育指導室や学務課等教育委員会各課との協働が必要不可欠である。就学支援シート等の作成を通して就学前機関からの適正支援の継続に努めている。	

2 成果指標

※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標名		就学相談の終結率						
定義等		終結件数／受付件数 ※平成26年度から受付件数は、取下げ件数を除いた件数とする。						
(1)	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目 標 値
	目 標 値		100	100	100	100	100	
	実 績 値		88	89	88	99		H28 100
	達 成 率	88%	88%	89%	89%	88%	99%	99%
指標名		個別面接相談の終結率						
定義等		終結人数／相談人数 ※事業再編に伴い、「9.3子どもの育ちを応援するしくみをつくる」に移行						
(2)	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目 標 値
	目 標 値		58	60	60	-	-	
	実 績 値		46	50	-	-		H28 68
	達 成 率	79%	68%	83%	74%	0%	0%	0%
指標名								
定義等								
(3)	単 位		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目 標 値
	目 標 値							
	実 績 値							H28
	達 成 率							

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	1,848,595	2,114,574	1,703,051	1,669,246	
人件費	445,537	476,138	144,035	176,968	
総事業費	2,294,132	2,590,712	1,847,086	1,846,214	
前年比(金額)		296,580	△743,626	△872	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）

1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】平成26年度は、前年度よりも申し込み件数は増加したが、完結率は99%に上昇した。これは、相談担当者が保護者・本人の希望を十分に聞き取るとともに、本人の特性に適合した学級をすすめたことによると考える。

【指標2】平成25年度の組織統合に伴う事務事業の施策間移動があった。そのため、「指標1」に記載の新たな成果指標を設定し、「指標2」は「9.3子どもの育ちを応援するしくみをつくる」へ移行し、引き続き68%の目標達成を目指していく。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

東京都の特別支援教育第三次計画の実施等にともない、今後も就学相談の申込件数は増加することが予想される。子どもにとって最適な時期に最適な教育の場が提供できるよう、保護者や学校関係者には就学相談についての説明会を開催し、情報提供を積極的におこなっていく。

また、多様化する障がいの理解や保護者・本人の心理面に配慮した就学相談が実施できるよう、相談担当者の一層の資質向上のために、OJTを継続して実施していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

6 区民評価委員会－最終評価

府内評価委員会の評価	区民評価委員会の評価	反映結果
		—
		達成状況
		—
		方向性
		—

評価の反映結果

1 施策の概要

分 野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施 策 群 名	16	個性と創造力を伸ばす学校教育を推進する
施 策 名	16.4	学校の安定した運営を支える
施 策 の 方 向 (目 標)	教職員や学習支援に関わる人材の配置をはじめ、学校施設や設備、教具・教材等の環境整備、適切な学校予算執行のあり方等、教育活動の基盤となる条件整備を行い、安定した学校運営を支える施策を進める。また、教職員に加え、保護者や地域住民が、学校教育活動の成果や課題を共有し、学校・家庭・地域が力を合わせて学校改善・支援に取り組む仕組みづくりとその充実を進める。平成28年度までに学校自己評価における成果目標の達成度100%をめざす。	
施 策 の 現 状 と 課 題	子どもたちの基礎学力の定着と地域の実状に応じた学校経営を進めるため、多彩な学校支援者による活動の充実と支援、学校配付予算の有効活用等に取り組み、児童生徒にとって充実した学習環境の確保に努めていく。「開かれた学校づくり協議会」では、学校経営や教育活動の改善・支援に向けた学校関係者評価を始め、保護者や地域が学校支援活動を展開しており、今後、家庭・学校・地域の協働のさらなる推進と、学校経営に保護者や地域の声を活かす組織づくりを進めていくことが課題である。	
担 当 課 名	学校教育部・教育政策課	
電 話 番 号	03-3880-5962	E-mail k-seisaku@city.adachi.tokyo.jp
庁 内 協 働	開かれた学校づくり協議会の活動支援は、教育政策課が関係所管と協働で取り組んでおり、学校評価システムの推進では教育指導室と連携している。教育ネットワークは教育指導室・教育政策課・情報システム課の協働で構築している。区立認定こども園の運営維持管理は、子ども家庭課・子ども・子育て施設課と学務課等が連携している。	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標名		学校自己評価における成果目標の達成度						
指標 (1)	定義等	各学校が経営計画で定めた重点的な取組事項における成果目標の平均達成度						
	単位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標値
	目 標 値	100	100	100	100	100		
	実 績 値	87	87	87	86			
指標 (2)	達 成 率	87%	87%	87%	87%	86%	86%	H28 100
	指標名							
	定義等							
	単位		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標値
指標 (3)	目 標 値							
	実 績 値							
	達 成 率							
	指標名							
指標 (3)	定義等							
	単位		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標値
	目 標 値							
	実 績 値							
指標 (3)	達 成 率							

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	3,443,686	3,457,282	3,657,954	3,739,622	
人件費	241,203	244,348	208,294	868,794	
総事業費	3,684,889	3,701,630	3,866,248	4,608,416	
前年比(金額)		16,741		164,618	742,168

4 担当部における評価 (部長評価－1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析

成果指標は昨年度に比べて1ポイント低下した。小・中学校ごとに達成状況をみると、小学校では1.6ポイント低下し、中学校では0.5ポイント上昇している。これは、各校が設定する成果目標には学力定着が含まれていることから、基礎学力定着に向けた取り組みの成果が着実に表れている小学校は、より高い目標を設定したことで達成度が低下したと考えられ、取り組みの成果が徐々に表れ始めているものの、まだまだ十分とは言えない中学校では、目標を変えずに継続して取り組んだ結果、達成度が上昇したものと考えられる。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

今年度も引き続き、教育次長、学校教育部、子ども家庭部の三部が連携し、学校の安定した運営を支えていく。また、基礎学力のさらなる定着を目指した各種施策を、より効果的に進めために、教育委員会事務局内の組織見直しなど最適な支援のあり方を検討する。また、保護者や地域による学校支援としての開かれた学校づくり協議会の活動を引き続き支援するとともに、体制や機運が高まってきた協議会については、コミュニティー・スクールの設置を進める。教育ネットワークの安定した運用に向けては、学校の状況把握に努めるとともに、情報システム課との情報交換を図るなど協働で取り組む。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3777	私立幼稚園助成費用負担事務	37,785	5,915	43,700	現状維持	子ども家庭課	A
3778	私立幼稚園協会助成費用負担事務	1,000	845	1,845	拡充	子ども家庭課	A
4019	小学校周年行事等指導事業	998	845	1,843	現状維持	教育政策課	B
4020	中学校周年行事等指導事業	399	845	1,244	現状維持	教育政策課	B
4024	開かれた学校づくり推進事業	24,539	23,153	47,692	現状維持	教育政策課	A
4031	小学校維持管理業務委託事業	700,385	10,478	710,863	拡充	教育政策課	A
4035	中学校維持管理業務委託事業	330,763	7,436	338,199	現状維持	教育政策課	A
4039	小学校一般管理事業	838,194	3,803	841,997	拡充	教育政策課	A
4040	小学校運営管理事業	626,120	17,849	643,969	改善・変更	教育政策課	A
4041	中学校一般管理事業	467,672	2,958	470,630	改善・変更	教育政策課	A
4042	中学校運営管理事業	352,130	14,713	366,843	改善・変更	教育政策課	A
4043	第四中学校夜間学級運営管理事業	1,857	85	1,942	現状維持	教育政策課	C
4048	学校運営協議会推進事業	3,770	4,225	7,995	拡充	教育政策課	A
4112	人事給与事務	160,652	20,309	180,961	現状維持	教職員課	B
4113	学校安全衛生委員会運営事務	3,126	10,140	13,266	現状維持	教職員課	B
4114	教職員の被服貸与事務	402	845	1,247	現状維持	教職員課	B
4115	健康管理事務	43,831	10,140	53,971	現状維持	教職員課	A
10197	教職員人事・給与支給管理事務（予算に紐付かない）	0	98,049	98,049	現状維持	教職員課	A
16050	区立認定こども園運営管理事業	145,999	623,486	769,485	現状維持	子ども子育施設課	A
16231	学校検査事務	0	12,675	12,675	現状維持	教育政策課	B
合計 20 事業		3,739,622	868,794	4,608,416			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

反映結果
—
達成状況
—
方向性
—

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市									
施 策 群 名	16	個性と創造力を伸ばす学校教育を推進する									
施 策 名	16.5	安全で快適な学校環境を整える									
施 策 の 方 向 (目 標)	学校施設の老朽化への対応と教育環境の向上を図るため、保全・改修・改築を計画的に進めていく。保全にあたっては、児童・生徒の安全確保はもとより、施設の状況に応じた効率的かつ効果的な保全計画を進めることで施設の延命化を図る。改修・改築については、既存校舎の有効活用や太陽光発電装置の導入など地球環境に十分配慮するとともに、適正配置計画等と連携した計画を実施することで、教育効果を最大限に活かすことができる学校施設づくりを進める。平成28年度までに、施設更新実施校数24校、適正規模校割合70%をめざす。										
施 策 の 現 状 と 課 題	昭和30年代後半に建設された施設を有する学校は24校、昭和40年代に建設された施設を有する学校数は49校あり、これら学校施設の老朽化対策とともに、既存学校施設全体の保全を含めた教育環境の底上げと格差是正を早期に実現しなければならない。また、東日本大震災及びその後の余震等の影響によるライフライン整備等、安全・衛生管理を徹底するとともに、日常的な保全から施設更新に至る全体的な学校施設更新計画による事業の推進が必要であり、併せて区内民間活力の更なる導入を含めた保全及び施設更新手法について研究していく。										
担 当 課 名	学校教育部・学校施設課										
電 話 番 号	03-3880-5965	E-mail	gakko-shisetsu@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	学校選択制度や小中一貫校などの他の教育施策との連携・調整を図りながら、学校施設の更新および適正配置事業を教育委員会全体の課題として取り組んでいく。また、学校施設の跡地利用や防災まちづくりなど、関連部署との連携を深めながら施策を推進していく。										

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	改築又は改修による施設更新実施校数						
	定義等	改築・改修が実現した学校数						
	単 位	校	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値	7	7	12	13	14	目標 値	
指標 (2)	目 標 値	7	7	12	13		H28 24	
	実 績 値							
	達 成 率	100%	29%	100%	29%	100%	54%	-
指標 (3)	指標名	適正規模校（中学校：12～24学級、生徒数420～880人／小学校：12～24学級、児童数370～840人）割合						
	定義等	全小中学校に占める「適正規模校」の割合						
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標 値
	目 標 値	64	66	66	66	66		H28 70
実 績 値	54	55	55	54				
達 成 率	84%	77%	83%	79%	83%	79%	-	

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	5,200,127	6,802,504	17,422,040	18,213,202	
人件費	337,093	384,580	405,670	382,566	
総事業費	5,537,220	7,187,084	17,827,710	18,595,768	
前年比(金額)		1,649,864	10,640,626	768,058	

4 担当部における評価 (部長評価－1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標(1)については、足立小学校改築を予定どおり終了し、目標値を達成した。

指標(2)については、26年度は学校の統合がなかったことや、区全体での児童・生徒数が減少していることから、適正規模に満たない学校も多く、目標値は達成できなかった。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

急激な児童・生徒数の増加により学校建設が昭和40年前後に集中した経緯から、膨大な施設更新需要が一定期間に集中している。このため、学校施設の改築について計画的な事業推進を図っていく。一方、改築までに10年以上の期間のある学校の保全工事を進めており、その効果・課題について、引き続き検証を進めていく。また、東日本大震災の復興関連や東京オリンピック開催決定の影響により建築資材価格・労務単価が高騰していることから、単独改築校の工事を延伸するなど施設更新計画の見直しを進めていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
4053	学校施設管理事務	29,749	24,505	54,254	現状維持	学校施設課	B
4054	学校教育関係施設改修事業	203,073	7,943	211,016	現状維持	学校施設課	B
4056	小学校施設の設備管理事業	159,693	32,195	191,888	現状維持	学校施設課	B
4057	小学校施設の維持補修事業	163,813	22,652	186,465	現状維持	学校施設課	A
4061	中学校施設の設備管理事業	92,830	18,675	111,505	現状維持	学校施設課	B
4062	中学校施設の維持補修事業	87,717	20,621	108,338	現状維持	学校施設課	A
4070	義務教育施設建設資金積立基金積立金	9,054,777	845	9,055,622	現状維持	学校施設課	A
4071	小中一貫校建設事業	607,372	4,225	611,597	現状維持	学校施設課	A
4072	区立小学校の改築事業	5,331,578	97,175	5,428,753	現状維持	学校施設課	A
4073	区立中学校の改築事業	39,100	43,095	82,195	現状維持	学校施設課	A
4839	学校適正配置推進事業	6,357	33,462	39,819	現状維持	教育政策課	A
5014	小学校施設の保全事業	1,644,735	52,909	1,697,644	現状維持	学校施設課	A
5018	中学校施設の保全事業	597,466	13,698	611,164	現状維持	学校施設課	A
15243	小学校耐震補強事業	37,778	8,450	46,228	休止・終了	学校施設課	A
16079	区立認定こども園施設維持管理事業	14,164	2,031	16,195	現状維持	子ども子育施設課	B
21128	中学校校地購入事業	143,000	85	143,085	休止・終了	学校施設課	B
合計 16 事業		18,213,202	382,566	18,595,768			

5 庁内評価委員会－2次評価

府内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

反映結果
—
達成状況
—
方向性
—

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市									
施 策 群 名	17	家庭・地域の教育力の向上を図り、青少年の成長を支え育む									
施 策 名	17.1	地域や家庭と連携し、子どもたちの成長を支える									
施 策 の 方 向 (目 標)	地域や家庭と連携し、子どもたちの成長を支えるために、生活基盤である家庭の教育力を高めると共に、地域で伸び伸び過ごすことのできる環境づくりを進める。幼児期は、家庭で基本的な生活習慣を確立することが成長の基本となるため、その支援策として「子育て仲間づくり」事業を実施する。また、学齢期は、あだち放課後子ども教室を拡充することにより、放課後の安全・安心な居場所づくりを進める。										
施 策 の 現 状 と 課 題	これまで多くの保育園・幼稚園・住区センター等にて未就学児と保護者を対象とした「子育て仲間づくり事業」を実施してきたが、家庭教育（中でも「子どもの生活リズム」）の重要性について、更なる保護者への周知が課題となっている。また、あだち放課後子ども教室は、小学校全70校の開設後における実施内容の拡充につき、事業運営主体として地域の方々で組織する実行委員会の考え方や学校活動の実情を踏まえつつ、継続かつ安定した運営に向けての支援を行う中、段階的な拡大の検討・協力を求めている。										
担 当 課 名	子ども家庭部・青少年課										
電 話 番 号	03-3880-5264	E-mail	seishounen@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	住区推進課、子ども家庭課、放課後子ども教室担当課										

2 成果指標

※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	放課後子ども教室平均実施日数					
	定義等	1校あたりの週開催日数の平均を算出し、年間（40週）として算出（学校行事等により開催に至らなかった日数含む）					
	単 位	日	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	150	160	190	198	200	目標 値
指標 (2)	目 標 値	153	180	196	196		H28 200
	実 績 値	153	180	196	196		
	達 成 率	102%	77%	113%	90%	103% 98% 99% 98%	
							-
指標 (3)	指標名	「子育て仲間づくり」事業の実施団体割合					
	定義等	実施団体数／全団体数					
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	110	100	100	100	100	目標 値
	目 標 値	92	85	78	76		H28 110
	実 績 値	92	85	78	76		
	達 成 率	84%	84%	85% 77%	78% 71%	76% 69%	
							-

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	807,779	1,777,877	791,104	832,216	
人件費	219,970	216,689	184,752	161,021	
総事業費	1,027,749	1,994,566	975,856	993,237	
前年比(金額)		966,817	△1,018,710	17,381	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）

1) 施策の達成状況とその原因の分析

「放課後子ども教室」は、週5日以上かつ2会場以上の実施校数が69校と拡大した。また、全学年での実施校数が51校、図書室週3日以上使用も60校に拡大した。これは、学校・実行委員会との話し合い回数（86回）による成果である。

「子育て仲間づくり活動事業」は、前年比マイナス2団体の微減であり、当初の目標値を下回る結果となった。地域学習センターに対し直接事業説明をするなど周知活動を行ったところではあるが、区立保育園の民営化等の影響により申請数が伸び悩んだものと分析される。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

「放課後子ども教室」は、国の総合プランに基づき、全校での全学年実施を目指すと共に、学童保育との連携をより一層深めていく。都立高校生の奉仕体験活動、工作教室の受入れ、民間企業との連携等、多様な体験の場と機会の提供について更なる支援に努める。

「子育て仲間づくり活動事業」は、子どもの成長発達について学ぶ学習活動と子育てを縁とする仲間づくりにつながる交流活動のバランスのとれた事業展開を引き続き進めていく。そして、幼稚園・保育園等の特色のある父母の会等の活動に結びつく事業の効果的な周知を含め必要な支援を行っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

6 区民評価委員会－最終評価

府内評価委員会の評価	区民評価委員会の評価	反映結果
		—
		達成状況
		—
		方向性
		—

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市									
施 策 群 名	17	家庭・地域の教育力の向上を図り、青少年の成長を支え育む									
施 策 名	17.2	青少年の健全育成と自主的な社会参画を支える									
施 策 の 方 向 (目 標)	青少年が一人の人間として自立し、次世代を担うための「人間力」を身につけることを目指す。そのためには、青少年が地域社会の様々な活動に参加し、異年齢の集団での体験活動や、地域の大との交流活動、ボランティア活動を経験することが重要である。また、青少年が育つ地域環境の整備や青少年健全育成団体の活動を支援し、青少年の健全育成と非行から守ることを目指し、地域ぐるみで育てる環境を整える。指標1の青少年団体加入率は60%を目指し、指標2の補導青少年数は、低減目標値に向けて取り組んでいく。										
施 策 の 現 状 と 課 題	団体活動の活性化のために子ども会づくりと事業支援を積極的に進めてきた。現在、約250の子ども会が活動しており、この数は都内最大である。しかし、保護者の意識変化、多様化により、団体の加入率が低下している。子どもたちに様々な体験活動を提供するためにも加入率を向上させることが課題となっている。また、非行から守る取組として地域住民や関係団体等が連携を強化し、夜間巡回に積極的に取り組んでいる。この実施団体数は毎年増加しているが、今後、補導される青少年数のさらなる減少を目指し、連携強化をより進める必要がある。										
担 当 課 名	子ども家庭部・青少年課										
電 話 番 号	03-3880-5264 03-3880-5275	E-mail	seishounen@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	成人の日記念事業は、教育委員会事務局、総務部、選挙管理委員会事務局、区議会事務局が協働して実施している。										

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	児童生徒青少年団体加入率						
	定義等	少年団体に加入している小中学校の児童生徒数／小中学校の児童生徒数						
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値	60	60	60	60	60	目標 値	
指標 (2)	実 績 値	49	49	46	46		H28 60	
	達 成 率	82%	82%	82%	82%	77% 77%	77% 77%	-
	指標名	補導された青少年数（深夜はいかい）						
	定義等	足立区少年補導白書（毎年7月発行）に基づく						
指標 (3)	単 位	人	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値	1,800	1,800	1,800	1,700	1,700	目標 値	
	実 績 値	2,130	1,534	2,078	2,739		H28 1,500	
	達 成 率	85%	70%	117% 98%	87% 72%	62% 55%	-	

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	52,011	55,445	50,705	51,216	
人件費	57,031	57,229	54,171	52,390	
総事業費	109,042	112,674	104,876	103,606	
前年比(金額)		3,632	△7,798	△1,270	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）

1) 施策の達成状況とその原因の分析

児童生徒の青少年団体への加入率は、ほぼ横ばいである。近年の少子化とともに、子ども会等の減少や地域団体に対する親の考え方、関わりの希薄化などが考えられる。

青少年の深夜はいかい補導件数は、25年度と比較して急増した。深夜営業する店舗の増加やスマートホンなどの普及により気軽に連絡を取り合える環境も原因として考えられる。

注目すべき点は、661人増加したうち約9割は、高校生で占めしており再補導が目立つ。小中学生については、家庭や地域による夜間巡回など積極的に取組んでおり、絶対数は増えていない。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

団体加入の促進には、青少年団体の体制整備と組織化が必須である。引き続き、少年団体連合協議会と連携し、加入に向けて家庭や学校に働きかけていく。また、子ども会加入に向けたパンフレットを関係団体に積極的に配布し、保護者にわかりやすい設置マニュアルの作成について検討していく。

補導件数減少に向けては、関係所管、地域団体、警察などと連携し、パトロールの強化、青色パトカーの活用、地域行事における啓発活動など一層の非行防止に向けた取り組みをすすめていく。特に、高等学校に対しては、本件の取り組みを強化していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

府内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

1

達成状況

1

方向性

1

評価の反映結果

1 施策の概要

分 野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市									
施 策 群 名	18	区民との協働による生涯にわたる学習活動を推進する									
施 策 名	18.1	生涯学習を支え学びの成果を地域に活かす									
施 策 の 方 向 (目 標)	生涯にわたる学習活動により、人間力や社会参画をする力を育み、ボランティア等多様な活動を通じてその力を高め、学びの成果を地域づくりに活かす活動や地域の教育力を子どもたちの教育に活かす施策を展開していく。また、区民の多様な学習ニーズに応え、区民の自主的な学習活動を総合的に支援するため、区民やNPO、指定管理者を含めた企業等とのつながりを発展させ、それぞれの情報等を共有し企画・立案から協働できるネットワーク構築を進める。平成28年度には、地域学習施設等の利用者延べ人数767,400人、地域学習施設等の利用率70%を目指す。										
施 策 の 現 状 と 課 題	各学習センターをはじめとする生涯学習施設については、指定管理者制度を導入し民間活力を活用しながら区民サービスの向上を図っている。知識や技術を持つ地域人材が講師として活躍する学習機会提供は、区民・NPOが企画・運営する協働型学習事業や「学び応援隊」等のしくみを通じて実現してきている。また、学びの成果を地域に還元するアウトリーチ事業の展開が始まっている。今後、様々な地域課題へのアプローチ・協働の仕組みを充実させていく必要がある。										
担 当 課 名	地域のちから推進部・地域文化課										
電 話 番 号	03-3880-5985	E-mail	chiiki@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	スポーツ振興課と連携して、区民・NPOとの協働手法を取り入れた地域での学習支援サービスを展開している。										

2 成果指標

※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	地域学習施設等の利用者延べ人数					
	定義等	生涯学習センター、地域学習センターの利用者					
	単 位	人	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	732,100	737,500	745,000	758,000	767,400	目標値
指標 (2)	目 標 値	681,565	728,434	753,118	790,066	H28	767,400
	実 績 値	63	66	69	70		-
	達 成 率	94%	90%	100%	94%	97%	96%
					104%	103%	
指標 (3)	指標名	地域活動に参加したことのある受講者の割合					
	定義等	アンケート調査による					
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	56	57	58	59	60	目標値
	目 標 値	52	46.1	45.5	44.7	H28	70
	実 績 値	93%	85%	81%	76%	78%	96%
	達 成 率				75%	76%	73%
					73%		-

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	3,147,008	3,415,749	3,327,086	3,083,829	
人件費	196,219	209,463	187,043	186,038	
総事業費	3,343,227	3,625,212	3,514,129	3,269,867	
前年比(金額)		281,985	△111,083	△244,262	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）

1) 施策の達成状況とその原因の分析

利用者人数は79万人を超える、平成26年度目標及び平成28年度の目標値を上回った。また利用率も1ポイント上昇した。指定管理者が各センターにおいて、サロン型事業などの仲間づくり事業を展開したことや、センター主催の講座を数多く実施した成果であった。

一方で地域活動への参加率は前年度比で0.8ポイントの減となり減少傾向に歯止めがかからなかった。地域との協働による事業の実施やサークルによるアウトリーチ活動などに取り組んだが、講座参加者に対する地域課題解決の取り組みへの継続した呼びかけに課題を残した。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

学習センターを拠点とした仲間づくり事業を展開する。このため、区民が気軽に参加できるサロン型事業を展開するほか、ふれあいまつりなどのイベントを通じ仲間づくりのきっかけを広げていく。

センターと地域との交流、協働が一層求められており、サークルによるアウトリーチ活動や、育成ボランティアの活動など、学びの成果を地域に還元する活動を展開する。またセンターと町会・自治会、商店街、NPOなど地域団体との協働による事業に取り組む中で、サークル会員や講座参加者の地域課題への取り組みへの参画につなげて行く。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

6 区民評価委員会－最終評価

府内評価委員会の評価	区民評価委員会の評価	反映結果
		—
		達成状況
		—
		方向性
		—

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市									
施 策 群 名	18	区民との協働による生涯にわたる学習活動を推進する									
施 策 名	18.2	図書館を区民の人間力と文化力を育む情報の拠点とする									
施 策 の 方 向 (目 標)	区民の「人間力」「文化力」を育む情報拠点とするため、区民に役立つ魅力ある図書館を目指す。そのために、最適で良質な蔵書構成による図書資料類の充実、ITを活用したサービスの向上などを図っていく。また、「足立区図書館計画」「第二次足立区子ども読書活動推進計画」に基づく施策・事業を着実に実施するとともに事業の評価・検証を行っていく。なお、指標(1)については24年度評価から達成状況により上方修正。指標(2)については支援方法の変更に伴い目標値の算出根拠を修正。指標(3)については、24、25年度達成状況により目標値を上方修正した。										
施 策 の 現 状 と 課 題	地域図書館14館すべてが、27年4月までに指定管理者への移行を完了した。図書館・図書受渡窓口などの施設については充実を図ってきたところであるが、図書館利用者や資料貸出数の増加には必ずしもつながっていない現状がある。今後、その原因を分析していくとともに、利用者の裾野を広げ、区民の知識や教養を高めていくための図書館運営の新たなあり方の検討が課題となっている。										
担 当 課 名	地域のちから推進部・中央図書館										
電 話 番 号	03-5813-3749	E-mail	tosyokan@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	区政情報課、区民参画推進課、消費者センター、中小企業支援課、産業政策課、青少年課とのネットワークにより蔵書情報の一元化、図書資料類の相互貸出返却体制を構築している。また、人権教育啓発のため総務課、地域文化課と協働により資料の選定を行っている。										

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	区民一人あたりの図書貸出冊数						
	定義等	図書館の活用度を表すことができるため実数を計上						
	単 位	冊	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値	6.2	6.3	6.3	6.3	6.3	目 標 値	
指標 (2)	目 標 値	6.2	6.1	6.1	6		H28 6.3	
	実 績 値	6.2	6.1	6.1	6			
	達 成 率	100%	98%	97%	97%	95%	95%	-
指標 (3)	指標名	学校図書館に支援を行っている学校数						
	定義等	学校図書館への図書館専門員派遣数。支援状況を表すことができるため実数を計上						
	単 位	校	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目 標 値
	目 標 値	67	70	70	70	69		H28 70
実 績 値	69	62	68	71			-	
達 成 率	103%	99%	89%	89%	97%	101%		
指標名	全図書館入館者数							
定義等	入館者数によりサービスの成果や効果・活用度を表すことができるため実数を計上							
単 位	人	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目 標 値	
目 標 値	2,700,000	2,800,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000		H28 3,000,000	
実 績 値	2,785,313	3,034,639	2,986,642	2,878,262			-	
達 成 率	103%	93%	108%	101%	100%	96%		

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	427,252	461,784	375,890	354,254	
人件費	302,785	291,587	266,892	259,134	
総事業費	730,037	753,371	642,782	613,388	
前年比(金額)		23,334	△110,589	△29,394	

4 担当部における評価 (部長評価－1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析

学校図書館に支援を行っている学校数については、目標を達成したが、その他の指標については目標を達成できなかった。25年度に比べて、貸出総数は約6万冊、入館者数は約11万人の減となった。今後、図書館利用者の裾野を広げ、より多くの方に利用していただく方策等を早急に検討する必要がある。学校図書館支援については、27年度から支援方法を見直し、教育委員会、中央図書館で選定した支援校(18校)を重点的に支援する方法に変更し、読書習慣の定着を目指してより効果的な支援を行っていく。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

26年度については、来館者数、貸出冊数とも前年度実績を下回った。この原因を分析するとともに、図書館に求められるニーズについて把握する必要がある。引き続き新規利用者の獲得、図書貸出冊数の増に向け、図書館利用者の裾野を広げていく事業に取り組む必要がある。また、これらの取組を下支えする効果的な情報発信方法についても、引き続き検討していく。

学校図書館支援については、より早い段階からの読書習慣の定着を目指す「はじめてえほん」事業を開始したことにより、今後の支援方法について関係機関と調整が必要である。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

6 区民評価委員会－最終評価

府内評価委員会の評価	区民評価委員会の評価	反映結果
		—
		達成状況
		—
		方 向 性
		—

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市									
施 策 群 名	19	地域に根ざした文化・スポーツ活動を支える									
施 策 名	19.1	文化・芸術活動の普及と団体の活動を盛んにする									
施 策 の 方 向 (目 標)	足立区文化芸術劇場などの資源や場を活かし、区民が文化・芸術に親しむ機会の拡大、区民主体の活動の支援を進めていく。また、東京藝術大学等との連携により、文化芸術振興、創造的な活動のあり方などを探し、区民の文化力の向上に努めていく。さらに、文化芸術を総合的かつ計画的に推進するため、基金の有効な運用を図るとともに、次代を担う子どもたちの活動支援や地域活力につながる活動を進めていく。平成28年度には、文化芸術活動に参加したことのある区民の割合55%を目指す。※平成23年度評価から達成状況により目標値を上方修正										
施 策 の 現 状 と 課 題	文化芸術劇場は、民間の指定管理者による事業運営を展開しており、話題性の高い演劇等を継続的に実施し、高い稼働率と集客力を実現してきた。今後は、東京藝術大学や東京芸術センター等の文化芸術関連施設との連携により、区民が文化芸術を実感できる環境と機会の創出が求められている。また、区内各地域での文化芸術活動を区全体の活動に発展させるため、文化関係団体等と協働して事業を実施している。今後、更に多くの人々が文化芸術活動へ参加する機会を提供するための施策展開が課題である。										
担 当 課 名	地域のちから推進部・地域文化課										
電 話 番 号	03-3880-5986		E-mail	chiiiki@city.adachi.tokyo.jp							
庁 内 協 働	音楽・演劇等の鑑賞事業は教育委員会関係所管をはじめ、生涯学習振興公社等との連携により実施した。また、東京芸術センターの活用に関しては、政策経営部、産業経済部との協働により事業を推進した。										

2 成果指標

※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	文化芸術活動に参加したことのある区民割合					
	定義等	文化芸術劇場と西新井文化ホールの来場者数・利用者数／区民人口					
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値		48	50	51	52	53
指標 (2)	目 標 値						
	実 績 値		38	30	52	52	
	達 成 率		79%	69%	60%	55%	102%
指標 (3)	目 標 値						
	実 績 値						
	達 成 率						

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	350,406	579,903	413,474	358,912	
人件費	52,852	57,981	58,845	55,636	
総事業費	403,258	637,884	472,319	414,548	
前年比(金額)		234,626	△165,565	△57,771	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）

1) 施策の達成状況とその原因の分析

文化芸術劇場は37万人、西新井文化ホールでは12万6千人の利用者があり、目標値を達成することができた。

また、文化芸術に触れる機会を提供する「子どもと大人の舞台のちから体験会」も実施3年目となり応募倍率も26年度3.9倍と増加し事業が定着しつつある。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

文化芸術劇場は質の高い演劇を提供し、区の文化芸術の発信拠点として位置づけている。西新井文化ホールは、区内唯一の音響反射板を持つ本格的音楽ホールである。それぞれの施設特性を活かした運営に努めていく。

また、伝統文化の継承は、文化団体等と協働し、区が役割を担うことで区民の文化芸術に参加する機会の拡大を図っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

—

方向性

[REDACTED]

評価の反映結果

1 施策の概要

分 野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施 策 群 名	19	地域に根ざした文化・スポーツ活動を支える
施 策 名	19.2	郷土の歴史・文化の学習と普及を進める
施 策 の 方 向 (目 標)		郷土の歴史・文化に対する区民の理解を深めるため、時代のニーズにあったプログラムの提供、体験、参画型事業を推進、支援する。また、小中学校への郷土学習の資料提供や講師派遣、教材製作等の学習支援を積極的にすすめていく。埋蔵文化財発掘調査で出土した資料についても、展示公開の機会や場を増やしていく。平成28年度には、伝統芸能活動に関心を持つ区民の割合11%、実施した体験学習・講座及び協働事業への参加・来館した児童生徒及び区民数23,000人、保護されている文化財の件数1,050件を目指す。※平成23年度評価から中間目標値を修正
施 策 の 現 状 と 課 題		郷土博物館は、開設以来22年ぶりに大規模リニューアルを実施し、参加・体験型事業や収蔵資料を活かした講座・講演を開催し、区民が楽しみ学べる魅力ある事業を展開している。また、区民との協働事業の積極的な展開により、郷土の歴史・文化の向上を図っている。さらに、文化財の指定・登録等を推進するとともに、収蔵資料情報を電子化し館内情報検索を可能とした。今後、体験・体感する事業を積極的に展開し来館者数を増やすとともに、区民や子どもたちに郷土の歴史・文化の理解を深める情報の拠点として発展させていくことが課題である。
担 当 課 名	地域のちから推進部・地域文化課	
電 話 番 号	03-3620-9393	E-mail hakubutsukan@city.adachi.tokyo.jp
庁 内 協 働		

2 成果指標

※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	伝統芸能の保護・継承に関する活動に関心を持つ区民の割合						
	定義等	世論調査で「伝統芸能の保護・継承に関する活動に参加したいと思う」と回答した区民の割合						
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目 標 値
	目 標 値		9	9	9	9	9	
指標 (2)	実 績 値		5.1	6.4	3.8	4.6		H28 11
	達 成 率	57%	46%	71%	58%	42%	35%	51% 42%
指標 (3)	指標名	郷土博物館が実施した体験学習・講座及び協働事業へ参加した児童生徒及び区民数						
	定義等	郷土の歴史・文化の普及状況を確認することができるため体験学習等の事業及び協働事業への参加・来館者数実数を計上						
	単 位	人	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目 標 値
	目 標 値		16,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
	実 績 値		15,826	12,698	11,964	10,737		H28 23,000
	達 成 率	99%	69%	63% 55%	60% 52%	54% 47%		
	指標名	保護されている文化財の件数						
	定義等	区内に所在する文化財候補を調査、分析し指定・登録した件数						
	単 位	件	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目 標 値
	目 標 値		1,010	1,030	1,040	1,045	1,055	
	実 績 値		1,011	1,018	1,021	1,025		H28 1,050
	達 成 率	100%	96%	99% 97%	98% 97%	98% 98%		

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	60,374	85,996	60,165	55,485	
人件費	109,272	114,310	103,317	112,432	
総事業費	169,646	200,306	163,482	167,917	
前年比(金額)		30,660	△36,824	4,435	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）

1) 施策の達成状況とその原因の分析

郷土芸能保存会各団体は、活発に活動をしている。また、26年度はあだち広報に特集記事も掲載された。しかしながら、その認知度向上にまで至らず、指標1は目標達成できていない。

郷土博物館で日常的に実施していた子どもプログラムを縮小したこと、子どもホールを特別展の展示スペースとしたことで、指標2の実績は減少している。

指標3は、これまでの文化財調査の成果を反映させながら、毎年、少しずつではあるが実績が増加している。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

郷土芸能保存会の活動がより多くの方に知っていただけるよう、情報発信に努めていく。

また、展示関連事業に子ども向けのものを極力取り入れていく。さらに引き続き小学校3年生の社会科見学対応のクオリティ向上を図っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

府内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

1

達成狀況

1

方向性

1

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市									
施策群名	19	地域に根ざした文化・スポーツ活動を支える									
施策名	19.3	区民誰もがいつでもスポーツに親しめる生涯スポーツ社会を実現する									
施策の方向 (目標)	区民のだれもが運動、スポーツ、レクリエーション活動に親しむことのできる地域社会に向けて、区民のライフステージに応じた機会を提供していく。事業推進にあたっては、区民一人ひとりの自主性・自発性を尊重し、体育協会、スポーツ推進委員会、総合型地域クラブ、公認指導員等が連携・協働し、『地域のちから』による機会提供の充実を目指す。さらには、活動を通じて地域の絆を深めていくとともに地域課題に向けた取り組みを推進していく。 最終目標値変更 指標1・2…H24中間目標値到達、H25に変更。指標3…H23末ボランティアを新規に加えH24に変更。										
施策の現状 と課題	区民の生涯スポーツは、関係団体による主体的な活動や多くの機会提供事業により活発化している。一方、スポーツ施設の運営は、関係団体との連携・協力体制を築き、各種教室、イベント開催等成果をあげている。第二次生涯スポーツ振興計画3ヶ年延長の方針に基づき、5年間(H21~25)及びH26年度までの取り組みを検証していく。主な課題としては、指導者、ボランティア等新たな地域人材の育成と活用、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み、スポーツ施設の老朽化、都立施設の有効活用等である。										
担当課名	地域のちから推進部・スポーツ振興課										
電話番号	03-3880-5826	E-mail	sports@city.adachi.tokyo.jp								
庁内協働	衛生部、福祉部、区民部、子ども家庭部、産業経済部、みどりと公園推進室、教育委員会、学校、体育協会等と協働体制をさらに強化し事業を推進していく。										

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	生涯スポーツ施設利用者延べ人数					
	定義等	体育館、プール、野球場、テニスコート等の利用者数					
	単位	人	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目標値	2,175,000	2,220,000	2,367,000	2,300,000	2,300,000	目標値
指標 (2)	目標値	2,055,594	2,321,477	2,003,785	2,038,448		H28 2,450,000
	実績値						
	達成率	95%	84%	105%	95%	85% 82%	89% 83%
							-
指標 (3)	指標名	体育協会・スポーツ施設・総合型地域クラブの事業参加者数					
	定義等	各種教室、大会、イベントの参加者や選手派遣者数、総合型地域クラブ事業参加者数、その他の地域事業参加者数					
	単位	人	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目標値	384,000	385,000	385,000	411,000	411,000	目標値
	目標値	303,062	335,918	408,241	428,200		H28 416,000
	実績値						
	達成率	79%	73%	87% 81%	106% 98%	104% 103%	
							-
	指標名	スポーツボランティア登録数					
	定義等	区公認スポーツ指導員、スポーツボランティアの登録者数					
	単位	人	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目標値	770	1,300	1,300	1,300	1,300	目標値
	目標値	1,230	1,246	1,081	1,144		H28 1,580
	実績値						
	達成率	160%	78%	96% 79%	83% 68%	88% 72%	
							-

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	520,083	384,601	456,644	214,555	
人件費	137,376	172,670	165,024	118,387	
総事業費	657,459	557,271	621,668	332,942	
前年比(金額)		△100,188		64,397	△288,726

4 担当部における評価 (部長評価－1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析

施設利用者の増減の一因として、千住温水プール大規模改修工事による減がある一方で、平野運動場の利用者数の増などあつたが目標には及ばなかった。

事業参加者数は、体育協会、スポーツ推進委員会、総合型地域クラブ、指定管理者の積極的な事業実施により目標を上回った。

ボランティア登録数は、各種スポーツイベント等の活動や事業参加者への声かけなどPRに努めているが参加者の高齢化もあり目標には届かなかった。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

スポーツ事業やイベント等の広報やチラシ等より効果的なPRや工夫に努め、参加者、ボランティアの増加に努めていく。また、気軽に参加ができる介護予防事業であり、健康づくり、疾病予防とともに高齢者の孤立対策としているパークで筋トレ、ウォーキング教室を全域に展開していく。

2020年オリンピック・パラリンピック開催に向けて、体育協会、指定管理者、関係団体等と協力・連携して気運の醸成、スポーツ振興を進めていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
4136	(旧) 野外レクリエーションセンター管理事業	376	2,535	2,911	統合・終了	地域文化課	C
4144	小学校施設利用管理委託事業	99,518	7,634	107,152	現状維持	スポーツ振興課	C
4145	中学校施設利用管理委託事業	34,540	7,634	42,174	現状維持	スポーツ振興課	C
4146	学校施設の地域開放事業	7,364	7,634	14,998	現状維持	スポーツ振興課	A
4147	スポーツ推進委員会活動支援事業	10,501	25,350	35,851	現状維持	スポーツ振興課	A
4148	社会体育振興事業	12,729	33,800	46,529	現状維持	スポーツ振興課	A
4149	地域団体活動支援事業	9,888	16,900	26,788	現状維持	スポーツ振興課	A
4150	生涯スポーツ施設改修事業	2,592	8,450	11,042	現状維持	スポーツ振興課	A
4151	体育協会活動支援事業	37,047	8,450	45,497	現状維持	スポーツ振興課	A
合計 9事業		214,555	118,387	332,942			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

反映結果
—
達成状況
—
方向性
—

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市									
施 策 群 名	20	地域の自治・自主活動力を高める									
施 策 名	20.1	町会・自治会活動の活性化を支援する									
施 策 の 方 向 (目 標)	地域の特性を活かし地域の自主性が尊重される区政を進めるために、地域の多くの課題を担っている町会・自治会活動の支援が必要である。そのため、低下傾向にある町会・自治会加入率に歯止めをかけるとともに、組織力、活動力を強化するための支援策を実施する。また、町会・自治会の活動の拠点となる会館整備の前提である法人化を進めていく。平成28年度までに町会・自治会加入世帯率60%、町会・自治会法人化率21%をめざしていく。 ※平成24年度評価から達成状況により指標(1)の目標値を下方修正。										
施 策 の 現 状 と 課 題	町会・自治会組織の加入率は、平成9年度70%、平成15年度64%、平成20年度には60%と低下の一途をたどっている。住民意識の希薄化などの影響から、今後も加入率が低下することが懸念される。このままでは一体性のある地域自治の核が揺らぐことになりかねない。地域分権の包括的コミュニティの単位として位置づけている地区町自連の活性化とともに、単一町会・自治会の活動拠点となる会館整備の促進及び法人化を進め、地域の自主性、多様性が活かせるよう環境整備することが課題である。										
担 当 課 名	地域のちから推進部・地域調整課										
電 話 番 号	03-3880-5864	E-mail	chiiki-chosei@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	集合住宅の建設による新たな住民のコミュニティ育成のため、開発指導課において、集合住宅建設事業者等に対して自治会設立または町会加入を入居者へ働きかけるよう環境整備基準で定め、地域調整課に事業者を案内する協力を得ている。										

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	町会・自治会加入世帯率						
	定義等	町会・自治会加入世帯÷住民基本台帳世帯数（各翌年度4月1日現在）						
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値		60	60	60	60	60	
指標 (2)	目 標 値		60	60	60	60	60	
	実 績 値		57.13	57.58	57.04	56.01	H28	60
	達 成 率		95%	95%	96%	96%	95%	93%
								-
指標 (3)	指標名	町会・自治会法人化率						
	定義等	法人化済÷全町会・自治会数（各年度4月1日現在）						
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目 標 値
	目 標 値		14	16	16	18	20	H28
実 績 値		13	14	15	15	20	21	
達 成 率		93%	62%	88%	67%	94%	71%	
							-	

						単位:千円	
3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
事業費	133,106	178,708	119,705	5,094,852			
人件費	517,667	523,319	508,584	506,665			
総事業費	650,773	702,027	628,289	5,601,517			
前年比(金額)		51,254	△73,738	4,973,228			

4 担当部における評価 (部長評価－1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析

町会・自治会加入世帯率については、前年度比で加入率1.03ポイント（世帯数で526世帯）の減となった。原因としては、4自治会で設立・再開があつたものの、総世帯数の増加（4,932世帯）と、3自治会の解散がある。解散理由は2自治会が役員の高齢化、後継者・人材不足によるものであり、1自治会が取り壊し（都営住宅）による退去のための解散である。

法人化率については、26年度3町会が法人格を取得し、現在1町会から相談を受けているところである。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

加入率の低下は、役員の高齢化や後継者・人材不足を招き、その活動に影響をおよぼす。本来は、自らが問題意識を持ち、解決に取り組まなければならないが、役員の中には現状維持を望む意識や多数の加入者が想定されるマンション等を拒むケースもあるため、他の町会・自治会の活動事例の紹介や講演会の開催等でその意識を変えていく。

解散した町会・自治会への対応は、再開に向けたアドバイスや近隣町会への編入等、状況に応じた支援をしていく。

一方で、未加入者へは防災活動や日頃からの地域コミュニティの必要性を周知していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

6 区民評価委員会－最終評価

庁内評価委員会の評価	区民評価委員会の評価	反映結果
		—
		達成状況
		—
		方 向 性
		—

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施 策 群 名	20	地域の自治・自主活動力を高める
施 策 名	20.2	区民・ボランティア・NPOの社会貢献活動を活性化する
施 策 の 方 向 (目 標)	区民による社会貢献・NPO活動の活性化を図るために、新たな公共サービスの担い手となり得る団体を育成し活動を支援していく。そのためにNPO活動支援センターが区内全域にアウトリーチ（出張）的に相談支援を広げることでコミュニティ・ボランティア志向のNPOを育成していく。あわせて、区民・NPO・企業等の社会貢献活動を結ぶ「あだち協働パートナーサポート」の利用を促進し、区民活動のネットワークを構築していく。平成28年度までにNPO法人設立180団体、NPO団体が区と協働して実施する事業数75事業、事業型NPO（決算額1,000万円以上）率30%を目標とする。	
施 策 の 現 状 と 課 題	区民のボランティア・NPO等の社会貢献活動は積極的に行われてはいるが、過半数のNPO法人の事業規模は小規模であり、ボランティア領域から抜け出せないのが現状である。そこでボランティア型から事業型NPOへの転換を支援するため、基金を活用したげんき応援事業助成制度や区施設等の協働資源の活用が求められている。また区民等に働きかけ協働の理解を進めるとともに、区民からの寄附がNPOの活動を資金面で支える協働パートナー基金の推進が求められている。	
担 当 課 名	地域のちから推進部・区民参画推進課	
電 話 番 号	3880-5020	E-mail npo@city.adachi.tokyo.jp
庁 内 協 働	絆づくり担当課、高齢サービス課、地域調整課、シティープロモーション課	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	NPO法人設立認証数						
	定義等	内閣府又は東京都が認証したNPO法人で区内に主たる事業所を有するもの						
	単 位	団体	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値	158	160	170	180	180	目標値	
指標 (2)	目 標 値	158	166	177	169	H28	180	
	実 績 値	158	166	177	169			
	達 成 率	100%	88%	104%	92%	104%	98%	94%
指標 (3)	指標名	NPO団体が区と協働して実施する事業数						
	定義等	区民等との協働事業のうちNPO団体が関わる事業数（公益活動実態調査）						
	単 位	事業	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標値
	目 標 値	65	65	75	75	75	H28	75
	目 標 値	65	65	75	75			
	実 績 値	81	81	90	96			
	達 成 率	125%	108%	125%	108%	120%	120%	128%
	指標名	決算額1,000万円以上のNPO数が全体に占める割合						
	定義等	足立区NPO法人実態調査に基づく						
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標値
	目 標 値	23	25	25	25	30	H28	30
	目 標 値	23	25	25	25			
	実 績 値	20	22	21	33			
	達 成 率	87%	67%	88%	73%	84%	70%	132%

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	21,477	20,424	20,116	20,101	
人件費	14,019	5,954	7,663	7,634	
総事業費	35,496	26,378	27,779	27,735	
前年比(金額)		△9,118		1,401	△44

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標1：解散や主たる事務所の変更により減となった。今後もNPO法人を設立するための講座を実施し、NPO団体への活動支援を強化する。

指標2：協働の手法としては、主に区からの委託や補助事業であり、福祉分野の事業が多い。

指標3：169団体のうち55団体（32%）となり目標を上回った。1000万円以上の収入規模を持つNPO法人は、主に介護・福祉サービス系の事業が多く、業務に携わるスタッフの人員費に充當されていることが多い。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

区内のNPO法人数は減少したが、任意団体の設立は多く、NPO活動支援センターによる登録団体数は増加している。

NPO活動支援センターによるNPO法人設立のための講座や相談業務を通じて、各NPOボランティア団体の設立・運営を支援していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

府内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

—

達成狀況

—

方向性

1

評価の反映結果

1 施策の概要

分 野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施 策 群 名	20	地域の自治・自主活動力を高める
施 策 名	20.3	住区センターにおける自主活動・交流を推進する
施 策 の 方 向 (目 標)	地域の管理運営委員会により運営される住区センターは、住民自治を具現化した施設であり、地域コミュニティの拠点として位置づけられている。今後、さらに地域に根ざした住区センターとするため、各センターの地域性を重んじ自主性を高め、多くの区民に利用される施設を目指す。また、地域における高齢者等の居場所のひとつとして、新規利用者の拡大に努めることにより、単身高齢者等の孤立対策に寄与していく。平成28年度には区民1人あたりの年間利用回数3.9回を目指す。	
施 策 の 現 状 と 課 題	区内48箇所ある住区センターには、子どもたちの健全育成のための児童館、就労などにより保育の必要な家庭のための学童保育室、高齢者の健康や生きがいづくりのための老人館(悠久館)、地域活動のための集会施設がある。近年の少子高齢化や子育て環境の変化などにより、住区センターへのニーズは多様化・複雑化しており、これまで以上に運営やプログラムの工夫など、地域の特性に合わせ、自立したセンター運営が求められている。そのためには、多くの地域住民の方から愛され、運営に参画できる仕組みを持った住区センターにしていくことが課題である。	
担 当 課 名	地域のちから推進部・住区推進課	
電 話 番 号	03-3880-5858 (直通)	E-mail j-suisin@city.adachi.tokyo.jp
庁 内 協 働	住区センター管理運営委員会および事務局への支援を、区民事務所と協働し、事業においては、高齢サービス課、健康づくり課との協働も行っている。	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	住区センタ一年間利用回数(区民1人あたり)					
	定義等	人口ひとりあたりの住区センタ一年間利用回数					
	単 位	回	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	3.77	3.8	3.8	3.8	3.8	目標値
指標 (2)	目 標 値	3.44	3.48	3.59	3.55		H28 3.9
	実 績 値						
	達 成 率	91%	88%	92%	89%	94%	92%
指標 (3)	指標名						
	定義等						
	単 位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標値
	目 標 値						H28
実 績 値							
達 成 率							

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	1,822,348	2,015,206	1,759,433	1,831,264	
人件費	187,687	212,297	176,398	150,963	
総事業費	2,010,035	2,227,503	1,935,831	1,982,227	
前年比(金額)		217,468	△291,672	46,396	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
住区センターの利用者数は、栗島住区センターが改築により26年度中全日休館したほか、東綾瀬ほか3館が改修工事により半年程度休館したため微減となった。目標を達成するためには、悠久館の利用対象である60歳以上の方々に、いかに多く足を運んでもらうかがポイントとなる。	平成26年度に全館実施を達成した「住区d e 団らん」事業について、事業内容の工夫を行い、新規参加者の拡大を図る。また、子どもの安全安心の居場所として、児童館の土曜日及び長期学校休業日の開館時間延長を行うと共に、児童館特例利用の対象学年の上限を3年生から6年生に拡大し、児童館機能の強化を図る。これらの周知については、広報対象の世代に応じた媒体を活用して効果的に行う。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

1

達成狀況

1

方 向 性

1

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市									
施 策 群 名	20	地域の自治・自主活動力を高める									
施 策 名	20.4	地域とともにきれいで快適なまちをつくる									
施 策 の 方 向 (目 標)	清潔できれいな環境で暮らすことは、区民誰もが願うことである。ごみのポイ捨て、迷惑喫煙、犬のふんの放置といったマナーに反する行為を無くし、きれいで快適な環境をつくるため、ビューティフル・ウインドウズ運動（BWM）を推進し、区民とともにマナー・モラルの向上を図っていく。「自分たちのまちは自分たちできれいにする」意識を醸成し、まちをきれいにすることを通じて犯罪を抑制し、誰もが住んでみたいまちの実現をめざす。平成28年度までに主要6駅周辺のごみの数3,000個をめざす。※平成25年度から定点観測のルールを見直したことにより目標値を上方修正。										
施 策 の 現 状 と 課 題	迷惑喫煙を防止し、きれいで快適なまちをつくるため、「足立区歩行喫煙防止及びまちをきれいにする条例」を施行し、公共の場所での歩行喫煙を禁止するとともに、主要駅周辺を禁煙特定区域に指定し、区域内での喫煙者に対し過料徴収を行っている。条例施行前に比べ喫煙者数、吸い殻数とも減少しているが、区全体ではまだ迷惑喫煙も多い。よって、迷惑喫煙が減少するよう、パトロールや啓発活動を行う。また、ごみのポイ捨てや犬のふんの放置、歩行喫煙等がなくなるよう、マナーやモラルの向上を町会・自治会・商店街・事業者等、区民と協働して進めていく。										
担 当 課 名	地域のちから推進部・地域調整課										
電 話 番 号	03-3880-5856	E-mail	bikasuishin@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	工事課：北千住駅ペデストリアンデッキ花壇管理 総務課・危機管理課・シティプロモーション課：ビューティフル・ウインドウズ運動啓発										

2 成果指標

※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	主要6駅周辺のごみの数（23年度までは4駅、24年度からは6駅）					
	定義等	北千住・綾瀬・西新井・竹ノ塚・五反野・梅島-6駅周辺の定点調査によるごみの実数（年2回の定点観測時の合計）					
	単 位	個	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	950	800	1,300	3,200	3,000	目標 値
指標 (2)	目 標 値	481	1,408	3,329	2,496	H28	3,000
	実 績 値						
	達 成 率	198%	624%	57%	213%	39%	90%
					128%	120%	-
指標 (3)	指標名						
	定義等						
	単 位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標 値
	目 標 値						H28
	実 績 値						
	達 成 率						
	指標名						
	定義等						
	単 位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標 値
	目 標 値						H28
	実 績 値						
	達 成 率						

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	30,176	24,401	26,916	32,950	
人件費	115,828	133,306	140,469	154,341	
総事業費	146,004	157,707	167,385	187,291	
前年比(金額)		11,703	9,678	19,906	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）

1) 施策の達成状況とその原因の分析

ごみの数は前年度よりも大幅に減少し、目標値を下回ることができた。要因としては、「ごみゼロ地域清掃活動」をはじめとする「清掃美化活動」への参加者の大幅な増加が、区民等への美化意識の向上につながったからであると分析する。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

「ビューティフル・ウインドウズ運動」の一環として、区民の美化への取り組みが「点から面へ」「キャンペーンから日常へ」となり、区全体のマナー向上を目指し事業を実施する。

- ①「花のあるまちかど事業」を多角的に展開し、まちをより多くの花で彩るとともに、日常的にPRしていく。
- ②「ごみゼロ地域清掃活動」の参加者を、より増加させる。
- ③各事業の参加者である「ビューティフル・パートナー」を増加させ、「ビューティフル・ウンドウズ運動」を広めていく。
- ④庁内連携により、地区を特定したパトロールを行うなど効果的な「迷惑喫煙防止対策」を実施する。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

1

達成狀況

—

方向性

[REDACTED]

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市									
施 策 群 名	21	地域経済の活性化を図る									
施 策 名	21.1	地域経済の活性化を計画的に進める									
施 策 の 方 向 (目 標)	事業者、区民、行政による協働のもと、地域経済の活性化と区内産業振興を図るために策定した「足立区地域経済活性化基本計画」を社会経済状況の変化を踏まえ平成21年10月に見直した。この計画に基づき、「足立区経済活性化推進事業」を全庁的に取組んでいく。経済の活性化には、事業者や消費者が求めている産業経済情報の収集・発信を的確に行うことも不可欠であり、様々な媒体を介して発信を行う。平成28年度までに区内総所得金額10,150億円、産業経済情報が多様な媒体でPRされていると感じている区民の割合75%、区内消費額11,600億円をめざす。										
施 策 の 現 状 と 課 題	「足立区地域経済活性化基本計画」は計画期間終了に伴い、一部内容を見直して平成28年度までの計画として改訂した。本計画に基づき区内経済の活性化を図るために、有識者・各種団体ならびに庁内協働のもと「足立区経済活性化推進事業」に取り組んでいく。产学公連携促進事業は、区内大学のほか近隣大学との連携へと拡大して企業の技術革新を図る必要がある。また、産業展示会は企業の販路拡大に重点を置いた事業としての定着が求められている。なお、産業経済情報については「ときめき」のほか、区内産業団体や広報室と連携して情報提供に取り組んでいく。										
担 当 課 名	産業経済部・産業政策課										
電 話 番 号	03-3880-5464	E-mail	liaison@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	「地域経済活性化基本計画推進委員会」は副区長のもと全庁的に経済活性化に向け議論している。「経済活性化推進事業」の策定作業時にも、全庁的な協力を得ている。										

2 成果指標

※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	区内総所得金額						
	定義等	住民税申告者所得額（数字で見る足立）						
	単 位	億円	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値	9,850	9,910	9,970	10,030	10,090	目標値	
指標 (2)	実 績 値	9,625	9,637	9,751	9,933		H28 10,150	
	達 成 率	98%	95%	97%	95%	98%	96%	-
指標 (2)	指標名	区内消費額						
	定義等	消費税額（数字で見る足立）／5×100 前々年度の消費税額から消費額を計算						
	単 位	億円	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標値
	目 標 値	10,600	10,800	11,000	11,200	11,400		H28 11,600
指標 (3)	実 績 値	8,835	8,656	8,578	8,613		-	
	達 成 率	83%	76%	80%	75%	78%	74%	

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	34,980	53,852	53,964	52,645	
人件費	35,096	34,684	34,124	33,800	
総事業費	70,076	88,536	88,088	86,445	
前年比(金額)		18,460	△448	△1,643	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）

1) 施策の達成状況とその原因の分析

円安・株高を背景に大手輸出関連企業の景気は回復基調で推移している。また、区では企業の成長促進を目的に経済活性化推進事業を進めており、26年度の区内中小企業の景況調査の結果、業況は水面下ながら改善傾向で推移し、建設業においては水面下を脱しつつある。しかし、区内の多くを占める内需依存型の小売・卸売業やサービス業、製造業は消費税率引き上げや原材料費高騰の影響で賃金上昇には至っていない。この結果、指標1、2ともに目標値を下回ったと考えられる。

なお、平成22年度から情報発信機能を広報室へ移管・集約したことにより、産業経済情報発信に係る指標は廃止した。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

建設業の業況は改善傾向にあるが、人手不足や人件費の高騰が懸念されている。また、消費者に身近な小売業やサービス業は消費税率引き上げの影響で回復が遅れており、業種による温度差が顕著になっている。

そのため、中小企業景況調査や産業関連団体、金融機関等を通じて各業種の業況やニーズを的確に把握し、経済活性化推進事業を進めていく。

また、区をはじめ都や国の企業支援施策について、区の広報媒体や産業関連団体、金融機関等を通じて区内企業へ周知し、活用促進を図っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

府内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

1

達成狀況

—

方 向 性

1

評価の反映結果

1 施策の概要

分 野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施 策 群 名	21	地域経済の活性化を図る
施 策 名	21.2	観光と交流による活性化を進める
施 策 の 方 向 (目 標)	地域経済を活性化するため、区内の観光振興と友好都市、姉妹都市等との交流を進める。足立区第2次観光基本計画に基づき、関係各課や足立区観光交流協会と観光交流事業を積極的に展開する。既存の観光資源のPR強化、新たな観光資源の発掘により、足立区への来訪者増加を図る。平成28年度までに観光イベント事業に関わる区内協力団体数350団体、イベント開催時の最寄駅の乗降客数190万人を目指す(※指標2は25年度に算出計算式を見直し目標値を167万人へ上方修正したが、26年度に駅提供情報の変更による乗降客数の集計日数長期化で再度目標値を上方修正)。	
施 策 の 現 状 と 課 題	足立の花火、光の祭典等のイベント事業は、足立の風物詩として浸透し、年々来場者が増加している。今後は民間との協働を目指し、参加者の意見を反映させ、なお一層の賑わいを創出していく必要がある。また、様々なイベントや観光資源をつなぎ、都・近隣自治体や民間とも協働して、面的な観光事業の展開を図っていく。同時に、観光ボランティアの育成・活動支援を行う等、地域との協働を促進させ、地域全体で来街者を暖かく迎える環境整備を図るとともに、観光交流協会事業や観光資源等、足立区の魅力を幅広くリアルタイムで発信する。	
担 当 課 名	産業経渉部・観光交流課	
電 話 番 号	03-3880-5720	E-mail k-kanko@city.adachi.tokyo.jp
庁 内 協 働	大型イベントを中心に、各所管とイベント連携を図るとともにブースの出展など庁内協働を行った。	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標名		観光イベント事業に関わる区内協力団体数						
定義等		しょうぶまつり・足立の花火・区民まつり・光の祭典・春の花火の広告・物品・個人の各協賛						
(1)	単 位	団体数	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値	210	230	260	290	320	目標 値	
	実 績 値	327	291	248	290		H28	
	達 成 率	156%	93%	127%	83%	95%	350	
指標名		イベント開催時の最寄駅の乗降客数						
定義等		乗降客数の増は、賑わいの創出と消費活動の拡大を図り、地域経済の活性化につながるため実数を計上						
(2)	単 位	人	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標 値
	目 標 値	1,160,000	1,160,000	1,165,000	1,650,000	1,885,000		
	実 績 値	1,074,384	1,158,280	1,639,929	1,872,710		H28	
	達 成 率	93%	57%	100%	61%	141%	1,900,000	
指標名								
定義等								
(3)	単 位		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標 値
	目 標 値							
	実 績 値							H28
	達 成 率							-

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	177,901	244,437	209,425	234,829	
人件費	125,419	117,466	111,697	110,812	
総事業費	303,320	361,903	321,122	345,641	
前年比(金額)		58,583	△40,781	24,519	

4 担当部における評価 (部長評価 - 1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>指標1:足立の花火の協賛が、申込数・口数ともに増加し目標達成した。広告協賛は未開拓法人への営業が功を奏した。個人協賛はイベント認知度上昇により花火の席券を求める問合せが増え、席券が得られる個人協賛が増加した。</p> <p>指標2:25年度より増加し目標を上回った。減要素は、しょうぶまつりや足立の花火の雨天による来場者減少、増要素は、25年度は荒天で中止した春の舍人イベントの実施や、光の祭典(竹ノ塚駅)の駅提供情報の変更による乗降客数の集計日数長期化。(H25:11/30~12/25の26日間、H26:11/29~1/10の43日間)</p>	<p>平成20年の公益法人制度改革を契機に、都内他区の観光協会も11区が法人化した。これを受け、当課で事務を担当する観光交流協会もより責任ある組織体制へ移行すべく、27年度中の法人化を目指す。</p> <p>法人化後は、区を代表する大型イベントの実施は継続しつつ、民間団体・区民の意見を取り入れ、さらなる区のイメージアップ向上、来街者の増を目指す。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

1

達成状況

1

方向性

1

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施 策 群 名	22	産業の活性化を図る
施 策 名	22.1	創業・経営革新を促進する
施 策 の 方 向 (目 標)	区内経済の活性化を図るために、創業相談や創業に必要な資金、オフィスの提供を行うと同時に、経営安定に向けきめ細かいフォローを図ることで、区内における創業、経営革新を促進する。創業前から安定期、新たな事業展開を図る転換期まで、各段階に応じ一貫した支援を展開する一方、多様化、高度化する社会ニーズに対応する新分野での事業を開拓する起業家を育成し、新たな区内産業の創出を図ることで活力を生み出していく。なお、平成28年度における成果指標の目標値について現状の推移を鑑み、平成24年度から指標(1)(2)をそれぞれ280件、480件に下方修正する。	
施 策 の 現 状 と 課 題	社会経済状況や景気動向が変化する中でも、起業を目指す区民は少なからず内在していると思われる。また、意欲をもって経営革新を図っている元気な事業者もみられる。このような現状から、既存企業の経営革新を促進するとともに、起業マインドを醸成し、新分野に取り組む元気な企業の創出を支援していく必要がある。活発な起業や第二創業による新たな事業展開を目指す意欲ある事業者を増やし、区内での定着を促進するための総合的な支援を進めていくことが課題となる。	
担 当 課 名	産業経済部・中小企業支援課	
電 話 番 号	03-3870-8400	E-mail kigyo-shien@city.adachi.tokyo.jp
庁 内 協 働	産業政策課 産業振興課	

2 成果指標

※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	創業資金・経営革新資金融資あつ旋件数						
	定義等	融資件数の増加が、創業数や経営革新の増加につながるため						
	単 位	件	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値	220	280	280	280	280	目標 値	
指標 (2)	実 績 値	167	160	190	164		H28 280	
	達 成 率	76%	60%	57%	57%	68% 68%	59% 59%	-
	指標名	創業・転業相談件数						
指標 (2)	定義等	相談件数の増加は、新分野進出の支援状況を表しているため						
	単 位	件	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値	450	480	480	480	480	目標 値	
指標 (3)	実 績 値	475	423	439	438		H28 480	
	達 成 率	106%	99%	88% 88%	91% 91%	91% 91%	-	
	指標名							
指標 (3)	定義等							
	単 位		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値						目標 値	
実 績 値							H28	
達 成 率								

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	76,531	97,001	86,129	76,198	
人件費	51,139	51,276	52,950	50,903	
総事業費	127,670	148,277	139,079	127,101	
前年比(金額)		20,607	△9,198	△11,978	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標(1)は、消費税増税前のかけ込み需要により、増税後の一時的な景気の不安定さもあり、25年度実績値を下回る結果となった。また、創業や経営革新に係る融資の審査は、事業計画の具体性や妥当性など、その要件も厳しくなるといわれ、特に創業は、自己資金や事業の経験等も重要となることが、当該件数の伸び悩む要因のひとつと考える。指標(2)では、25年度と比べ、ほぼ同数の実績となったが、全相談件数も減となつたため、中小企業相談全体の件数に対する創業・転業の相談割合では、25年度の58%から26年度は60%と微増し、25年度に引き続き5割を超える相談があり、区内の起業需要は変わらず強い。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

平成27年度は特定創業支援事業認定者への融資枠拡大や設備投資への信用保証料の補助率拡大など、区内での起業や事業者の成長を促し、経済の活性化を図るために、融資制度の見直しを行った。今後も、景気経済動向に即応した融資制度を検討・実施していく。

また、平成26年6月に産業競争力強化法に基づき策定した「足立区創業支援事業計画」が国の認定を受けた。これに基づき、さらに区内の地域関係機関と連携強化と情報共有を行い、年間220件の創業実現を目指していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

-

達成狀況

-

方向性

—

評価の反映結果

1 施策の概要

分 野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施 策 群 名	22	産業の活性化を図る
施 策 名	22.2	経営基盤を安定させる
施 策 の 方 向 (目 標)	区内の中小企業者に対し、経営力・技術力の向上のための合理化・効率化、販路拡大、資金調達面での支援を推進し、経営基盤の安定・強化を進める。また、企業に求められる情報化への対応や多様な環境整備に対する支援を行い、経営の健全化とレベルアップを図る。平成28年度までに区内倒産件数（負債額1,000万円以上）75件、総融資あつ旋件数に占める設備資金あつ旋件数の割合35%をめざす（なお、平成28年度における成果指標について、設備投資を支援し経営環境の整備を促進するため、平成24年度から指標(2)を35%に上方修正する。）。	
施 策 の 現 状 と 課 題	区内の中小企業者は、個人事業主や小規模事業者が中心であり、経営基盤が弱いことから、社会的・経済的環境の様々な変化への対応や事業の再建への取組みが遅れ、経営の危機に直面しやすいという現実がある。こうした区内の中小企業者が事業を継続し、発展し続けるためには、安定した資金調達ルートの確保、経営・技術力の強化とともに、情報化、効率化、健全化などの取り組みにより経営環境の整備を進めていくことが課題である。今後もマッチングクリエイター（訪問相談員）を活用した、直接的な情報の掘り起こしやサービス提供の継続が必要である。	
担 当 課 名	産業経済部・中小企業支援課	
電 話 番 号	03-3870-8404	E-mail kigyo-shien@city.adachi.tokyo.jp
庁 内 協 働	生活環境保全課 エコアクション21セミナー等環境整備分野での産業の活性化を視点とした連携 中小企業融資施策と環境整備分野での産業の活性化を視点とした事業の連携 区民参画推進課 ワーク・ライフ・バランス推進事業の連携	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	区内倒産件数（負債額1,000万円以上）						
	定義等	倒産件数の減少は、経営基盤の安定を表しているため						
	単 位	件	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値	75	75	75	75	75	目標 値	
指標 (2)	実 績 値	107	71	84	63		H28 75	
	達 成 率	70%	70%	106%	106%	89%	119%	-
	指標名	総融資あつ旋件数に占める設備資金あつ旋件数の割合						
	定義等	設備融資資金あつ旋件数／総融資あつ旋件数						
指標 (3)	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値	15	30	30	30	30	目標 値	
	実 績 値	18.73	16.4	28.8	29.9		H28 35	
	達 成 率	125%	54%	55%	47%	96%	-	

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	871,826	785,726	679,527	529,754	
人件費	94,546	89,197	90,124	83,071	
総事業費	966,372	874,923	769,651	612,825	
前年比(金額)		△91,449	△105,272	△156,826	

4 担当部における評価 (部長評価－1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>指標(1)は、25年度と比べ21件の減となり、年度別推移で見ると、その実績値は平成20年度のリーマンショック以降では、件数・負債額（約88億円）とも最も低かった。消費税増税後の景気の減速感・不透明感は残るもの、区内企業の倒産状況から見れば、少しづつではあるが、景気の回復基調が感じられる。指標(2)では、25年度と比べ融資あつ旋の総件数が多少の減（2,147→2,108）はあったがほぼ同数で推移し、一方、設備資金融資あつせん件数は増（619→631）となった。設備資金の件数が増となつたことは、景気の回復基調にあわせ今まで控えてきた設備投資意欲が高まつてきているものと考える。</p>	<p>平成27年度は景気下支えとして設備投資を促進するため信用保証料の補助率アップ、また、創業・起業支援のため特定創業支援事業承認者に対して融資限度額の拡大を図っていく。景気回復基調とはいえ、中小企業にはまだその実感が届きにくい。今後も国内外の景気動向を注視し、景気が悪化し区として必要があると判断した場合には、その状況を踏まえた資金調達支援策を速やかに検討し実施していく。また、マッチングクリエイターの機動力を活かし、企業経営者の生の声を聞き実態を把握するとともに、区の各種助成金制度や経営革新セミナーのほか国や都が実施している有益な情報もタイムリーに提供していく。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

1

達成狀況

1

方向性

1

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市									
施 策 群 名	22	産業の活性化を図る									
施 策 名	22.3	製造業の活力向上を目指す									
施 策 の 方 向 (目 標)	地域産業の担い手である工業団体の運営および事業への助成や区内伝統工芸品、異業種交流により開発された製品を含む優れた技術や製品を各種の産業展や見本市等への出展支援を行い区内産業のPRを積極的に推進し、企業の士気を高め活力向上をめざす。28年度までに見本市・ものづくり展等への出展数280件(平成25年度に指標1は実績をふまえ28年度目標値を上方修正、平成26年度も280件に上方修正)。製造業の業況DIの目標を0とする。なお、平成24年度に指標2 製造業の業況DI、指標3 東京都と足立区の製造業の業況DI比較値の24年度目標値を変更した。										
施 策 の 現 状 と 課 題	区内の製造業は8割以上が従業員9人以下であり、従業員3人以下となると5割以上を占めている。景気はやや回復傾向にあるものの、4月からの消費増税の影響や原材料価格の上昇など、利幅の縮小や売上げの停滞・減少という経営環境のなかで区内製造業は苦戦を強いられている。このような中、経営者は攻めに転じられず経費を節減するなど内向きな経営体制になることが多く、区が販路拡大に繋がるよう支援していくことが必要である。また、区内産業の活性化を図っていくため足立ブランド認定推進事業を推進し、リーディング企業を育成する必要がある。										
担 当 課 名	産業経済部・産業振興課										
電 話 番 号	03-3880-5869	E-mail	sangyo@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	区内製造業者に対する各事業展開について産業政策課、中小企業支援課、シティプロモーション課と協働										

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	見本市・ものづくり展等の出展(社・組合)数						
	定義等	出展者数の増加は、区内産業製品の活性化を表すため						
	単 位	件	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値	160	160	250	280	280	目標値	
指標 (2)	実 績 値	257	244	275	278		H28 280	
	達 成 率	161%	92%	153%	87%	110% 98% 99% 99%		
指標 (2)	指標名	製造業の業況DI(足立区景況調査)						
	定義等	売上額、収益額等が増加したと答えた企業割合から、減少したと答えた企業割合を差し引いた数値(▲100~100)						
	単 位	-	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標値
	目 標 値	-20	-10	-10	-10	-10		H28 0
指標 (3)	実 績 値	-25	-17	-17	-19			
	達 成 率	80% 0% 59% 0% 59% 0% 53% 0%						-
指標 (3)	指標名	東京都と足立区の製造業の業況DI比較値(足立区景況調査)						
	定義等	売上額、収益額等が増加したと答えた企業割合から、減少したと答えた企業割合を差し引いた数値の全都との数値差						
	単 位	-	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標値
	目 標 値	6	6	6	6	6		H28 6
	実 績 値	3	7	1	4			
	達 成 率	50% 50% 117% 117% 17% 17% 67% 67%						-

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	41,427	41,408	41,827	43,244	
人件費	32,879	32,719	32,387	32,169	
総事業費	74,306	74,127	74,214	75,413	
前年比(金額)		△179		87	1,199

4 担当部における評価(部長評価 - 1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析

見本市・ものづくり展等の出展機会も増え参加企業社が多くなり、足立区のものづくりのPR効果も高まっている。こうした企業の販路拡大に、見本市等の出展助成は大きな役割を果たしている。また、足立ブランド認定企業を大規模な見本市等に継続して出展させたことで、バイヤーからの信頼感が浸透し、注目度も高い。特にメディアに注目され各種の媒体に取り上げられ商談等により受注へつながるケースが増えた、また直接消費者からも引き合いがあり、参加企業のモチベーション等がより一層向上してきた。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

景気は、個人消費などに弱さが見られるが、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、原油価格下落の影響や各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。しかしながら、区内企業においてはまだまだ回復の兆しへ見えず、厳しい経営環境は続いている。このような状況下で販路を拡大することがリスクを減らし、収益を確保できると考える企業が多数ある。見本市等への出展支援や展示販売会の実施により受注の機会を増やし、生産者の意欲向上および企業のさらなる活性化を図っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

府内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

1

達成狀況

1

方向性

1

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施 策 群 名	22	産業の活性化を図る
施 策 名	22.4	商店街等の魅力を高める
施 策 の 方 向 (目 標)	地域商業の活性化を図るため、商店街等の魅力を高める。そのため、商業振興の重要な担い手である商業団体の運営及び各種イベント事業への助成や、まちの安全安心を確保するための商店街環境整備事業を実施する。これにより、小売業の業況DIの向上を目指すとともに、商店街加盟店舗数の減少を抑制する。平成28年度までに、小売業の業況DI-25、商店街加盟店舗数3,100店を維持していく。なお、指標1の小売業の業況DI、指標2の都と足立区の小売業の業況DI比較値については、現状の景気動向を踏まえ平成28年度の目標値を上方修正した。	
施 策 の 現 状 と 課 題	区内商店街を取り巻く状況は、商店主の高齢化や後継者不足に加え、大型店の台頭や消費者ニーズの多様化などにより、一段と厳しいものとなっている。商店街は人々が集い地域コミュニティの核としての役割が求められている。そのためには、賑わいの創出を図っていく必要があり、地域の特長や実態にあった支援を実施していくことが課題となっている。	
担 当 課 名	産業経済部・産業振興課	
電 話 番 号	03-3880-5865	E-mail sangyo@city.adachi.tokyo.jp
庁 内 協 働	①商店街装飾灯の維持補修事業：工事課と協働、②商店街イベント：観光交流課、公園管理課と協働③子育てサポート事業：子ども家庭課と協働④学生生活応援事業：シティプロモーション課と協働⑤小売市場の管理運営：資産管理課、営繕管理課、建築調整課、建築審査課と協働⑥大型小売店舗出店調整：都市建設部、環境部等と協働	

2 成果指標 ※達成率=左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	小売業の業況DI（足立区景況調査）					
	定義等	売上額、収益額等が増加したと答えた企業割合から、減少したと答えた企業割合を差し引いた数値（▲100～100）					
	単 位	-	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	-40	-40	-35	-25	-25	目 標 値
指標 (2)	実 績 値	-47	-35	-27	-28		H28 -25
	達 成 率	85%	53%	114%	71%	130%	93%
					89%	89%	
							-
指標 (3)	指標名	東京都と足立区の小売業の業況DI比較値（足立区景況調査）					
	定義等	売上額、収益額等が増加したと答えた企業割合から、減少したと答えた企業割合を差し引いた数値の全都との数値差					
	単 位	-	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	-8	-5	-5	-1	-1	目 標 値
	実 績 値	-6	-10	-1	-1		H28 -1
	達 成 率	133%	17%	50%	10%	500%	100%
					100%	100%	
							-
	指標名	商店街加盟店舗数					
	定義等	商店街の魅力向上に向けた取り組みの成果を測ることができるため					
	単 位	店	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	3,300	3,100	3,100	3,100	3,100	目 標 値
	実 績 値	3,089	3,077	3,016	2,838		H28 3,100
	達 成 率	94%	100%	99%	99%	97%	92%
					92%	92%	
							-

単位：千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	176,819	159,718	167,424	135,233	
人件費	55,922	55,380	54,157	51,576	
総事業費	232,741	215,098	221,581	186,809	
前年比(金額)		△17,643		6,483	△34,772

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）

1) 施策の達成状況とその原因の分析

足立区の小売業況DIについて直近の予測値は目標値に届かなかった。業況については25年度から僅かに悪化したものの、ほぼ前年水準を維持している。また、東京都との比較値は25年度に引き続き目標値を達成した。一方、商連加盟店舗数は商店街の解散及び脱会により減少が続いている。27年度は、プレミアム商品券事業を大幅に拡充して実施する（発行総額12億円：従来の5倍）ため、新規に商品券の取扱に伴う加盟店舗の増に期待して、目標値は変更せず維持していく。商店街のイベント支援については、26年度、国や都の補助金を積極的に活用したイベントを開催し、来客数の増加や街の賑わいに貢献した。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

街の賑わいと安全を確保する商店街街路灯は都事業を有効に活用すると共に区でも上乗せ助成を行い、更なるLED化を進めていく。27年度実施するプレミアム商品券事業は、国の交付金をフルに活用し、発行規模は5倍、プレミアム率は2倍に拡充して実施する。これを機に、商店街の加盟店の増加や各個店の創意工夫による売り上げの増につながるよう支援していく。

また、コア個店事業については、商連を通じた地道なPRにより実績を伸ばすことができた。今後も事業の有効活用が図れるよう、PRと潜在需要の発掘に努めて行く。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

—

達成狀況

1

方向性

1

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市									
施 策 群 名	22	産業の活性化を図る									
施 策 名	22.5	都市型農業を発展させ魅力を高める									
施 策 の 方 向 (目 標)	都市の立地条件を有効に活用し、都市農地の持つ多面的機能により、区民が潤いと安らぎを得るとともに、農家が新鮮で安心な農産物を提供することができる都市型農業の発展をめざす。施設及び人材などの経営基盤を整備し、耕地利用率の高い農業経営の実現を図るとともに、特産野菜等の市場流通と区民等を対象にした地場流通の促進、環境にやさしい農業への取り組みなどを支援する。平成28年度の目標値、作付延べ面積145ha、農業ボランティアの派遣実績延2,000人に上方修正する。なお、生産緑地地区面積は農地が年々減少する現状を考慮し目標を下方修正する。										
施 策 の 現 状 と 課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足、相続の発生等により、農地及び農家戸数は激減している。農地を地域の資源と捉え魅力的な都市農業を維持・継続するために、生産基盤の整備と農業経営の安定化、効率化に向けた支援が課題となっている。また、区民の地産地消や安全で安心な農産物に対する意識の高まりを踏まえ、都市農業に対する地域の理解を図るために農業体験やふれあいを推進する必要がある。										
担 当 課 名	産業経済部・産業振興課										
電 話 番 号	03-3880-5866	E-mail	sangyo@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	①生産緑地地区の追加指定について都市計画課と協働、②農業体験学習事業について教育委員会と協働、③イベント時の農産物販売で観光交流課、公園管理課と協働、④ものづくり応援助成金について中小企業支援課と協働										

2 成果指標

※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	生産緑地地区面積						
	定義等	生産緑地面積の確保が、都市型農業発展の基礎であるため						
	単 位	ha	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値	39.5	39.5	35.48	34.12	33.38	目標値	
指標 (2)	実 績 値	36.63	35.48	34.12	33.38		H28 33.38	
	達 成 率	93%	110%	90%	106%	96%	102%	98% 100%
								-
指標 (2)	指標名	作付延べ面積						
	定義等	作付面積の確保が、都市型農業発展の基礎であるため（実績は各年度の前年の面積）						
	単 位	ha	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標値
	目 標 値	140	140	140	140	140	140	H28 145
指標 (3)	実 績 値	121	122	120	119			
	達 成 率	86%	83%	87%	84%	86%	83%	85% 82%
								-
指標 (3)	指標名	農業ボランティアの派遣実績						
	定義等	派遣ボランティア延べ人数						
	単 位	人	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標値
	目 標 値	1,000	1,000	1,100	1,300	2,000		H28 2,000
実 績 値	1,008	1,271	1,749	2,054				
達 成 率	101%	50%	127%	64%	159%	87% 158%	103%	

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	37,287	29,467	25,383	37,379	
人件費	52,827	52,114	51,568	48,223	
総事業費	90,114	81,581	76,951	85,602	
前年比(金額)		△8,533	△4,630	8,651	

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）

1) 施策の達成状況とその原因の分析

都市化の進展や農家の高齢化、後継者問題などにより、区内農地の減少が進んでいる。このような中で、農地を守り農業を続けられるよう、農業経営の向上を目指した担い手の育成・支援等を行っている。

農業ボランティア制度は、制度の周知を進めてきた結果、農家にとって貴重な労働力となっている。そのため、年々派遣件数が増加しており、安定的な農業経営の改善に寄与している。

生産緑地の指定に向け、取り組んできたが、農業者の死亡や病気、ケガ等による解除が進む一方で、追加指定はなかった。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

農地は、防災機能や環境的側面を備えた緑地であり、一度失われれば回復することのない基調な都市空間である。そのため、地域特性を活かした都市農業の発展に向け、農地の維持・保全に取り組んでいく。

農業ボランティア制度は、高齢化する農家の担い手として、貴重な労働力となっているため今後も引き続き実施していく。

生産緑地の追加指定についても、関連各署と調整を図りつつ、取り組んでいく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

6 区民評価委員会－最終評価

府内評価委員会の評価	区民評価委員会の評価	反映結果
		—
		達成状況
		—
		方向性
		—

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施策群名	23	就労の促進と雇用の安定を図る
施策名	23.1	就労意欲を喚起する
施策の方向 (目標)	区民の雇用と就労の促進を図るため、就労準備の支援システムを確立する。個々の区民ニーズに即した情報提供を行い、専門的かつ継続的な支援体制を組み合わせて提供する。ハローワーク（以下、HW）との連携をより強化し、労働意欲を明確にモチベーションに職業選択もままならず、就職活動に躊躇している方などにもPRを図り、利用の促進を図る。※平成27年度から、指標(1)は雇用・生活総合相談の事業移管等により、目標値を下方修正。指標(2)は高校生向けキャリア教育が就労支援事業になったため、目標値を上方修正。指標(3)は過去の実績より目標値を下方修正。	
施策の現状 と課題	就職内定率などの改善にかかわらず、将来設計が見えず安定したキャリアに結び付けられない若者は少なくない。二ト・ひきこもりの若者や、将来の困窮化が危惧される高校中退者が多数いる現状から、若者の自立支援策の整備が第一の課題である。あだち若者サポートステーション（以下、サポステ）の活動を中心に、企業や関係機関と連携して、対象者の掘り起こしや発生予防事業を効果的に実施していく。女性や高齢者向けでは、就労支援セミナーやシルバー人材センター事業とともに、区以外の事業も広く活用・周知することで、多様なニーズに応える必要がある。	
担当課名	産業経済部・就労支援課	
電話番号	03(3880)5469	E-mail syurou@city.adachi.tokyo.jp
府内協働	住区推進課、区民参画推進課、福祉管理課、生活支援課、足立福祉事務所、障がい福祉センター、青少年課、こども支援センター、こども支援センター、健康づくり課、保健総合センター、子どもの貧困対策担当課	

2 成果指標

※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	サポステ、就労相談室、セーフティネットあだち、雇用・生活総合相談の利用人数(年間延べ人数)						
	定義等	就労準備支援サービス利用は就労意欲喚起の表れであるため						
	単位	人	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標値
	目標値	11,550	12,200	10,900	10,500	9,000	H28	9,000
指標 (2)	実績値	10,884	9,487	9,644	8,782			
	達成率	94%	121%	78%	105%	88%	107%	84% 98% -
	指標名	区主催・共催の就労支援事業数						
	定義等	就労意欲の喚起を目的とした事業であるため（※平成24年度実績分より共催事業を加える。）						
指標 (3)	単位	事業	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標値
	目標値	15	23	27	27	31	H28	31
	実績値	13	25	30	29			
	達成率	87%	42%	109%	81%	111% 97% 107% 94%		-
指標名 足立区シルバー人材センターの会員数								
定義等 仕事を通じて社会参加をしたい高齢者にとって、シルバー人材センターは大きな役割を果たすことができるため								
指標 (3)	単位	人	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標値
	目標値	4,100	4,100	4,100	4,100	3,800	H28	4,100
	実績値	3,897	3,754	3,692	3,682			
	達成率	95%	95%	92%	92%	90% 90% 90%		-

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	1,230,950	840,113	808,422	645,112	
人件費	115,897	69,686	107,828	70,598	
総事業費	1,346,847	909,799	916,250	715,710	
前年比(金額)		△437,048		6,451	△200,540

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標(1)は、雇用情勢改善のほか、サポステに関しては近隣自治体での若者就労支援機関の普及や日暮里わかものHWの開所が、雇用・生活総合相談に関しては生活困窮者自立支援事業移行のための研修等準備が影響し、利用者数が減少した。26年度は新たに就労相談室でも雇用・生活総合相談を開始したが、周知効果があがらず利用者増には至らなかった。指標(2)は、25年度からは1件減少したが、東京しごと財団との女性向けの新たな共催事業などにより目標値を達成した。指標(3)は、高齢者が生活費としての収入を求める傾向は変わらず目標達成には至らなかつたが、減り幅は25年度までより小さくなっている。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

26年9月に日暮里にわかものHWとマザーズHWが開所し、27年4月に城東職業能力開発センターが綾瀬の同足立校と統合された。幅広い事業を持つ東京しごと財団を含め、今後はこれら関連機関を一層活用し、若者・女性・高齢者などの幅広いニーズに応えていく。これまで足立区は高校中退・卒業後進路未決定対策で東京都教育委員会や都立高校と協力してきたが、27年度は府内で子どもの貧困対策担当課や関係各課と協議しながら取組を進める。生活困窮者関連では、生活支援課と就労支援面を中心に協力していく。国の緊急雇用対策は終了したが、内容が類似する都の事業が始まったので、活用していく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

府内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

1

達成狀況

1

方 向 性

1

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	3	人間力と文化力を育み活力あふれる文化都市
施 策 群 名	23	就労の促進と雇用の安定を図る
施 策 名	23.2	勤労者の福利厚生の機会を増やす
施 策 の 方 向 (目 標)	中小企業で働く勤労者が、健康でゆとりある生活が実感できる労働環境を確保するため、勤労者の福利厚生の機会を増やす。区は、(公財)足立区勤労福祉サービスセンター(以下「ゆう」)が実施する生活安定、健康維持増進、老後生活安定、自己啓発、レジャー・余暇活動、財産形成事業などの様々な福利厚生事業を支援し、活力の溢れた区内中小企業の振興を目指す。	
施 策 の 現 状 と 課 題	<p>企業の福利厚生事業の充実は勤労者の継続雇用のためにも有効だが、経済状態が回復しつつあるとはいえ、区内中小・零細企業にとって、自前で福利厚生を充実させるのは負担が大きい。その中で「ゆう」の存在は重要である。</p> <p>近年、「ゆう」との協議により、様々な会員増加策(委託による新規会員の加入推進業務、加入促進キャンペーン等)を実施することで、会員数は微増で推移しているが、区のみならず国として労働人口の減少が今後も続くと予想される中、他自治体の勤労者の福利厚生事業の展開を注視していくことが重要である。</p>	
担 当 課 名	産業経済部・産業政策課	
電 話 番 号	03-3880-5182	E-mail san-san@city.adachi.tokyo.jp
庁 内 協 働	公益財団法人足立区勤労福祉サービスセンターとの連携	

2 成果指標

※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標名		勤労福祉サービスセンター「ゆう」の加入会員率						
定義等		ゆう加入会員数／区内の従業員300人未満企業(公務を除く)に勤める従業員数(会員数は翌年4月1日現在)						
指標 (1)	単位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標値
	目標値		6.2	6.6	6.6	6.7	6.7	
	実績値		5.2	5.1	5.2	5.4		H28 6.8
指標 (2)	達成率		84%	76%	77%	75%	79%	-
	指標名	都内19箇所の勤労福祉サービスセンターの平均加入率を100としたときの「ゆう」の加入率						
	定義等	都内19箇所の勤労福祉サービスセンターの平均加入率=100						
指標 (2)	単位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標値
	目標値		206.7	220	220	223.5	225	
	実績値		186	213	216	223		H28 226.7
指標 (3)	達成率		90%	82%	97%	94%	98%	-
	指標名	勤労福祉サービスセンターの会員一人当たりの利用数						
	定義等	事業参加数及び利用数の延べ参加利用数÷会員数(翌年4月1日現在)						
指標 (3)	単位	回	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標値
	目標値		7.05	7.05	7.1	7.1	7.1	
	実績値		6.25	7.09	7.39	7.17		H28 7.1
指標 (3)	達成率		89%	88%	101%	100%	104%	-

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	93,913	96,225	95,196	95,546	
人件費	112,904	103,475	98,898	101,545	
総事業費	206,817	199,700	194,094	197,091	
前年比(金額)		△7,117	△5,606	2,997	

4 担当部における評価(部長評価－1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標1については、「ゆう」との協議による会員獲得策(DMの送付、訪問、電話による加入促進等)が効果を上げ、目標値には届かなかったものの、実績値は上昇した。

指標2は、他区との加入率の比較値が平成25年度よりも上回り、目標どおりの実績となった。当区の事業所においては、勤労者の福利厚生に対するニーズが相対的に高いためであると思料する。指標3は、会員を対象としたアンケート実施により、ニーズをふまえた効果的な事業を提供した結果、引き続き高い利用数が達成でき、実績値が目標値を上回った。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

社会保障費負担が増大しつつある社会状況にあって、勤労者の福利厚生に対する事業は、今後ますます重要な役割を果たすことになる。

勤労福祉サービスセンター助成事務では、引き続き「ゆう」との協議を重ね、更なる会員数の維持、獲得策を見出し、区内中小企業の振興につながるよう福利厚生事業を効果的に展開していく。勤労福祉社会館運営事業においては、指定管理者である民間企業の知恵とノウハウを存分に活かし、共に積極的な管理運営を進め、施設利用率や利便性の更なる向上を図っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

1

達成狀況

1

方 向 性

1

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	4	自己進化する協働型自治体									
施 策 群 名	24	区民の多様な区政参画と協働を進める									
施 策 名	24.1	区民をはじめとする多様な主体との協働を実現する									
施 策 の 方 向 (目 標)	「協働で築く力強い足立区」の実現を図るために、区民・企業、NPO、大学等の多様な主体と連携・協働して、区民サービスの向上と豊かな地域社会の構築に努めていく。常に民間と区の役割を見直し、多様な主体との協働の機会創出を図るとともに、協働の視点から事業評価を行なう。NPOと企業、地域団体とNPOとの協働など、地域内の協働を生みだすしくみを創り出していく。平成28年度までに、区民・団体等と区役所の協働が進んでいると思う区民の割合50%（24年度に70%から目標減）、区民がボランティア、NPO等の活動に参加する割合8%を目標とする。										
施 策 の 現 状 と 課 題	現在、区民が主体となった団体との協働や民間活力を導入した協働事業など多様な協働が実施されている。地域や事業特性に即した手法で、課題解決や区民サービスの向上に努めているが、担い手と事業領域の拡大等が課題となっている。また、担い手を育成し、地域の力として活動する場とのマッチング（調整）も必要である。今後は、げんき応援事業を活用し、NPO等との協働だけでなく、区民が積極的にボランティアやNPO活動に関わることで、地域活動への参加率を高め、協働への認知度を向上させていく。										
担 当 課 名	地域のちから推進部・区民参画推進課										
電 話 番 号	3880-5020	E-mail	npo@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	絆づくり担当課、高齢サービス課、地域調整課、シティープロモーション課										

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	区民・団体等と区役所の協働が進んでいると思う区民の割合					
	定義等	世論調査					
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値		35	35	35	35	35
指標 (2)	目 標 値		21	20	30	28	
	実 績 値						H28 50
	達 成 率	60%	42%	57%	40%	86%	60%
					80%	56%	
指標 (3)	指標名	ボランティアやNPOなどの活動に参加する区民の割合					
	定義等	世論調査					
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値		5	5	5	5	5
	目 標 値		5.1	3.6	3.7	3.5	
	実 績 値						H28 8
	達 成 率	102%	64%	72%	45%	74%	46%
					70%	44%	

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	24,434	9,284	13,882	9,254	
人件費	13,363	21,447	28,123	27,943	
総事業費	37,797	30,731	42,005	37,197	
前年比(金額)		△7,066		11,274	△4,808

4 担当部における評価 (部長評価－1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標1：協働が進んでいると思う区民の割合は25年度に比べ2ポイントの減となった。協働しているかどうかわからないとの評価が半数を占めており、協働に関するPRが必要と考える。

指標2：区民の活動経験のうち、NPOボランティア団体などの活動した割合は、3.7%から3.5%に減となった。あだち皆援隊講座やNPOセンターの相談業務を通じてさらなる地域活動人材の育成を図っていく。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

福祉、子育て、教育等の様々な分野で、協働の担い手の育成が必要となっている。

協働パートナー基金を原資として、地域貢献意欲のある区民の活動をげんき応援事業を活用して支援したり、あだち皆援隊講座で地域デビューのきっかけづくりを行うことで、住民同士が支え合う仕組みを推進する。

今後も、孤立ゼロプロジェクトやビューティフル・ウインドウズ運動などの協働事例を積極的にPRすることで区民が協働意識の定着を実感できるよう努める。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

府内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

1

達成狀況

—

方 向 性

1

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	4	自己進化する協働型自治体									
施 策 群 名	24	区民の多様な区政参画と協働を進める									
施 策 名	24.2	情報を積極的に提供し区政透明度を高める									
施 策 の 方 向 (目 標)	区民との信頼関係に基づく協働を進めるため、積極的に行政情報を公表・公開・提供していく。そのために先行した情報提供をさらに進めるとともに、政策決定過程にある情報を含めるなど、提供情報の拡大を図る。情報公開制度の活用と多様な広報手段を駆使し、「開かれた区政」を実現することにより、区政透明度を高める。平成28年度までに、区の情報が容易に得られると思う区民の割合70%をめざす。25年度の世論調査において、これまでの設問内容をより具体的に掘り下げて実施したため、指標1に追加する。										
施 策 の 現 状 と 課 題	現在、区の情報公開制度は、区民からの請求に基づく開示と行政からの情報提供・公表により、原則公開のもとに実施している。しかし、政策決定過程にある情報の公開に関しては不十分な状態であり、区民の目線に立った情報の公表・公開を積極的に行っていく必要がある。また、広報活動全般としてはシティプロモーション的考えに基づき、あだち広報、ホームページ等の情報手段、パブリシティなどの各種媒体の充実と活用を図り、SNS等の情報技術に先進的、戦略的に取り組む必要がある。										
担 当 課 名	政策経営部・広・報道広報課										
電 話 番 号	3880-5815	E-mail	kouhou@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	広報紙は特集など各所管と密接に連絡、連携を図りながら作成している。ホームページ・携帯サイトについては自動生成システムを導入して各所管がページを作成するなど庁内協働は不可欠である。これら媒体について、魅せる工夫を凝らして区民の手に情報が届くよう、シティプロモーション課・広報担当者の力を得ながら施策を推進する。										

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	必要な時に必要とする区の情報が得られていると思う区民の割合						
	定義等	足立区世論調査における設問						
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値		-	-	70	70	70	
指標 (2)	目 標 値		-	-	60.5	64.5	H28 70	
	実 績 値		-	-	-	-		
	達 成 率	0%	0%	0%	0%	86%	86%	92% 92% -
指標 (3)	指標名	区の情報が容易に得られると思う区民の割合						
	定義等	足立区世論調査における設問						
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目 標 値
	目 標 値		66	70	70	-	-	H28 70
	実 績 値		46.7	39.9	-	-		
	達 成 率	71%	67%	57%	57%	0% 0%	0% 0%	-

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	1,353,257	1,063,390	994,374	959,996	
人件費	297,780	282,360	241,995	269,562	
総事業費	1,651,037	1,345,750	1,236,369	1,229,558	
前年比(金額)		△305,287	△109,381	△6,811	

4 担当部における評価 (部長評価－1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>指標1について、25年度の調査結果の60.5%から64.5%へと増加する結果が出ており、情報提供の充実は徐々に進んでいる。一方で、「情報が得られない」と感じている割合も17.3%から19%に上がっている。その理由として「情報を探しにくい」、「情報の探し方がわからない」の回答が3割を超える結果となった。</p> <p>今後は「探しにくい」「探し方がわかならない」の理由をより詳しく分析し、その結果を発信に生かしていくことで、必要な情報を確実に届けていく。</p>	<p>必要な時に必要な情報を確実に届けるための取り組みを継続していることで、徐々に目標値に近づいている。情報取得ツールが多様化している状況においても、性別や各年代によりその傾向の違いが現れているため、その結果を踏まえ、全庁的に戦略的な発信を行っていく必要がある。情報発信における各部の取組みを支援しながら、同時に、真に必要な情報を拾い上げ、あらゆる媒体を有効に活用しながら効果的に発信していく。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

6 区民評価委員会－最終評価

府内評価委員会の評価	区民評価委員会の評価	反映結果
		—
		達成状況
		—
		方向性
		—

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	4	自己進化する協働型自治体									
施 策 群 名	24	区民の多様な区政参画と協働を進める									
施 策 名	24.3	区政に区民の意見を反映させる									
施 策 の 方 向 (目 標)	区民の要望・意見を反映させた区政満足度の高い施策を行うため、世論調査や一般公募によるモニターアンケート調査などの広聴制度を活用して区民の意見を把握し、区政運営に区民の意見が反映できるしくみづくりを行う。また、区民要望がどういうかたちで反映されているか情報を公開し、透明性の高い区政運営を行い、平成28年度までに区政に区民の意見が反映されていると思う区民の割合50%、区政に対する満足度60%をめざす。										
施 策 の 現 状 と 課 題	平成26年度の世論調査では、区政に区民の意見が反映されていると思う割合が27.4%と昨年度比4.1ポイント、区政に対する満足度は53.2%と5.9ポイントそれぞれ減少した。区政満足度を高める効果的施策展開や透明性の高い区政運営を行うため、意見や要望等の区政への反映状況をわかりやすく伝えていくことが課題である。「区民の声」対応では、区民の声をより重視し適切に対応していくために23年1月から全庁的な統一基準である「よりよい区民の声対応のための指針」の運用を開始した。区政改善につなげる声をより多く集めることが課題である。										
担 当 課 名	選挙管理委員会事務局・選挙管理委員会事務局										
電 話 番 号	03-3880-5830	E-mail	kusei@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	選挙管理委員会事務局（選挙によって、区民参加の効果が大きく区政に反映される）										

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	区政に対する満足度					
	定義等	世論調査					
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	50	50	55	60	60	目標値
指標 (2)	目 標 値	41.7	51	59.1	53.2	H28	60
	実 績 値	41.7	51	59.1	53.2		
	達 成 率	83%	70%	102%	85%	89%	89%
							-
指標 (3)	指標名	区民の声のうち、実現又は一部実現した声の割合					
	定義等	区民の声年次報告書					
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	40	50	55	85	85	目標値
	目 標 値	46	52.5	83.4	84.4	H28	60
	実 績 値	46	52.5	83.4	84.4		
	達 成 率	115%	77%	105%	88%	152%	139%
							-
	指標名	区政に区民の意見が反映されていると思う区民の割合					
	定義等	世論調査					
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	30	40	40	40	40	目標値
	目 標 値	22.7	21.3	31.5	27.4	H28	50
	実 績 値	22.7	21.3	31.5	27.4		
	達 成 率	76%	45%	53%	43%	79%	63%
							-

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	334,961	251,928	472,264	182,284	
人件費	101,779	112,609	107,492	98,020	
総事業費	436,740	364,537	579,756	280,304	
前年比(金額)		△72,203		215,219	△299,452

4 担当部における評価 (部長評価 - 1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>世論調査では区への愛着や誇りに関する数値が上昇したが、指標（1）（3）についてはポイントを下げた。満足度については各施策で全体的に下がったが、施策の重要度が高く、満足度の低い施策は防災、交通、高齢者対策等であった。反映度については、20～30代の数値が低い結果となった。</p> <p>指標（2）では街路灯の電球交換や公園の清掃等の簡易な要望に速やかに対応した。施設維持管理等の要望には、申出者に現場で状況を詳しく伺いながら対応することも実施している。区民の声に対応して事務改善につなげる機会、また区の考え方や取組状況を伝える機会として、丁寧に回答している。</p>	<p>世論調査は区政全般に対する区民の要望や意見を広く集める唯一のツールであるため、一人でも多くの方に回答していただけるように、時代にあった設問内容や、調査票の回答しやすさを引き続き追求していく。また、結果については、区全体の施策展開の基礎資料として活用するだけでなく、地域毎や施策毎といった細やかな視点の数値も活用してもらえるよう、庁内への周知をより一層行っていく。</p> <p>区民の声については申出者の主訴や訴えの背景をしっかりと把握し、区民の目に見える形での施策の実現、さらに事務改善や正処置を促進することで区民満足度の向上を図っている。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

6 区民評価委員会－最終評価

庁内評価委員会の評価	区民評価委員会の評価	反映結果
		—
		達成状況
		—
		方 向 性
		—

評価の反映結果

1 施策の概要

分 野	4	自己進化する協働型自治体									
施 策 群 名	25	全ての人が対等に尊重される社会をつくる									
施 策 名	25.1	人権を尊重する意識を啓発する									
施 策 の 方 向 (目 標)	全ての人々の人権が尊重され、お互いを認め合い協力できる社会を実現するため、基本的人権の正しい知識の普及と差別なくすための啓発活動を推進する。 平成28年度までに、各人権課題に係る当該年度主要イベントの平均参加率80%をめざす。										
施 策 の 現 状 と 課 題	複雑・多様化する人権問題への対応を進めていくため、「人権の推進をめざして」に基づく啓発を主体とした施策を推進している。 区内の人権意識を高めるためには、各種啓発事業への参加者拡大を図る必要がある。事業内容の充実や効果的な広報などの取り組みが課題となっている。										
担 当 課 名	総務部・総務課										
電 話 番 号	03-3880-5497	E-mail	soumu@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	人材育成課、教育指導室、地域文化課、中央図書館										

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	各人権課題に係る当該年度主要イベントの平均参加率						
	定義等	各種イベント等参加者数の実績値／各種イベント等参加者数の目標値						
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値		75	75	78	80	80	
指標 (2)	実 績 値		79	118	107	100		
	達 成 率		105%	99%	157%	148%	137% 134% 125% 125%	
							H28 80	-
指標 (3)	指標名	人権に関心のある区民の割合（世論調査の項目から除外されたため平成24年度から使用せず）						
	定義等	'足立区政に関する世論調査'における回答割合						
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値		72	-	-	-	-	目標 値
	実 績 値		56	-	-	-		
	達 成 率		78% 75% 0% 0%	0% 0%	0% 0%	0% 0%	H28 75	
								-
指標 (3)	指標名	当該年度主要啓発事業の好評度						
	定義等	講演会・講座・研修実施後のアンケートにおいて「良かった」「満足した」との回答の割合						
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値		-	75	78	82	85	目標 値
	実 績 値		-	95	96	94		
	達 成 率		0% 0%	127% 112%	123% 113%	115% 111%	H28 85	
								-

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	4,125	4,063	3,541	3,635	
人件費	24,129	22,978	22,607	22,393	
総事業費	28,254	27,041	26,148	26,028	
前年比(金額)		△1,213	△893	△120	

4 担当部における評価 (部長評価 - 1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>指標(1)については、参加者確保に課題が残る事業もあったが、関係機関・団体との連携や広報の工夫などにより、目標値を上回ることができた。</p> <p>また、指標(2)の基数となる調査の中止に伴い、24年度から新設した指標(3)については、講演会・講座の内容充実に努めた結果、目標値を上回る高評価を得ることができた。</p>	<p>インターネット上での人権侵害や特定の在日外国人へのヘイトスピーチなど、人権に関わる問題は深刻さを増している。その解決には広範な区民の人権尊重への意識を高揚させ、態度の変容に繋げていくことが肝要である。そのためには、人権を身近な問題として考える契機となる「学びの場」の創出・充実が欠かせない。</p> <p>関係部署・機関・団体との連携を深めるとともに、新たな状況の把握にも努めながら、効果的な啓発を進めていく。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

府内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

1

達成状況

1

方向性

1

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分野	4	自己進化する協働型自治体									
施策群名	25	全ての人が対等に尊重される社会をつくる									
施策名	25.2	男女共同参画社会を実現する									
施策の方向 (目標)	男女が互いに能力を十分発揮し、自立した働き方と暮らし方ができる「男女共同参画社会」の実現に取り組むため、講座や講演会等により区民一人一人への普及啓発活動を充実させていく。また、区内中小企業へ「ワーク・ライフ・バランス(WLB:仕事と生活の調和)」(以下「WLB」)の理念を浸透させるため、経営・雇用の側面からの支援を行う。これにより女性の経済社会への進出や、男性による育児・介護や地域活動への参加促進を図る。平成28年度、区附属機関の女性委員の参画率40%、WLB推進認定中小企業数60件を目指す。										
施策の現状 と課題	平成20年度、区内中小企業WLB推進事業を実施し、WLBによる経営改革の仕組み作りに取り組んで来た。今後は認定企業数だけでなく、その質の維持・向上も支援していく必要がある。中小零細企業が多い区のWLB推進を加速するには、企業ニーズに応じた細やかな支援が重要である。性別や年齢等に関係なく、個々の区民が自己実現可能な輝ける社会の追求が、男女共同参画社会の推進にほかならない。庁内及び関係機関と連携し、女性の再就職支援や男性の子育てや介護への参加促進、母子父子家庭における子どもの貧困対策を含めて男女共同参画社会を目指す。										
担当課名	地域のちから推進部・区民参画推進課										
電話番号	03-3880-5222	E-mail	danjo@city.adachi.tokyo.jp								
庁内協働	WLB推進企業認定制度を発足し、産業経済部、他関係所管が協働で認定企業に行政支援サービスを提供することで、企業と従業員に成果を還元する仕組みを導入した。26年度は、人事課と「職員向けWLB講座」を、こころとからだの健康づくり課(食育健康部会)による「父子料理講座」を開催した。今後とも庁内協働していく。										

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	ワーク・ライフ・バランス推進認定中小企業の数								
	定義等	雇用等の分野でのワーク・ライフ・バランス推進の基礎となるため								
	単位	件	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
	目標値		50	30	40	50	55			
指標 (2)	目標値						目標値			
	実績値		22	32	43	47	H28			
	達成率	44%	37%	107%	53%	108%	72%	94%	78%	60
										-
指標 (3)	指標名	区の附属機関等への女性委員の参画率								
	定義等	女性委員の数／区附属機関等の委員総数								
	単位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標値		
	目標値		28	30	30	30	30	H28		
実績値		25	23	23	24		40			
達成率	89%	63%	77%	58%	77%	58%	80%	60%	60	
									-	

単位:千円						
3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
事業費	23,543	23,552	22,926	19,669		
人件費	48,208	48,096	56,243	55,886		
総事業費	71,751	71,648	79,169	75,555		
前年比(金額)		△103		7,521	△3,614	

4 担当部における評価 (部長評価 - 1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標1：企業経営者への働きかけを20社程度行ったが、WLB認定企業数は目標値には至らなかった。区内には中小零細企業が多く、WLBの必要性を認識しつつも、自社で取り組むにはノウハウが不足している。区にはきめ細やかな企業支援の仕組みが求められる。※23年度に目標値を下方修正。

指標2：選出を依頼する各団体において会長職の男性比率が高く、会長の充て職と定めのある団体が多いことから、女性委員の参画率向上には、更なる努力が必要である。女性参画率の低い審議会への要望や、委員改選時期を逃さずに個別に働きかけを行い啓発を進めていく。※22年度に目標値を上方修正。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

指標1：企業がWLBに取り組むためには、経営者がWLBを経営戦略の一つとして認知できるようセミナー出席時や、個別企業訪問等で引き続き啓発していく。また、中小零細企業がWLBに取り組み易い支援をおこなっていく。

指標2：引き続き、参画率の低い審議会や委員改選時期の近い審議会に対して個別に働きかけて行く。合わせて、女性の意見が議事に反映される運営について協力を求めて行く。また、女性の参画推進に関する啓発を継続し、女性の立場からの意見が表明されるように学習支援して行く。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

府内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

1

達成狀況

—

方向性

—

評価の反映結果

1 施策の概要

分 野	4	自己進化する協働型自治体									
施 策 群 名	25	全ての人が対等に尊重される社会をつくる									
施 策 名	25.3	多文化共生を進める									
施 策 の 方 向 (目 標)	多文化共生推進計画の各施策を実施し、外国人の生活環境を整えるとともに、日本人区民と外国人区民が多様な文化・生活習慣を互いに理解し、共に支え合い安心して暮らせる地域社会を築く。そのために、外国人相談窓口・通訳翻訳支援・区民ボランティアを充実させるとともに、小中学校を対象とした国際理解教育、あだち国際まつり等の文化交流事業を実施する。平成28年までに外国人の生活相談件数は2300件、外国語・文化交流ボランティア登録者数330人、同ボランティア参加・派遣件数は350件を目指している。※25年度実績値により指標(1)を上方修正。										
施 策 の 現 状 と 課 題	区内の外国人登録者数は24,185人(平成27年4月1日現在)、新宿区・江戸川区に次いで23区で3番目に多い。外国人区民は言語、文化、生活習慣が異なることから、地域社会の中でトラブルを抱えることがある。また、生活する上で困っていること・不満なことの最も多く(3割超)が「ことば」であることから、情報提供を相手の母語で行う「多言語サービス」と日本語を学ぶ機会や環境を作る「日本語学習支援」の両方を、外国人に対するコミュニケーション支援の両輪として進めていく必要がある。										
担 当 課 名	地域のちから推進部・地域調整課										
電 話 番 号	03-3880-5177	E-mail	tabunka@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	外国人をサービスの対象とする各課										

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	外国人の生活相談件数					
	定義等	相談そのものが、外国人の生活環境向上につながるため					
	単 位	件	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	1,400	1,400	1,600	2,300	2,300	目標値
指標 (2)	目 標 値	1,413	1,695	2,295	2,229	H28	2,300
	実 績 値	1,413	1,695	2,295	2,229		
	達 成 率	101%	61%	121%	74%	143%	100%
	達 成 率	101%	61%	121%	74%	143%	100%
指標 (3)	指標名	外国語・文化交流ボランティア登録者数					
	定義等	外国語・文化交流ボランティアは通訳など外国人の生活環境向上に重要であるため					
	単 位	人	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	290	300	320	330	330	目標値
	目 標 値	290	300	320	330	H28	330
	実 績 値	280	315	338	359		
	達 成 率	97%	85%	105%	95%	106%	102%
	達 成 率	97%	85%	105%	95%	106%	102%
	指標名	外国語・文化交流ボランティア参加・派遣件数					
	定義等	外国語・文化交流ボランティアの活動は外国人の生活環境向上と区民の国際理解を深めることにつながるため					
	単 位	件	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	290	300	300	300	300	目標値
	目 標 値	290	300	300	300	H28	350
	実 績 値	267	294	287	289		
	達 成 率	92%	76%	98%	84%	96%	83%
	達 成 率	92%	76%	98%	84%	96%	83%

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	5,782	5,183	6,431	4,354	
人件費	44,930	44,743	35,784	30,536	
総事業費	50,712	49,926	42,215	34,890	
前年比(金額)		△786	△7,711	△7,325	

4 担当部における評価 (部長評価－1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>指標1は平成23～25年度の2年間で1.6倍の2300件弱に増え、26年度も高い水準を維持している。指標2と指標3は微増。</p> <p>指標1生活相談件数のうち、他課窓口への支援件数も前年度並み(年間1200件強)であり、全局的に外国語相談が高止まり傾向にあると言える。</p> <p>また、相談件数全体に占める中国語の割合が、24年度47%、25年度61%、26年度66%と確実に増加してきている。</p>	<p>東京都全体で外国人人口が増加しつつあるため、区役所窓口での外国語対応ニーズも増えていくことが想定される。通訳・翻訳などの「言語支援機能」充実が今後ますます重要となる。</p> <p>「ことば」を始めとする様々な障壁を取り除き、日本人区民と外国人区民が共に支え合う多文化共生を推進するため、推進計画に基づく各施策に引き続き取り組む。</p> <p>外国人相談窓口・通訳翻訳支援・日本語学習支援・区民ボランティア育成・小中学校での国際理解教育・あだち国際まつり等を通じて、相互理解や交流促進を図っていく。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

府内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

—

達成狀況

1

方 向 性

1

評価の反映結果

1 施策の概要

分 野	4	自己進化する協働型自治体									
施 策 群 名	26	電子自治体を実現する									
施 策 名	26.1	ICT活用で業務を効率化する									
施 策 の 方 向 (目 標)	管轄地域に捉われない窓口サービスの実施やコンビニ・在宅における各種申請・届出・証明・納付などの実施及び事務の効率化には、ICT技術の活用は無くてはならない手段である。日々進化を続けるICT技術について将来的な動向を見据え、開発経費・運用経費をいかに抑え、各業務の事務の効率化に寄与できるかを計画し、区民サービスの向上のためのひとつの手段として活用を図っていく。平成28年度までに、システムの構築・改修等により節減できた経費の累積額20億円を目指す。業務システムのサービス稼働率については、毎年度100%をめざす。										
施 策 の 現 状 と 課 題	区では、大型コンピューターシステムからパッケージシステムへの移行を完了した。これにより、法改正に伴う改修等に容易に対応でき、また、主管課においてシステムの利活用が柔軟にできるようになった。その反面、機器が増加し経費も増大している。運用面では、システムを活用できる職員の育成など主管課の負荷が高くなっている。組織的な体制が課題となっている。情報システム課の役割を見直し、主管課をサポートする体制を整備すると共に、システムの統合化・標準化・経費削減を進めるため、足立区共通基盤を導入していく。これらには専門的見地から情報統括責任者補佐(CIO補佐)を活用する。										
担 当 課 名	政策経営部・情報システム課										
電 話 番 号	03(3880)5817	E-mail	j-system@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	各課。情報システムの再構築では、所管課・関連課との意見交換や要望の取り入れが欠かせないため、連絡・調整を密に行なうよう努めている。										

2 成果指標

※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	システムの構築・改修等により、節減できた経費の累積額					
	定義等	各業務の効率化、区民サービスの向上には、開発経費・運用経費を抑制する必要があるため					
	単 位	億円	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	8	10	12	14	17	目標値
指標 (2)	実 績 値	6.1	8.02	9.17	13.68		H28 20
	達 成 率	76%	31%	80%	40%	76% 46% 98% 68%	
							-
	指標名	業務システムのサービス稼働率					
指標 (2)	定義等	業務システム停止時間(全システム対象)/年間稼動時間(平日稼働日×12時間+休日開庁日×9時間40分)					
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	100	100	100	100	100	目標値
	実 績 値	100	100	100	100		H28 100
指標 (3)	達 成 率	100% 100%	100% 100%	100% 100%	100% 100%	100% 100%	
	指標名						
	定義等						
	単 位		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
指標 (3)	目 標 値						目標値
	実 績 値						H28
	達 成 率						

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	2,684,110	2,681,810	2,136,608	2,374,456	
人件費	246,437	186,629	160,693	159,088	
総事業費	2,930,547	2,868,439	2,297,301	2,533,544	
前年比(金額)		△62,108	△571,138	236,243	

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析

情報システムの統合化や経費削減を図るために、共通基盤上に財務や文書管理、庶務システム等が運用したことにより、システム毎に設置していた機器経費や機器保守料が不要となり、経費節減に努めることができた。また、臨時福祉給付金等システムの構築や法改正等によるシステム改修、統合型GISの区民公開サービスの導入など、区民サービスの向上を図った。なお、システムの導入・改修案件については、各課に導入効果を金額換算ベースで調査した。概ね業務効率化や区民サービス向上に寄与しているものの、各業務で既にシステム化しているため、節減できる余地が少なく目標達成には至らなかった。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

CSS化によりサーバ等機器が乱立するといった課題や経費の増大を解決するため、システムの統合化・標準化を進め、経費の削減を図っていく。平成27年度は、基幹業務系共通基盤の運用を開始する。基盤上には、保健衛生や福祉総合システムを再構築するほか28年度以降、住記や税、保険料等のシステム更改にあわせて再構築する。また、社会保障・税番号制度に対応するため、システム改修を実施していく。なお、経費削減等を一層推進するため、CIO補佐等を活用しながら情報システムの全体最適化や調達の一元化を推進していく。システムを活用できる職員に育成するため、システム研修を実施する。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

府内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

1

達成狀況

1

方向性

1

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	4	自己進化する協働型自治体
施 策 群 名	26	電子自治体を実現する
施 策 名	26.2	地域においてICTを活用できる環境を増やす
施 策 の 方 向 (目 標)	区民が自宅のパソコンから、いつでも、簡単に申請できる手続きを増やすとともに、区ホームページや広報などを活用して、申請・届出等手続におけるオンラインサービスの認知度を高めていく。また、携帯電話が幅広い年代に普及していることから、携帯電話の特徴や利用者を考慮した申請・届出等手続の導入をめざしていく。さらに、国の動向を見ながら、電子申請サービスや、コンビニを活用したサービスメニューの拡大を図る。平成28年度までに電子申請導入手続き数110件、電子申請数5,000件、インターネット・コンビニでの申請数300,000件をめざす。	
施 策 の 現 状 と 課 題	効果的・効率的なオンライン化計画を立て、実現に向けて主管課へ働きかけることが課題である。また、手数料等の収納方法の電子化については、検討を継続してきたマルチペイメントネットワークに加え、クレジットカードや電子マネーによる収納など、社会動向を見据えながら検討を継続していく。一方、主管課における申請・届出等手続の電子化作業量増加に備え、情報システム課のサポート体制を強化する。	
担 当 課 名	政策経営部・情報システム課	
電 話 番 号	03-3880-5817	E-mail j-system@city.adachi.tokyo.jp
庁 内 協 働	各課。検討組織等の活用を図り、所管課や関係課との協議調整に努めていく。	

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	電子申請導入手手続き数					
	定義等	電子申請が可能となった手続き数					
	単 位	件	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	87	87	87	87	87	目標値
指標 (2)	目 標 値	87	87	87	87	87	H28 110
	実 績 値	25	24	23	20		
	達 成 率	29%	23%	28%	22%	26% 21% 23% 18%	
							-
指標 (3)	指標名	電子申請数					
	定義等	1手続きあたり利用者は10人と想定					
	単 位	件	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	4,500	4,600	5,000	5,000	5,000	目標値
	目 標 値	4,500	4,600	5,000	5,000	5,000	H28 5,000
	実 績 値	4,693	5,560	4,655	3,596		
	達 成 率	104% 94% 121% 111%	93% 93%	72% 72%			-
	指標名	インターネット・コンビニでの申請数					
	定義等	19年度実績(91,044件)に基づき、H24年度は約10%増、施設予約の更改によりH28年度は300,000件で設定					
	単 位	件	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	100,000	100,000	100,000	110,000	300,000	目標値
	目 標 値	100,000	100,000	100,000	110,000	300,000	H28 300,000
	実 績 値	105,666	104,906	116,345	275,632		
	達 成 率	106% 35% 105% 35%	116% 39% 251% 92%				-

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	15,071	15,113	15,128	15,714	
人件費	4,387	4,336	4,266	4,225	
総事業費	19,458	19,449	19,394	19,939	
前年比(金額)		△9	△55	545	

4 担当部における評価 (部長評価 - 1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析

平成26年度はボランティアの募集や専門非常勤の新規採用での電子申請利用がなかったため、手続き数が減少した。申請数については、がん検診において、受診率アップのため、過去の受診者に申し込み不要の勧奨通知を郵送していることから、件数が減少している。また、電子申請手続き数が低い原因の一つとして、ホームページやコールセンター等から簡易に申込めるようになつたこともある。今後も引き続き、手続き数の拡大と、申請数の増加を目指し、庁内および区民に対する周知を推進していく。なお、インターネット等の申請数は、屋外と屋内施設のシステムを統合したことにより利用者が増大した。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

電子申請サービスの他にも、区の窓口に行かずとも手続きを可能とするしくみとして、保険料や税の支払いをコンビニ店舗やパソコンから行なえるマルチペイメントネットワークシステムを導入している。平成25年6月には、コンビニの情報端末から住民票の写しや各種証明書の発行サービスを開始し、区民の利便性を向上させる。今後は、スマートフォンやタブレット端末の普及、ソーシャルメディアの利用拡大など技術進歩や区民ニーズの変化にあつたサービスの提供を、平成25年3月に策定した情報化推進計画に基づき着実に実現させていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

府内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

1

達成狀況

—

方向性

—

評価の反映結果

1 施策の概要

分 野	4	自己進化する協働型自治体									
施 策 群 名	27	戦略的な区政運営を行う									
施 策 名	27.1	効率的な区政運営を行う									
施 策 の 方 向 (目 標)	<p>戦略的な区政運営を行うために、協働を基本理念に施策を展開していく。また、行政評価の結果を基に施策や事業の選択と集中を進める。同時に、外部委託の推進、事務事業の見直しなどを行い、行財政の改革と行政の透明化を進める。</p> <p>引き続き適正な人員とコストによる区政運営を図り、職員数と人件費比率の23区1位を持続する。</p>										
施 策 の 現 状 と 課 題	<ul style="list-style-type: none"> 第二次重点プロジェクト推進戦略、第二次経営改革プランの進行管理を行う。 専門定型業務の外部化を着実に推進し、生み出した人材と財源を必要急務な施策に投入する。 新たな基本構想及び基本計画策定に向けた準備を進める。 										
担 当 課 名	政策経営部・政策経営課										
電 話 番 号	3880-5811	E-mail	seisaku@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	全所管と協働のもとに、予算・人員の重点配分、定員の適正化、事務事業の見直し、行政評価制度の進行管理を行っている。										

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	23区における区民一万人あたりの職員数の順位					
	定義等	少ない職員数は業務の効率化等の工夫などの取り組みの進捗を表すことができるため					
	単 位	順位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	1	1	1	1	1	目標 値
指標 (2)	目 標 値	1	1	1	1	1	H28 1
	実 績 値	1	1	1	1	1	
	達 成 率	100%	100%	100%	100%	100%	
							-
指標 (3)	指標名	23区における人件費比率（総支出額に占める人件費の割合）の順位					
	定義等	少ない職員数は業務の効率化等の工夫などの取り組みの進捗を表すことができるため					
	単 位	順位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値	1	1	1	1	1	目標 値
	目 標 値	1	1	1	1	1	H28 1
	実 績 値	1	1	1	1	1	
	達 成 率	100%	100%	100%	100%	100%	
							-

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	615,771	627,763	3,883,971	3,815,324	
人件費	1,148,205	1,134,307	1,049,798	1,089,261	
総事業費	1,763,976	1,762,070	4,933,769	4,904,585	
前年比(金額)		△1,906	3,171,699	△29,184	

4 担当部における評価 (部長評価 - 1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>第二次定員適正化指針に基づいた定員管理により、指標1,2とも目標を達成している。</p> <p>組織規模と事務量が相応であるか、事業計画上真に必要な組織であるかを調査・確認し、組織のスリム化に努めた。</p>	<p>平成28年度まで期間を延長した第二次重点プロジェクト推進戦略の進行管理を適切に行う。また、検討を重ねてきた第二次経営改革プランの期間延長と一部見直しを決定したうえで進行管理を行っていく。</p> <p>専門定型業務の外部化においては課題となっているテーマについて、参加自治体と意見交換を図りながら研究を深めるとともに、専門家の意見を踏まえながら、適切かつ安定的な稼動を実現できる外部化手法を構築する。</p> <p>社会構造の変化に伴い、新たな基本構想及び基本計画策定に向けた検討を進める。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

府内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

1

達成狀況

—

方向性

[REDACTED]

評価の反映結果

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3425	政策調整事務	2,027	33,885	35,912	現状維持	政策経営課	A
3426	行政評価事務	3,633	25,350	28,983	現状維持	政策経営課	A
3427	公共サービス改革推進事務	627	8,450	9,077	拡充	政策経営課	A
3455	庶務一般管理事務	3,915	30,420	34,335	現状維持	総務課	A
3456	特別区自治体総合賠償責任保険費用負担事務	13,814	2,113	15,927	現状維持	総務課	A
3458	各種協議会等分担費用負担事務	4,552	6,760	11,312	現状維持	総務課	A
3459	表彰事務	3,370	11,408	14,778	現状維持	総務課	A
3461	文書管理事務	41,582	42,250	83,832	現状維持	総務課	A
3462	庁内印刷事務	32,590	28,759	61,349	改善・変更	総務課	A
3463	統計調査事務	3,394	16,900	20,294	現状維持	総務課	A
3464	基幹統計事務	33,099	67,685	100,784	現状維持	総務課	A
3467	車両管理事務	36,600	23,718	60,318	現状維持	総務課	B
3468	法規事務	11,954	42,250	54,204	現状維持	法務課	A
3469	秘書事務	587	25,350	25,937	現状維持	秘書課	A
3470	区長交際費	1,156	8,450	9,606	現状維持	秘書課	B
3471	特別区人事・厚生事務組合費用負担事務	75,160	845	76,005	現状維持	人事課	B
3472	臨時職員の賃金	42,035	8,450	50,485	現状維持	人事課	B
3474	職員システム管理運営事務	439	16,900	17,339	現状維持	人事課	B
3488	非常勤職員の報酬及び保険料	3,203,155	16,055	3,219,210	現状維持	人事課	A
3520	契約事務	2,404	133,568	135,972	現状維持	契約課	B
3601	産業経済関係管理事務	1,525	8,450	9,975	現状維持	産業政策課	B
3660	福祉管理事務	29,580	57,399	86,979	現状維持	福祉管理課	B
3677	在宅福祉事務	16,456	20,280	36,736	現状維持	高齢サービス課	B
3815	保健衛生管理事務	10,426	30,361	40,787	現状維持	衛生管理課	B
3822	足立保健所管理運営事務【経常】	132,310	81,766	214,076	現状維持	衛生管理課	B
3897	土木事務管理事業	12,969	56,615	69,584	現状維持	企画調整課	B
3960	都市計画管理運営事務	2,562	20,280	22,842	現状維持	都市計画課	A
4011	審査・決算事務	25,477	92,950	118,427	改善・変更	会計管理室	A
4013	出納事務	40,091	50,700	90,791	現状維持	会計管理室	A
4014	一時借入金等利子	0	8,450	8,450	現状維持	会計管理室	A
4194	監査事務	7,714	43,139	50,853	拡充	監査事務局	A
4195	監査事務局運営事務	1,079	14,380	15,459	現状維持	監査事務局	A
10056	大学連携推進事業	418	8,450	8,868	拡充	広・シティプロモーション課	A
10358	保健衛生計画調整事務	0	16,900	16,900	現状維持	衛生管理課	B
11273	シティプロモーション事業	18,624	29,575	48,199	拡充	広・シティプロモーション課	A
合計 35 事業		3,815,324	1,089,261	4,904,585			

紙面構成の都合により、本ページ余白

1 施策の概要

分 野	4	自己進化する協働型自治体									
施 策 群 名	27	戦略的な区政運営を行う									
施 策 名	27.2	職員の職務遂行能力を高める									
施 策 の 方 向 (目 標)	<p>戦略的な区政運営を行うため、職員一人ひとりが能力を発揮できる人材育成と環境づくりを目指した総合的な人事制度改革の取り組みにより職員の職務遂行能力を高める。</p> <p>実現に向けては、実践的な研修や改革志向の研修の実施、異動・昇任・評価などの人事管理制度の的確な運用により、職員の能力開発・意識改革を強力に推進し、組織全体の生産性を向上していく。</p>										
施 策 の 現 状 と 課 題	<p>区政は、さらに新しい時代を切り拓く時を迎え、区民ニーズを受け止めた施策・事業の展開、プロの公務員としての意識と能力をさらに高めることが喫緊の課題となっている。このような状況の中で、少数精銳による効率的な行政運営で最良の区民サービスを提供するためには、職員の職務遂行能力を高め、組織全体の生産性を向上させることが今まで以上に必要である。</p>										
担 当 課 名	総務部・人事課										
電 話 番 号	03-3880-5831	E-mail	jinji@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	人材育成課：政策形成・問題解決能力向上研修やキャリアデザイン研修を様々な職層で実施し、職員の能力を高めたほか、自己啓発・教育訓練助成等で職員の意識と意欲の向上を支援している。										

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	職員一人につき、いかに多くの区民ニーズに対応しているかの度合い（人）					
	定義等	職員一人当たりの区民の数					
	単 位	人	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値		200	204	206	207	208
指標 (2)	目 標 値						目 標 値
	実 績 値		195	198	201	205	H28 209
	達 成 率	98%	93%	97%	95%	98%	99%
							-
指標 (3)	指標名	職員の昇任選考受験率					
	定義等	主任主事昇任選考および係長職昇任選考における受験有資格者数に対する受験申込者数の割合					
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値		22	23	23	24	25
	目 標 値						目 標 値
	実 績 値		19.17	20.86	21.21	20.4	H28 26
	達 成 率	87%	74%	91%	80%	92%	85%
							-

						単位:千円	
3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
事業費	292,295	280,893	266,827	246,974			
人件費	321,407	313,486	328,297	332,119			
総事業費	613,702	594,379	595,124	579,093			
前年比(金額)		△19,323		745	△16,031		

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）

1) 施策の達成状況とその原因の分析	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>指標(1)については、昨年度に続き目標値を下回った。一方で、区の人口が671,333人から675,654人に増加し、職員定数が31名減少したことにより、実績値は昨年度を上回った。</p> <p>指標(2)については、実績値が昨年度を下回った。係長職昇任選考の申込み率が5.37%から6.42%に上昇した一方、人数規模が大きい主任主事昇任選考の申込み率が49.8%から47.0%へと落ち込んだことで、受験申込者数の割合全体を押し下げる結果となった。</p>	<p>経済状況は回復傾向にあるものの、行政課題はますます複雑・高度化しており、区が果たす役割への期待とニーズは依然として高い。</p> <p>そのような状況下で、「治安・学力・健康・貧困の連鎖」をはじめとする諸課題に的確に取り組んでいくためには、職員一人ひとりのプロフェッショナリズムと職務遂行能力を更に向上させ、組織全体の生産性をより高めていく必要がある。</p> <p>今後も、実効性の高い研修事業を実施し、職員の専門性と能力を高め、複線型人事制度を有効に機能させるための基盤作りを行うことにより、全体の組織力向上を図っていく。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3473	人事管理事務	8,315	92,105	100,420	現状維持	人事課	B
3475	職員研修事業	27,544	75,121	102,665	拡充	人材育成課	A
3477	東京都教職員互助組合費用負担事務	258	845	1,103	現状維持	人事課	C
3478	東京都職員共済組合業務経理費用負担事務	24,761	10,155	34,916	現状維持	人事課	B
3479	東京都職員共済組合事務従事職員給与費負担事務	41,046	2,535	43,581	現状維持	人事課	B
3481	職員寮の管理運営事務	2,425	6,760	9,185	縮小	人事課	C
3482	職員施設維持補修事務	574	4,240	4,814	現状維持	人事課	C
3483	足立区職員互助会費用助成事務	33,100	35,548	68,648	改善・変更	人事課	B
3485	東京都人材支援事業団費用交付事務	8	845	853	現状維持	人事課	C
3489	給与関係事務	856	62,559	63,415	現状維持	人事課	A
3515	職員の公務災害補償事務	1,311	2,113	3,424	現状維持	人事課	B
3517	地方公務員災害補償費用負担事務	39,438	7,183	46,621	現状維持	人事課	B
3518	職員の健康管理事務	63,980	16,900	80,880	改善・変更	人事課	A
3519	職員の安全衛生教育事務	269	6,760	7,029	現状維持	人事課	B
8119	コンプライアンス推進事業	3,089	8,450	11,539	改善・変更	総務課	B
合計 15事業		246,974	332,119	579,093			

5 庁内評価委員会－2次評価

6 区民評価委員会－最終評価

府内評価委員会の評価	区民評価委員会の評価	反映結果
		—
		達成状況
		—
		方向性
		—

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	4	自己進化する協働型自治体
施 策 群 名	27	戦略的な区政運営を行う
施 策 名	27.3	窓口の接客力を向上させる
施 策 の 方 向 (目 標)	諸証明書の発行や各種相談を担う窓口業務は、区役所の顔として常に区民等から評価を受けていた。そのため、日頃から迅速・的確な事務処理を行うことはもちろん、親身な窓口サービスを行わなくてはならない。また、個人情報とも密接不可分な職務であり、安全・正確な情報管理が欠かせない。このような窓口業務を円滑に進め、顧客満足度を高めることにより、区民との信頼関係の構築に取り組む。平成28年度までに窓口サービスの満足度92%をめざしていく。※平成24年度評価より、目標値を上方修正した。	
施 策 の 現 状 と 課 題	戸籍・住民基本台帳事務をはじめとする窓口業務の多くは法令等に根拠を有しており、いずれも区民生活に密着した基本データとなる重要な役割を担っている。社会状況などの変化に伴い法令等が改正された場合にも、その内容を正確に把握した上で、窓口業務では区民にわかりやすく説明するように努めなければならない。安全・正確な情報管理を確保しながら窓口サービスの顧客満足度を高めるためには、区民の個人情報保護に十分配慮するとともに、特に職員の説明能力の向上を図ることが課題である。	
担 当 課 名	地域のちから推進部・地域調整課	
電 話 番 号	03-3880-5855	E-mail chiiiki-chosei@city.adachi.tokyo.jp
庁 内 協 働	情報システム課、戸籍住民課、課税課、納税課、国民健康保険課、高齢医療・年金課、介護保険課、足立保健所、学務課と連携を図り、正確で利便性を考慮した業務運営に努めている。	

2 成果指標

※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	窓口サービスの満足度						
	定義等	アンケート調査の結果に基づく						
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値		92	92	92	92	92	
指標 (2)	目 標 値							
	実 績 値		92	92	93	93		
	達 成 率	100%	100%	100%	100%	101%	101%	H28 92
指標 (3)	目 標 値							
	実 績 値							
	達 成 率							
	目 標 値							H28

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	313,457	273,378	366,745	423,900	
人件費	1,827,244	1,805,782	1,738,333	1,580,663	
総事業費	2,140,701	2,079,160	2,105,078	2,004,563	
前年比(金額)		△61,541		25,918	△100,515

4 担当部における評価（部長評価－1次評価）

1) 施策の達成状況とその原因の分析

府内の多岐にわたる業務を取り扱う中、引き続き目標値を達成した。これは、区民事務所事務研究会をはじめとした内部研修等による職員のスキルアップの仕組みを構築し、それらを効果的に運用できていたことによるものと考える。

それとともに、区の最前線の窓口として、職員一人ひとりの自己研鑽による知識の積み上げと、お客様に寄り添った接客を常に心がけたことも大きな要因である。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

社会保障・税番号制度が平成27年10月から開始となり、区民事務所においても新たな事務が発生する。事務研究会では社会保障・税番号制度をテーマとして取り上げ、制度開始後のスムーズな事務処理のため研究していく。

また、その後の個人番号カードの交付開始により、さらに多くの区民に、証明書のコンビニ交付を利用いただける機会になると想る。引き続きコンビニ交付の推進を図りながら、制度による事務量の増減を踏まえ、区民事務所全体の窓口サービスのあり方を検討する。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

-

達成狀況

方 向 性

-

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	4	自己進化する協働型自治体									
施 策 群 名	28	健全な財政運営を行う									
施 策 名	28.1	計画的な財政運営を行う									
施 策 の 方 向 (目 標)	自立した自治体として質の高いサービスを提供するため、計画的な財政運営を行う。このため、中期財政計画により、今後の都市更新と将来の財政負担を明らかにした。さらに事務事業評価を徹底していく。財政健全化法の主旨に基づき、行政評価・包括予算制度等の連携をさらに図り、健全で持続可能な財政運営の確立を目指す。スピード一な事業展開と財源確保や手法の見直しにより最小の経費で最大の効果をあげるサービスを提供していく。実質赤字比率、将来負担比率は0%以下、経常収支比率は80%以下を目指す。										
施 策 の 現 状 と 課 題	足立区の財政構造は、景気変動の影響を受けやすく、国の今後の景気動向によっては楽観できない。歳入については、地方消費税交付金において、消費税8%引上げの影響により増加を見込んでいる。また、財政調整交付金については、景気回復による企業収益が伸びにより、増加を見込むものの、地方法人課税の国税化による影響として、数十億円の減収が考えられる。一方、歳出は、各種制度改革により社会保障関連経費の増大が著しく、また、投資的経費においては、建築資材の高騰や労務単価の上昇などが、経費を押し上げている。										
担 当 課 名	政策経営部・財政課										
電 話 番 号	03-3880-5814	E-mail	zaisei@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働											

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	実質赤字比率					
	定義等	一般会計の実質赤字÷標準財政規模×100 ※黒字の場合は0になります					
	単 位	%以下	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値		0	0	0	0	0
指標 (2)	実 績 値		0	0	0	0	
	達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	0%
						H28	0
							-
指標 (3)	指標名	将来負担比率					
	定義等	(将来負担額-充当可能基金額-地方債現在高額) ÷ (標準財政規模-元利償還金・準元利償還金額) × 100					
	単 位	%以下	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値		0	0	0	0	0
	実 績 値		0	0	0	0	
	達 成 率	0%	0%	0%	0%	0%	0%
						H28	0
							-
	指標名	経常収支比率					
	定義等	経常経費充当一般財源÷経常経費一般財源等×100					
	単 位	%以下	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	目 標 値		80	80	80	80	80
	実 績 値		87	87.1	81.6	79.2	
	達 成 率	92%	92%	92%	92%	98%	101%
						H28	80
							-

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	21,442,466	19,896,312	17,925,817	13,866,421	
人件費	87,740	86,710	84,797	84,503	
総事業費	21,530,206	19,983,022	18,010,614	13,950,924	
前年比(金額)		△1,547,184	△1,972,408	△4,059,690	

4 担当部における評価 (部長評価 - 1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析

成果指標(1)(2)(3)について、設定目標を達成することができた。これは、納稅義務者数の増加や徴収努力などによる区税収入の増加、景気上昇による税連動交付金の伸びに支えられ、基金の取崩や起債発行を抑制できた結果である。

2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向

急激な少子高齢化の進展により、社会保障関連経費は増加の一途をたどっている。また、法人実効税率の引下げや地方法人課税の見直しなどの税制改正によって収入の大額な減少が予想される。

このため、各基金の目的に沿った計画的な取崩や適切な区債発行などにより、歳入歳出の均衡に配慮していく。

また、安定的な財政運営を行うため、新基本構想・基本計画の策定にあわせて、平成25年3月に改定した中期財政計画の見直しを図っていく。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

6 区民評価委員会－最終評価

府内評価委員会の評価	区民評価委員会の評価	反映結果
		—
		達成状況
		—
		方向性
		—

評価の反映結果

1 施策の概要

分 野	4	自己進化する協働型自治体									
施 策 群 名	28	健全な財政運営を行う									
施 策 名	28.2	区税収入を確保する									
施 策 の 方 向 (目 標)	歳入の根幹である区税収入を確保するため、適正課税と徴収強化に取り組む。課税面では、申告内容の審査及び未申告者、関係機関への調査などで課税漏れを防止し、適正かつ公平な課税を行う。 徴収面では、常に執行体制を見直し、差押、公売などの滞納処分の強化、徴収目標の設定と進行管理の徹底などにより収納額及び収納率の一層の向上に努め、平成28年度までに、特別区税現年分収納率97.0%、滞納繰越分収納率26.8%を目標とする。										
施 策 の 現 状 と 課 題	特別区税決算額は、平成26年度では441億円で前年比増となった。徴収面では、特別区税現年分収納率は97.1%、滞納繰越分は27.8%で、合計収納率において前年を上回った。他の22区との比較では、4月末現在区民税現年分収納率は22位、滞納繰越分は19位で、合計収納率は23位である。平成20年度以降下降し続けていた区民税全体収納率については下げ止まり、平成24年度以降上昇の兆しを見せている。滞納に対する早期対応体制を継続し、区民税収納対策を強化することで、収納率を向上させることが課題である。										
担 当 課 名	区民部・課税課										
電 話 番 号	03-3880-5847	E-mail	kazei@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	課税課と納税課で、区税収入の確保に向け連携を深めるとともに、賦課・徴収情報の共有化を図り、より一層の公平かつ公正な税務事務を推進している。また、徴収面では、納付案内センター活用、公金徴収嘱託員による徴収の推進は、国民健康保険課等と連携し、庁内組織である収納率向上対策委員会を12課で構成している。										

2 成果指標 ※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	検税による調定額						
	定義等	1年間の検税による調定額						
	単 位	千円	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値	194,000	195,000	195,000	195,000	195,000	目標値	
指標 (2)	実 績 値	125,000	120,603	120,962	133,367		H28	
	達 成 率	64%	63%	62%	60%	62%	68%	200,000
								-
指標 (2)	指標名	特別区税の現年分収納率						
	定義等	特別区税の現年分収入額÷特別区税の現年分調定額						
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標値
	目 標 値	96.6	96.7	96.8	97	97.2		H28
指標 (3)	実 績 値	96.5	96.7	96.9	97.1		97	
	達 成 率	100%	99%	100%	100%	100%	100%	-
指標 (3)	指標名	特別区税の滞納繰越分収納率						
	定義等	特別区税の滞納繰越分収入額÷特別区税の滞納繰越分調定額						
	単 位	%	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標値
	目 標 値	26.4	26.6	26.7	26.8	28		H28
	実 績 値	20.9	21.8	23.2	27.8		26.8	
	達 成 率	79%	78%	82%	81%	87%	104%	-

単位:千円

3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業費	321,810	325,850	336,590	473,083	
人件費	990,010	1,045,729	1,026,266	995,164	
総事業費	1,311,820	1,371,579	1,362,856	1,468,247	
前年比(金額)		59,759	△8,723	105,391	

4 担当部における評価 (部長評価 - 1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>検税(未申告や扶養等の調査、更正など)による調定額は、前年度から1,240万円の増額であった。これは、事業所への給与支払報告書の調査を2回に増やした効果が大きかった。今後も検税の効果を高める工夫を行っていく。</p> <p>特別区税の現年分収納率は、口座振替やコンビニ納付など利便性の高い納付方法を勧奨したことなどから、対前年比で0.2ポイント向上した。滞納繰越分収納率は、換価性の高い債権の差押えを強化したことで、4.6ポイント向上した。引き続き、税の公平性・公正性の確保に向け、適正課税と納期内納税の推進に努める。</p>	<p>平成29年5月の特別徴収義務者(事業者)の指定に向けた取り組みを進めていくとともに、今後行われる各特別区税の税率改正や社会保障・税番号制度の創設についての、システム構築及びPR活動を的確に行っていく。</p> <p>平成27年度は、新たに納税課長に税務行政経験豊富な国税OBの起用をするとともに、引き続き債権管理・滞納整理専門員の指導の下、様々な対応策を策定し、実施していくことで収納率向上を目指す。</p> <p>また、収納率向上につながる納付方法の周知や納期内納税の意識啓発を、あらゆる情報媒体を活用し、広報していく。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

5 庁内評価委員会－2次評価

府内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価

反映結果

1

達成狀況

1

方向性

1

評価の反映結果

足立区 平成27年度施策評価調書(平成26年度事業実施)

1 施策の概要

分 野	4	自己進化する協働型自治体									
施 策 群 名	28	健全な財政運営を行う									
施 策 名	28.3	公有財産を有効活用する									
施 策 の 方 向 (目 標)	区立小中学校の統廃合などによって活用可能となった公有財産の転用、貸付や売払いを積極的に進める。また、公社用地は、区の事業化による買戻しを促すとともに、事業化までに期間を要する財産は、貸付等による暫定利用を進める。公社用地の面積を平成28年度までに、24,000m ² に削減し、「公有財産の活用構想」で提示した施設の利活用数を15施設まで増やすことを目指す。※平成23年度評価から達成状況により指標(2)の目標値を上方修正。※平成27年度評価から達成状況により指標(1)の目標値を上方修正。										
施 策 の 現 状 と 課 題	平成15年度に策定された「公有財産の活用構想」と「遊休施設・用地の活用等の基準」に基づき、事業廃止などによって活用可能となった公有財産を転用や売却により活用してきた。平成21年度に従来の構想の対象である大規模な普通財産の活用を図る「普通財産の活用構想」を見直すとともに、新たな視点から行政財産の貸付による「行政財産の活用構想」を加え、パブリックコメントを経て「公有財産の活用構想」を改定した。平成23年度新たに策定した「公有財産活用基準」を基に、低未利用地の有効活用を促進する。										
担 当 課 名	資産管理部・資産管理課										
電 話 番 号	03-3880-5141	E-mail	shisan@city.adachi.tokyo.jp								
庁 内 協 働	足立区公有財産運用委員会において、活用可能となった公有財産について関連部署との協議により、具体的な事業手法を含めた戦略的な活用プランの検討を行っている。										

2 成果指標

※達成率=左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:H28年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	土地開発公社用地の面積						
	定義等	先行取得した用地を事業決定により区が買い戻すため、事業化・活用の状況が測定できるため						
	単 位	m ²	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目 標 値	41,500	38,000	34,500	30,000	12,000	目標 値	
指標 (2)	実 績 値	45,594	40,449	34,541	19,102		H28 10,000	
	達 成 率	91%	22%	94%	25%	100% 29% 157% 52%		
								-
指標 (2)	指標名	利活用することができた施設数						
	定義等	公有財産の活用構想(H15年度策定時・H21年度改定版)のうち、利活用することができた施設数(累計)						
	単 位	施設	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	目標 値
	目 標 値	12	12	12	13	13		H28 15
指標 (3)	実 績 値	11	11	11	11			
	達 成 率	92%	73%	92%	73%	92% 73% 85% 73%		
								-

						単位:千円	
3 投入コスト	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
事業費	2,205,047	2,675,246	2,277,905	3,744,702			
人件費	457,248	521,356	551,126	646,232			
総事業費	2,662,295	3,196,602	2,829,031	4,390,934			
前年比(金額)		534,307	△367,571	1,561,903			

4 担当部における評価(部長評価-1次評価)

1) 施策の達成状況とその原因の分析	2) 社会環境の変化等を踏まえた今後の施策の方向
<p>指標(1)</p> <p>目標を上回った。長期保有地をはじめ公社保有地の買戻しに向け関係所管とのヒアリングを複数回実施し、事業化に向けた進捗管理をした結果である。平成26年度は14件の買戻しが実施され公社保有地は残り16カ所となった。</p> <p>指標(2)</p> <p>平成26年度は新たに旧江北幼稚園の建物を除却し、土地を障がい者施設へ貸し付ける方針を決定した。今後は、活用実現に向け進捗管理を行っていく。</p>	<p>区有財産の活用にあたっては、まず、少子高齢化等区を取り巻く環境変化を踏まえた他の行政目的への転用を図る。加えて転用ができない区有財産については、貸付や売却を行うことにより歳入確保を図っていく。</p> <p>今後策定する公共施設等総合管理計画の中で、将来を見据えた公共施設の最適配置の実現を目指していく。</p> <p>公社保有地については、引き続き関係所管と連携を行いながら迅速な買戻しを促進していくとともに、事業化が見込めない保有地は、転用や売却等による活用も検討する。</p>

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果

事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3544	区有財産管理事務	5,030	43,940	48,970	現状維持	資産管理課	A
3545	区有財産取得・活用事務	255,312	71,854	327,166	現状維持	資産管理課	A
3547	元利償還相当額等貸付金	16,900	21,970	38,870	現状維持	資産管理課	A
3552	本庁舎改修事務	577,263	31,603	608,866	現状維持	庁舎管理課	A
3553	庁舎管理事務	906,148	127,185	1,033,333	改善・変更	庁舎管理課	A
3554	庁舎維持補修事務	64,364	50,700	115,064	現状維持	庁舎管理課	B
3663	福祉関係施設改修事業【投資】	3,327	2,535	5,862	現状維持	福祉管理課	A
3664	福祉関係施設改修事業【経常】	1,055	169	1,224	現状維持	福祉管理課	B
3821	衛生関係施設改修事務	11,779	507	12,286	現状維持	衛生管理課	B
3823	足立保健所施設維持補修事務	6,023	22,999	29,022	現状維持	衛生管理課	B
5169	施設保全事務	9,428	69,377	78,805	現状維持	営繕管理課	A
17716	都市建設関係施設改修事業	3,866	85	3,951	休止・終了	道・工事課	B
17775	都市建設関係施設改修事業	3,132	592	3,724	現状維持	市・密集地域整備課	C
19155	施設営繕事業	1,847,907	132,834	1,980,741	改善・変更	営繕管理課	A
19341	営繕管理事務	4,566	63,375	67,941	現状維持	営繕管理課	A
19403	P C B廃棄物処理事務	9,596	845	10,441	統合・終了	営繕管理課	B
20173	産業振興関係施設改修事業	19,006	5,662	24,668	現状維持	産業振興課	B
合計 17 事業		3,744,702	646,232	4,390,934			

5 庁内評価委員会－2次評価

府内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果
